

2007
自己点検・評価報告書
(第三者評価)



奈良佐保短期大学

第2版の発行に寄せて

学校法人佐保会学園奈良佐保短期大学は、平成19年度（財）短期大学基準協会による第三者評価の結果、適格と認定された。第三者評価機関別評価結果を含め本学の自己点検・評価の内容を公表するため、ここに「自己点検・評価報告書 第2版」を発行する。

本学は、2006年度が創立75周年であり、1931年に奈良女子高等師範学校（現国立大学法人奈良女子大学）の同窓会「社団法人佐保会」により、全国でもまれな同窓会立の佐保女学院を母体として、1965年に短期大学に昇格し、佐保女学院短期大学となった。1968年に奈良佐保女学院短期大学と校名変更を行った。1999年には生活科学科に生活福祉専攻を設置し、介護福祉士の養成を開始した。食物栄養専攻は従来通り栄養士養成を継続した。2001年に男女共学とし、奈良佐保短期大学と校名変更をした。幼児教育科は、2001年に初等教育科を改組し、幼稚園教諭に加えて保育士の養成を行うようになった。2003年に専攻科福祉専攻を立ち上げ、保育士資格を持っている者に介護福祉士資格を与えることができるようになった。今回受けた第三者評価において、評価を受けた10領域すべてにおいて「合格」の評価をいただいた。また、評価領域Ⅲ：教育の実施体制、Ⅴ：学生支援、Ⅵ：研究、Ⅶ：社会的活動は、特に優れた試みと評価できる事項に挙げられ、喜ばしい限りである。このような素晴らしい評価を受けることができたのは、ALOをはじめ自己点検評価室の皆様、そして関係の教職員の皆様の努力の結晶である。

しかしながら、短期大学をとりまく環境は、少子化、短大の四年制大学への移行、大学間の競争激化等々により急激に厳しくなっている。本学は、短期大学としてのメリットを最大限に生かすとともに、コミュニティーカレッジとして地域との連携を推進することが必要であろう。

2008年5月

奈良佐保短期大学長

大石 正

目次

| | |
|--------------------------|-----|
| * 当該短期大学の特色等 | 5 |
| I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 | 11 |
| II 教育の内容 | 15 |
| III 教育の実施体制 | 31 |
| IV 教育目標の達成度と教育の効果 | 39 |
| V 学生支援 | 55 |
| VI 研究 | 67 |
| VII 社会的活動 | 71 |
| VIII 管理運営 | 77 |
| IX 財務 | 99 |
| X 改革・改善 | 109 |
| 資料一覧 | 113 |
| 学校法人佐保会学園奈良佐保短期大学機関別評価結果 | 115 |
| あとがき | 125 |

《*当該短期大学の特色等》

《*当該短期大学の特色等》

(1) 短期大学を設置する学校法人（以下「法人」という。）の沿革（概要）及び短期大学の沿革（概要）。

学校法人佐保会学園及び奈良佐保短期大学の沿革の概要

| | |
|------------------|--|
| 昭和 6 年 4 月 1 日 | 各種学校佐保女学院（本学の前身）開設。 |
| 昭和 40 年 1 月 25 日 | 学校法人佐保会学園設立認可。 |
| 昭和 40 年 4 月 1 日 | 佐保女学院短期大学開設（家政科入学定員 100 名）。 |
| 昭和 42 年 4 月 1 日 | 家政科を家政専攻（入学定員 100 名）と食物栄養専攻（入学定員 50 名）に変更し、栄養士養成課程を開設。 |
| 昭和 44 年 4 月 1 日 | 佐保女学院短期大学を奈良佐保女学院短期大学と校名変更。 |
| 昭和 48 年 4 月 1 日 | 家政科を家政学科と学科名変更。 家政学科の入学定員を家政学専攻 50 名、食物栄養専攻 50 名に変更。 初等教育学科開設（入学定員 50 名）。 |
| 昭和 51 年 4 月 1 日 | 初等教育学科の入学定員を 100 名に増加。 |
| 昭和 61 年 4 月 1 日 | 家政学科家政専攻の入学定員を 100 名に臨時増。 認可（期間 昭和 61 年 4 月 1 日～平成 12 年 3 月 31 日） 初等教育学科の入学定員を 150 名に増加。 |
| 昭和 63 年 4 月 1 日 | 家政学科を生活科学科に学科名変更、家政専攻を生活科学専攻に専攻名変更。 |
| 平成 11 年 4 月 1 日 | 生活科学科生活科学専攻を分離し、生活福祉専攻を設置。 （生活科学専攻の入学定員を 40 名、生活福祉専攻の入学定員を 60 名とする） |
| 平成 13 年 4 月 1 日 | 奈良佐保女学院短期大学を奈良佐保短期大学に名称変更。 男女共学。 初等教育学科を幼児教育科（入学定員 100 名）に学科名変更。 |
| 平成 14 年 4 月 1 日 | 生活科学科生活科学専攻を廃止。 |
| 平成 15 年 4 月 1 日 | 専攻科福祉専攻を設置（定員 30 名）。 |

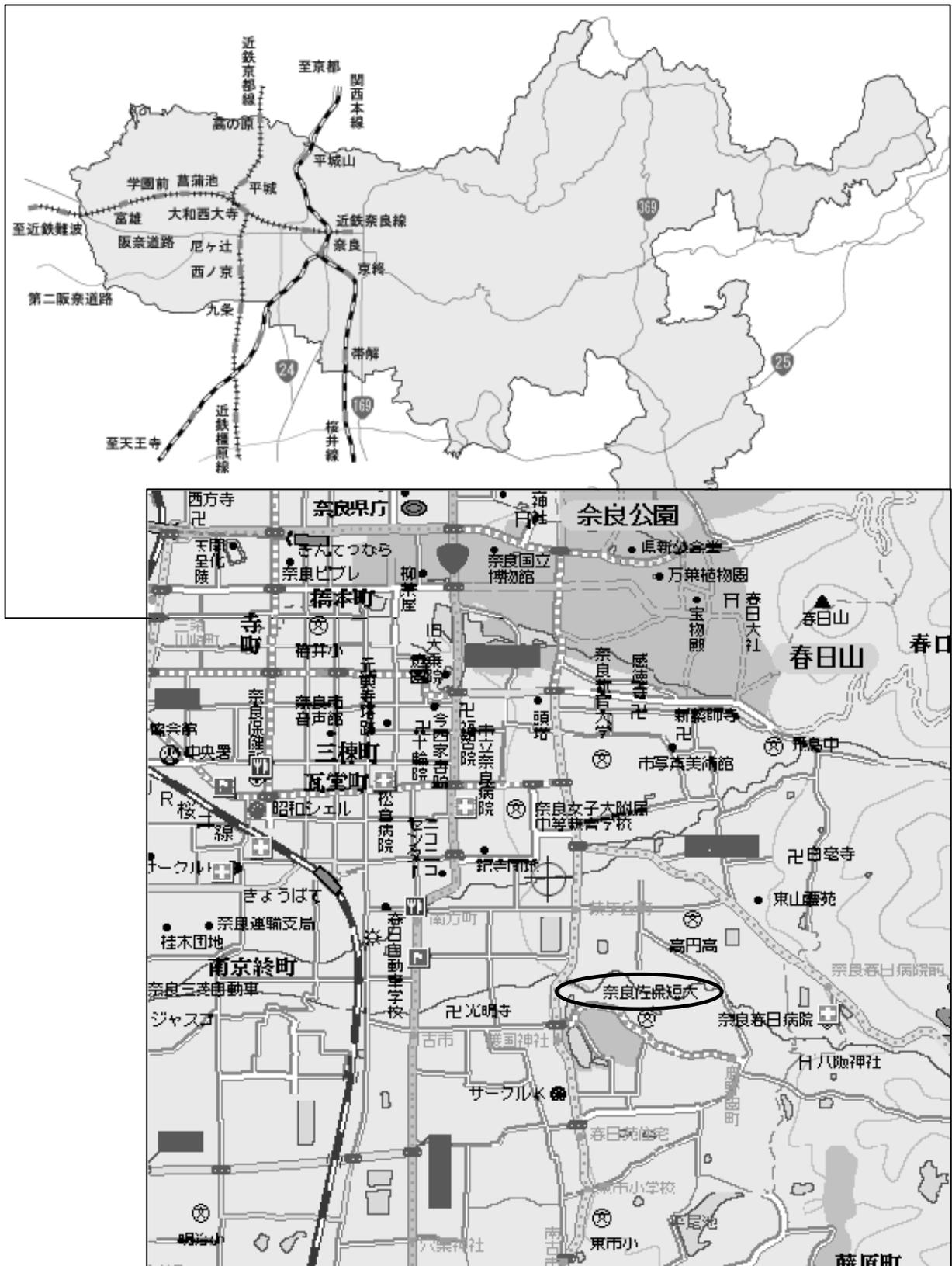
(2) 短期大学の所在地、位置（市・区・町・村の全体図）、周囲の状況（産業、人口等）等。

① 所在地 奈良市鹿野園町 806

② 周囲の状況

本学は世界遺産に指定された多くの史跡に囲まれ、豊かな自然が広がる地域に位置する。奈良市は国際文化観光都市であるとともに、大阪や京都などの大都市に近く、新たな交通網の整備や開発等の計画も進み、人口増加も見込まれる。

③ 位置



(3) 法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、AL Oの氏名、連絡先及びその略歴。なお連絡先としては、TEL、FAX、E-Mail等を記載してください。

① 理事長

| | |
|-----|--|
| 氏名 | 奥村 晶子 |
| 連絡先 | TEL 0742-61-3858 FAX 0742-61-8054 E-Mail houjin0@narasaho-c.ac.jp |
| 略歴 | 昭和30年3月 奈良女子大学理学部化学科 卒業 昭和44年3月 理学博士(大阪市立大学) 昭和31年10月 奈良女子大学理学部助手 昭和44年4月 奈良女子大学理学部助教授 昭和62年4月 奈良女子大学理学部教授 平成8年3月 奈良女子大学理学部定年退職 平成5年2月 学校法人佐保会学園評議員 (平成8年9月まで) 平成8年9月 学校法人佐保会学園監事 (平成17年7月まで) 平成17年8月 学校法人佐保会学園理事に就任 平成18年12月 学校法人佐保会学園理事長に就任 |

② 学長

| | |
|-----|---|
| 氏名 | 大石 正 |
| 連絡先 | TEL 0742-61-3858 FAX 0742-61-8054 E-Mail toishi@narasaho-c.ac.jp |
| 略歴 | 昭和40年3月 京都大学理学部動物学科 卒業 昭和42年3月 京都大学大学院理学研究科修士課程動物学専攻修了 昭和47年8月 アルバータ大学大学院博士課程動物学修了 昭和52年4月 奈良女子大学理学部助教授 平成1年4月 奈良女子大学理学部教授 平成18年3月 奈良女子大学 定年退職 平成18年4月 奈良佐保短期大学学長 |

③ AL O

| | |
|-----|---|
| 氏名 | 矢和多 多姫子 |
| 連絡先 | TEL 0742-61-3858 FAX 0742-61-8054 E-Mail yawata@narasaho-c.ac.jp |
| 略歴 | 昭和46年3月 奈良女子大学家政学部食物学科卒業 昭和48年4月 奈良佐保女学院短期大学助手 昭和60年7月 奈良佐保女学院短期大学助教授 平成9年4月 奈良佐保短期大学教授 平成16年4月 奈良佐保短期大学副学長 |

(4) 平成13年度から19年度までの学科・専攻ごとの入学定員、収容定員、在籍者数、定員充足率を次ページの表を例に作成してください。廃止・募集停止等の学科を含む該当する期間内に設置されたすべての学科について作成してください。なお、在籍者数は、毎年度5月1日時点とします。

- 平成13年 初等教育学科を幼児教育科に学科名を変更（定員100名）。
小学校教員養成課程を廃し、保育士養成課程を設置。男女共学。
- 平成14年 生活科学科生活科学専攻を廃止。
- 平成15年 幼児教育科に専攻科福祉専攻として一年制介護福祉士養成課程を設置（定員30名）。

平成13年度～19年度の設置学科、入学定員等

(在籍者数は、毎年度5月1日時点)

| | | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 備考 |
|-----------------|------|------|------|-------|------|------|------|------|----|
| 生活科学科 生活科学専攻 | 入学定員 | 40 | 募集停止 | | | | | | |
| | 収容定員 | 80 | 40 | | | | | | |
| | 在籍者数 | 18 | 4 | | | | | | |
| | 充足率% | 23 | 10 | | | | | | |
| 生活福祉専攻 | 入学定員 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 | |
| | 収容定員 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | |
| | 在籍者数 | 101 | 101 | 103 | 100 | 111 | 101 | 72 | |
| | 充足率% | 84 | 84 | 86 | 83 | 93 | 84 | 60 | |
| 食物栄養専攻 | 入学定員 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | |
| | 収容定員 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | |
| | 在籍者数 | 71 | 83 | 75 | 89 | 110 | 105 | 89 | |
| | 充足率% | 71 | 83 | 75 | 89 | 110 | 105 | 89 | |
| 幼児教育科 | 入学定員 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | |
| | 収容定員 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 | |
| | 在籍者数 | 155 | 261 | 313 | 318 | 309 | 297 | 261 | |
| | 充足率% | 78 | 131 | 157 | 159 | 155 | 149 | 131 | |
| 専攻科福祉専攻 | 入学定員 | | | 新設 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | |
| | 収容定員 | | | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | |
| | 在籍者数 | | | 13 | 16 | 21 | 25 | 31 | |
| | 充足率% | | | 43 | 53 | 70 | 83 | 103 | |
| 合 計 | 入学定員 | 250 | 210 | 240 | 240 | 240 | 240 | 240 | |
| | 収容定員 | 500 | 460 | 450 | 450 | 450 | 450 | 450 | |
| | 在籍者数 | 345 | 449 | 504 | 523 | 551 | 528 | 453 | |
| | 充足率% | 69 | 98 | 112 | 116 | 122 | 117 | 101 | |

(5) 平成16年度～18年度に入学した学生の出身地別人数及び割合(10程度の区分)を下表を例に毎年度5月1日時点で作成してください。

入学生の出身地別学生数(平成16～19年度)

| 地域 | 16年度 | | 17年度 | | 18年度 | | 19年度 | |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) |
| 近畿 | 239 | 94.5 | 258 | 94.5 | 222 | 95.7 | 180 | 95.7 |
| 奈良 | 118 | 46.6 | 130 | 47.6 | 119 | 51.3 | 112 | 59.6 |
| 大阪 | 51 | 20.2 | 53 | 19.4 | 34 | 14.7 | 40 | 21.3 |
| 京都 | 50 | 19.8 | 49 | 17.9 | 42 | 18.1 | 15 | 8.0 |
| 三重 | 10 | 4.0 | 14 | 5.1 | 17 | 7.3 | 7 | 3.7 |
| 滋賀 | 6 | 2.4 | 5 | 1.8 | 3 | 1.3 | 1 | 0.5 |
| 和歌山 | 4 | 1.6 | 7 | 2.6 | 7 | 3.0 | 5 | 2.7 |
| 北海道 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 0.5 |
| 東北 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 関東 | 0 | 0.0 | 1 | 0.4 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 中部 | 5 | 2.0 | 4 | 1.5 | 6 | 2.6 | 1 | 0.5 |
| 中国 | 5 | 2.0 | 7 | 2.6 | 2 | 0.9 | 4 | 2.1 |
| 四国 | 3 | 1.2 | 1 | 0.4 | 2 | 0.9 | 1 | 0.5 |
| 九州 | 1 | 0.4 | 2 | 0.7 | 0 | 0.0 | 1 | 0.5 |
| 合計 | 253 | 100.0 | 273 | 100.0 | 232 | 100.0 | 188 | 100 |

(6) 法人が設置する他の教育機関の所在地、現在の入学定員、収容定員とそれぞれの在籍者数を下表を例に平成19年5月1日時点で作成してください。

| 教育機関名 | 所在地 | 収容定員 | 在籍者数 |
|-----------------------|----------------|------|------|
| 奈良佐保短期大学 附属生駒幼稚園 | 生駒市鹿ノ台南2-12 | 220 | 240 |
| 奈良佐保短期大学 附属河内長野幼稚園 | 河内長野市大矢船中町10-1 | 120 | 80 |
| 奈良佐保短期大学 附属倉敷幼稚園 | 倉敷市徳芳869-116 | 80 | 101 |

《 I 建学の精神・教育理念、

教育目的・教育目標》

《Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》

1. 【建学の精神、教育理念について】

(1) 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

本学は、昭和6年に各種学校佐保女学院として、当時の奈良女子高等師範学校の卒業生たちの女子教育に対する情熱と高い理想によって設立された。昭和40年、短期大学の開設にあたって、その理想は「女子専門の学術技芸を教授、研究し、実生活に必要な能力を有する教養識見ある女性を育成することを目的及び使命とする」と学則に明示された。現代社会に寄与できる女性の育成に向かって、当初の家政学から生活科学へと視座を移し、さらに栄養士、幼・小・中学教員の養成課程を増設して、幾多の人材を送り出してきた。

その後、社会の変化に対応して、平成11年に介護福祉士、平成13年に保育士養成課程の導入を行い、同時に男女共学として、専門資格者の養成に教育目標をシフトし、「情操を陶冶して、教養識見高く社会の進展に貢献する有能な人材を育成することを目的及び使命とする」とうたって、社会貢献を前面に打ち出した。子どもから高齢者・障害者を対象とする、いのちと健康を守り支える専門資格者の育成の基盤に、教養と情操豊かな人間教育という伝統ある理念を据えている。

建学の理想は時代とともに発展し、改変を重ねてきたものであり、現在の教育目標の柱として「社会貢献」、「教養教育」、「豊かな人間性をはぐくむ情操教育」と要約できるであろう。

(2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

教育目標が記された学則は「学生便覧」に掲載され、各年度当初に全学生と教職員（非常勤を含む）に配付している。また、これまでに刊行された自己点検評価報告書には、「本学の教育目標は、高い知性と豊かな人間性をはぐくみ、専門の知識や技能を身につけ社会に貢献する人材を育成することにある。」と解説している。

その趣旨は、入学式や卒業式、年度始めの全体や学科別オリエンテーションの中で、どのような学生に育ってほしいのかを学生に語り、入試説明会や高校訪問においては、資格者養成機関としての教育目的・教育方針について説明して理解を求めている。

教職員は、日々の教育と学生指導に関する論議の中で、各学科専攻の教育目的に照らして、具体的な教育目標を確認している。

しかし、「教育理念」という文言として周知されているとはいいがたいので、学生にも馴染みやすい、明解・簡潔な表現で理念を表すべく議論をしているところである。

2. 【教育目的、教育目標について】

(1) 多くの短期大学が複数の学科・専攻（専攻科を含む。以下「学科等」という。）を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います。（例えば、学科・専

攻の設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等)。ここではそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

① 生活科学科生活福祉専攻

本専攻は、社会と時代の要請に応じて平成11年に介護福祉士の養成課程として開設された。衣食住に関する高い専門教育の伝統ある生活科学科に設けた専攻として、高齢者や障害者の生活全体を援助できる介護福祉士を育成することを、教育目標の基本とした。したがって、介護に必要な専門知識・技術のうえに、自立支援、生活支援ができる社会的応用力を身につけることを目指して、以下の教育を行っている。

- *理論に基づいた介護の実践ができ、的確な記録とコミュニケーションができる。
- *広い社会的視野をもち、利用者の立場を重視した生活の支援ができる。
- *高い倫理性を身につけ、個人の尊厳を支える援助ができる。
- *自己の介護観を培う。

② 生活科学科食物栄養専攻

本専攻は昭和42年に栄養士養成課程として開設された。近年、栄養士は生活習慣病予防対策を担う人材として期待され、より高度な専門知識・技能が要求されるようになってきた。四年制の管理栄養士課程が急増する中、本学は二年制の栄養士養成課程として、どのような栄養士を養成していくべきかを模索してきた。

栄養士と管理栄養士の業務分担は次第に明確になっており、医学的に特殊な配慮を必要とする人を対象に栄養管理・栄養指導を行う管理栄養士に対して、栄養士は給食施設などで献立や調理を担当し、一般健康人の健康増進や生活習慣病予防のための栄養指導に携わることが多くなっている。

本学に入学する学生には、料理が好きという理由をあげる者が多いことから、健全な食事づくりをとおして、健康に資する栄養士を養成することを教育目標に、具体的には以下の教育を行っている。

- *食を通して社会に貢献する精神を養う。
- *実習を重視し、作る喜びを実感させ、調理ができる栄養士を育てる。
- *栄養士に求められる科学的な考え方の基本を理解させる。

③ 幼児教育科

本学科は、昭和48年に設置された初等教育学科を基盤として、平成13年に幼稚園教諭と保育士の養成を目的とする学科へ改編された。初等教育学科における28年間の幼稚園教諭・小学校教諭養成の実績や人材と設備を活かし、子育てをめぐる社会的、今日的課題に対応すべく、男女共学として新しい保育士養成を目指したものである。

子どもとその家族へ深い理解をもって支援できる人間性豊かな保育者を育成することを目指して、本学科では以下の教育を行っている。

- *教員が日常のさまざまな機会に一人ひとりの学生に丁寧に関わり、繰り返し指導をすることで、聞くこと・話すことをはじめ、人と関わる基本的なコミュニケーション能力を高める。
- *音楽・造形・身体表現などの実習科目を少人数クラスで実施し、豊かな情操と教養を育む。

- * 保育者としての現場経験と実践技能を自覚しモラルを高める好機となる学外実習に向けて、その前後に実施する個別の面談指導を通して、実習生としての基本的な生活態度を養わせる。
- * 自然豊かな環境にある大学の特長を生かし、自然やいのちを見つめる自然環境教育に取り組む。

④ 専攻科福祉専攻

本専攻は平成 15 年に、指定保育士養成施設を卒業し保育士資格を有している者が 1 年で介護福祉士資格を取得することができる課程として開設された。保育士としての知識や技術に加え、高齢者や障害者の理解と介護技術を習得し、「介護」と「保育」の二つの視点を持つ専門職として、幅広いニーズに対応できる介護福祉士を養成することを目指して、以下の教育を行っている。

- * 指定科目以外に医学的科目を開講し、疾病や認知症に関する最新のケア情報を加えて、介護の質の向上を図る。
- * 高齢者や障害者の介護に関する知識や技術を身につけることによって、保育士としても視野が広げ、人間性を高める。
- * 保育で培った知識・技術を生かし、介護福祉士としての視野を拓ける。

(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどうような方法で学生や教職員に周知しているかを記述して下さい。

学生に対しては、「学生便覧」に各学科・専攻の基本的な目的を明記し、入学後はオリエンテーションや履修指導の中で具体的に説明して周知を図るようにしている。

教職員は、それぞれの資格者養成課程の設置から携わっている者が多いので、教育目的を十分認識している。新規に採用する教職員には採用面接時に説明して理解を得るようにしている。また、常に学科・専攻内では、学生指導や学生募集活動に向けて論議する中で、教育目標を確認している。

3. 【定期的な点検等について】

(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

これまで自己点検・評価報告書を 4 回編纂した際に、建学の精神、教育理念の確認を行っている。また、学科・専攻の改編にあたっては、その都度教育目標の検討を行い、とくに男女共学など時代の流れに即応した大きな改革に対しては、全学的に取り組みを展開し、改編はその結果といえる。しかし、若手の教職員からは、教育の理念を平易で親しみのある文言にしたいという声もあがっている。平成 17 年度から、自己点検評価室が企画した教育理念を検討するための全教職員会を数回開催した。新しい文言で教育理念を謳い上げるにはいたらなかったが、各々の立場で本学教育の現状と課題を語り合い、受け継がれてきた理念の基本を理解しあう機会となった。これらの意見を集約するための組織・手続きについては、今後自己点検評価室から提案していくことになっている。

(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述してください。

平成 11 年の学科専攻の改編と介護福祉士養成課程の設置、平成 13 年の共学化と保育士養成課程の導入などでは、伝統的な教育の基本理念を基盤としつつ教育目標を現実にあわせて見直してきた。教育目的・内容の再編と改廃、導入などに際しては、教授会が中心となって議論を重ね、教育目標を明確にしてきた。時代的变化や社会的なニーズについて俊敏に感知するのは、教育実践の場にいる教職員であり、当時の理事会は教授会の決定をほぼ承認した形となった。

短期大学をとりまく厳しい社会情勢の中で、今後は理事会と教授会が意見交換を図りながら、本学の教育理念について継続して議論していくことが必要と考える。

4. 【特記事項について】

(1) この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

学則には教育の「目的及び使命」という言葉で記され、「建学の精神、教育理念」という文言では記されていないが、概念としてはいろいろな機会に述べてきた。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《Ⅱ 教育の内容》

《Ⅱ 教育の内容》

1. 【教育課程について】

(1) 学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。

平成19年度においては、学科改組等は行っていない。

平成19年度 教育課程

(平成19年5月1日現在)

基礎教養科目 (生活科学科・幼児教育科共通)

| 授業科目名 | 授業形態 | | | 単位 | | 教員配置 | | | H18年度履修 | 備考 |
|-----------------|------|----|----|----|----|------|----|----|----------|---------|
| | 講義 | 演習 | 実習 | 必修 | 選択 | 専任 | 兼担 | 兼任 | 人員/クラス | |
| 哲学と人生 | ○ | | | | 2 | | ○ | | 44 1 | |
| 行動と心理 | ○ | | | | 2 | | ○ | | 24 1 | |
| 文学 | ○ | | | | 2 | | ○ | | 26 1 | |
| くらしの文化史 | ○ | | | | 2 | | ○ | | 48 1 | |
| 日本の憲法 | ○ | | | | 2 | | ○ | ○ | 195 3 | 教職・福祉必修 |
| 人権と差別 | ○ | | | 2 | | | ○ | | 246 3 | 卒業必修 |
| ジェンダー論 | ○ | | | | 2 | | ○ | | 21 1 | |
| 人間関係論 | ○ | | | | 2 | | | ○ | 24 1 | |
| 人と自然の共生 | ○ | | | | 2 | | ○ | | 35 1 | |
| 生命のつながり | ○ | | | | 2 | | ○ | | 51 1 | |
| 奈良の自然と文化 | ○ | | | | 2 | | ○ | | 21 1 | |
| 国際理解 | ○ | | | | 2 | | ○ | | 44 1 | |
| 国語表現法 | ○ | | | 2 | | | ○ | | 281 6 | 卒業必修 |
| 健康・スポーツ論 | ○ | | | 1 | | | ○ | ○ | 243 4 | 卒業必修 |
| 健康・スポーツ実習 | | ○ | | 1 | | | | ○ | 245 7 | 卒業必修 |
| 情報処理演習Ⅰ | | ○ | | | 1 | | ○ | | 197 7 | 2単位卒業必修 |
| 情報処理演習Ⅱ | | ○ | | | 1 | | ○ | | 208 9 | |
| 情報処理演習Ⅲ | | ○ | | | 1 | | ○ | | 30 1 | |
| 情報処理演習Ⅳ | | ○ | | | 1 | | ○ | | 24 1 | |
| ベーシック・イングリッシュⅠ | | ○ | | | 1 | | | ○ | 169 3 | 2単位卒業必修 |
| ベーシック・イングリッシュⅡ | | ○ | | | 1 | | | ○ | 70 3 | |
| 英語表現Ⅰ | | ○ | | | 1 | | ○ | ○ | 63 3 | |
| 英語表現Ⅱ | | ○ | | | 1 | | ○ | ○ | 43 3 | |
| アドバンスト・イングリッシュⅠ | | ○ | | | 1 | | ○ | | 20 1 | 2単位卒業必修 |
| アドバンスト・イングリッシュⅡ | | ○ | | | 1 | | ○ | | 6 1 | |
| オーラルコミュニケーション | | ○ | | | 1 | | | ○ | 26 1 | |
| フランス語Ⅰ | | ○ | | | 1 | | ○ | | 142 3 | |
| フランス語Ⅱ | | ○ | | | 1 | | ○ | | 41 2 | |
| ドイツ語Ⅰ | ○ | | | | 2 | | | | 放送大学互換科目 | 0 |
| 中国語Ⅰ | ○ | | | | 2 | | | | 放送大学互換科目 | 0 |
| 韓国語Ⅰ | ○ | | | | 2 | | | | 放送大学互換科目 | 0 |
| 宇宙像の変遷と人間 | ○ | | | | 2 | | | | 放送大学互換科目 | 0 |
| 環境社会学 | ○ | | | | 2 | | | | 放送大学互換科目 | 0 |
| 文化人類学 | ○ | | | | 2 | | | | 放送大学互換科目 | 0 |

生活科学科生活福祉専攻 専門教育科目

| 授業科目名 | 授業形態 | | | 単位 | | 教員配置 | | | H18年度履修 人員/クラス | 備考 |
|-----------------|------|----|----|----|----|----------|----|----|-------------------|----------|
| | 講義 | 演習 | 実習 | 必修 | 選択 | 専任 | 兼任 | 兼任 | | |
| 生活概論 | ○ | | | 2 | | ○ | | | 52 1 | |
| 育児学 | ○ | | | | 2 | ○ | | | 20 1 | |
| 家族社会学 | ○ | | | 2 | | | ○ | | 52 1 | |
| 生活衛生 | ○ | | | | 2 | | ○ | | 40 1 | |
| 社会福祉概論Ⅰ | ○ | | | 2 | | ○ | | | 47 1 | |
| 社会福祉概論Ⅱ | ○ | | | 2 | | ○ | | | 58 1 | |
| 老人福祉論Ⅰ | ○ | | | 2 | | | | ○ | 52 1 | |
| 老人福祉論Ⅱ | ○ | | | 2 | | ○ | | | 50 1 | |
| 障害者福祉論 | ○ | | | 2 | | | | ○ | 48 1 | |
| リハビリテーション論 | ○ | | | 2 | | | | ○ | 50 1 | |
| 社会福祉援助技術 | ○ | | | 2 | | ○ | | | 52 1 | |
| 社会福祉援助技術演習 | | ○ | | 1 | | ○ | | | 52 2 | |
| レクリエーション活動援助法 | | ○ | | 2 | | | | ○ | 47 2 | |
| 老人・障害者の心理（老人） | ○ | | | 2 | | | ○ | | 50 1 | |
| 老人・障害者の心理（障害者） | ○ | | | 2 | | | ○ | | 46 1 | |
| 家政学概論Ⅰ | ○ | | | 2 | | ○ | | | 58 1 | |
| 家政学概論Ⅱ | ○ | | | 2 | | | ○ | | 52 1 | |
| 調理実習 | | | ○ | 1 | | | ○ | | 52 2 | |
| 衣服実習 | | | ○ | 1 | | | | ○ | 52 2 | |
| 住居実習 | | | ○ | 1 | | ○ | | | 57 2 | |
| 医学一般Ⅰ | ○ | | | 2 | | | | ○ | 46 1 | |
| 医学一般Ⅱ | ○ | | | 2 | | | | ○ | 50 1 | |
| 解剖生理学 | ○ | | | 2 | | | | ○ | 51 1 | |
| 精神保健 | ○ | | | 2 | | | | ○ | | 2回生科目に変更 |
| 介護概論Ⅰ | ○ | | | 2 | | ○ | | | 47 1 | |
| 介護概論Ⅱ | ○ | | | 2 | | ○ | | | 50 1 | |
| 介護技術Ⅰ | | ○ | | 2 | | ○ | | | 48 2 | |
| 介護技術Ⅱ | | ○ | | 2 | | ○ | | | 44 2 | |
| 介護技術Ⅲ | | ○ | | 1 | | ○ | | | 48 2 | |
| 形態別介護技術Ⅰ | | ○ | | 2 | | ○ | | | 47 2 | |
| 形態別介護技術Ⅱ | | ○ | | 2 | | ○ | | | 52 2 | |
| 形態別介護技術Ⅲ（手話・点字） | | ○ | | 1 | | | | ○ | 52 2 | |
| 介護実習Ⅰ | | | ○ | 3 | | ○ | | | 42 | |
| 介護実習Ⅱ | | | ○ | 4 | | ○ | | | 45 | |
| 介護実習Ⅲ | | | ○ | 4 | | ○ | | | 41 | |
| 実習指導Ⅰ | | ○ | | 1 | | ○ | | | 44 2 | |
| 実習指導Ⅱ | | ○ | | 1 | | ○ | | | 45 2 | |
| 実習指導Ⅲ | | ○ | | 1 | | ○ | | | 41 2 | |
| 手工芸実習 | | | ○ | | 1 | | | ○ | 30 1 | |
| 歌唱 | | | ○ | | 1 | | | ○ | 6 1 | |
| リズム運動 | | | ○ | | 1 | | ○ | | 30 1 | |
| 音楽療法 | | ○ | | | 1 | | | ○ | 43 2 | |
| ゼミナール | | ○ | | | 2 | ○ | | | 17 2 | |
| 地域福祉論 | ○ | | | | 2 | 放送大学互換科目 | | | 0 | |
| 資格に必要な単位数 | | | | 75 | | | | | | |

生活科学科食物栄養専攻 専門教育科目

| 授業科目名 | 授業形態 | | | 単位 | | 教員配置 | | | H18年度履修 | | 備考 |
|---------------------|------|----|----|----|----|------|----|----------|---------|-----|----|
| | 講義 | 演習 | 実習 | 必修 | 選択 | 専任 | 兼任 | 兼任 | 人員 | クラス | |
| 公衆衛生学 | ○ | | | 2 | | | | ○ | 50 | 1 | |
| 社会福祉概論 | ○ | | | 2 | | | ○ | | 52 | 1 | |
| 人体の構造と機能Ⅰ | ○ | | | 2 | | | | ○ | 48 | 1 | |
| 人体の構造と機能Ⅱ | ○ | | | 2 | | | | ○ | 49 | 1 | |
| 生理学実習 | | | ○ | 1 | | ○ | | ○ | 50 | 2 | |
| 運動生理学 | ○ | | | 2 | | | ○ | | 53 | 1 | |
| 生化学 | ○ | | | 2 | | | | ○ | 58 | 1 | |
| 生化学実験 | | | ○ | 1 | | | | ○ | 51 | 2 | |
| 食品科学 | ○ | | | 2 | | ○ | | | 48 | 1 | |
| 食品材料学（加工学を含む） | ○ | | | 2 | | ○ | | | 56 | 1 | |
| 食品学実験 | | | ○ | 1 | | ○ | | | 48 | 2 | |
| 食品衛生学 | ○ | | | 2 | | ○ | | | 53 | 1 | |
| 食品衛生学実習 | | | ○ | 1 | | ○ | | | 50 | 2 | |
| 基礎栄養学 | ○ | | | 2 | | ○ | | | 48 | 1 | |
| 応用栄養学 | ○ | | | 2 | | ○ | | | 56 | 1 | |
| 応用栄養学実習 | | | ○ | 1 | | | | ○ | 50 | 2 | |
| 栄養指導論Ⅰ | ○ | | | 2 | | ○ | | | 48 | 1 | |
| 栄養指導論Ⅱ | ○ | | | 2 | | ○ | | ○ | 53 | 1 | |
| 栄養指導論実習Ⅰ | | | ○ | 1 | | ○ | | | 49 | 2 | |
| 栄養指導論実習Ⅱ | | | ○ | 1 | | ○ | | | 52 | 2 | |
| 臨床栄養学 | ○ | | | 2 | | | | ○ | 53 | 1 | |
| 食事療法論 | ○ | | | 2 | | ○ | | | 54 | 1 | |
| 食事療法実習 | | | ○ | 1 | | | | ○ | 52 | 2 | |
| 公衆栄養学 | ○ | | | 2 | | | | ○ | 54 | 1 | |
| 給食実務論 | ○ | | | 2 | | ○ | | | 55 | 1 | |
| 給食計画論 | ○ | | | 2 | | ○ | | ○ | 46 | 1 | |
| 給食管理実習 | | | ○ | 2 | | ○ | | ○ | 47 | 1 | |
| 学外実習Ⅰ | | | ○ | 1 | | ○ | | | 45 | | |
| 学外実習Ⅱ | | | ○ | | 1 | ○ | | | 21 | | |
| 調理学 | ○ | | | 2 | | ○ | | | 48 | 1 | |
| 調理実習Ⅰ | | | ○ | 1 | | ○ | | | 48 | 2 | |
| 調理実習Ⅱ | | | ○ | 1 | | ○ | | | 48 | 2 | |
| 調理実習Ⅲ | | | ○ | 1 | | | | ○ | 52 | 2 | |
| 食料経済 | ○ | | | | 2 | | | ○ | 31 | 1 | |
| 育児学 | ○ | | | | 2 | | ○ | | 6 | 1 | |
| 食品微生物学 | ○ | | | | 2 | ○ | | | 24 | 1 | |
| フードスペシャリスト論 | ○ | | | | 2 | ○ | | | 37 | 1 | |
| 食品の官能評価・鑑別演習 | | ○ | | | 2 | ○ | | | 32 | 1 | |
| フードコーディネータ論 | ○ | | | | 2 | | | ○ | 29 | 1 | |
| 食品加工実習 | | | ○ | | 1 | ○ | | | 29 | 1 | |
| カラーコーディネータ論 | ○ | | | | 2 | | ○ | | 36 | 1 | |
| 情報処理演習 | | ○ | | | 1 | | ○ | | 39 | 2 | |
| ゼミナール | | | ○ | | 2 | ○ | | | 40 | 1 | |
| がんの健康科学 | ○ | | | | 2 | | | 放送大学互換科目 | 0 | | |
| 食品の成分と機能 | ○ | | | | 2 | | | 放送大学互換科目 | 0 | | |
| 高齢者福祉論 | ○ | | | | 2 | | | 放送大学互換科目 | 0 | | |
| 栄養士資格に必要な単位数 | | | | 52 | | | | | | | |
| フードスペシャリスト資格に必要な単位数 | | | | 29 | | | | | | | |

幼児教育科 専門科目

| 授業科目名 | 授業形態 | | | 単位 | | | | 教員配置 | | | H18年度履修 | 備考 |
|--------------|------|----|----|-------|----|-------|----|------|----|----|---------|--------|
| | 講義 | 演習 | 実習 | 幼稚園免許 | | 保育士資格 | | 専任 | 兼任 | 兼任 | 人員/クラス | |
| | | | | 必修 | 選択 | 必修 | 選択 | | | | | |
| 音楽Ⅰ | | ○ | | 2 | | 2 | | ○ | | ○ | 168 6 | |
| 音楽Ⅱ | | ○ | | | 2 | | | ○ | | | 0 1 | |
| 造形美術 | | ○ | | 1 | | 1 | | | | ○ | 138 5 | |
| 体育 | | ○ | | 1 | | 1 | | ○ | | | 139 4 | |
| 国語（書写を含む） | ○ | | | | 2 | | | ○ | | | 54 2 | |
| こどもと自然 | ○ | | | | 2 | | | ○ | | | 130 3 | |
| 生活 | ○ | | | | 2 | | | ○ | | | 36 2 | |
| 文章作法 | ○ | | | | 2 | | | ○ | | | 90 3 | |
| 社会福祉 | ○ | | | | | 2 | | ○ | | | 152 2 | |
| 社会福祉援助技術 | ○ | | | | | 2 | | ○ | | | 144 4 | |
| 児童福祉 | ○ | | | | | 2 | | ○ | | | 145 2 | |
| 保育原理A | ○ | | | | 2 | 2 | | ○ | | | 140 2 | |
| 保育原理B | ○ | | | | 2 | 2 | | | | ○ | 136 2 | |
| 養護原理 | ○ | | | | | 2 | | ○ | | | 143 2 | |
| 障害者福祉 | ○ | | | | | | 2 | ○ | | | 48 1 | |
| 教職論 | ○ | | | 2 | | | | | | ○ | 138 2 | |
| 教育原理 | ○ | | | 2 | | 2 | | ○ | | | 144 2 | |
| 教育学 | ○ | | | | 2 | | | ○ | | | 2 | (隔年開講) |
| 教育史 | ○ | | | | 2 | | | | | | 101 0 | (隔年開講) |
| 教育人間学 | ○ | | | | 2 | | | ○ | | | 39 1 | |
| 発達心理学 | ○ | | | 2 | | 2 | | | | ○ | 139 2 | |
| 教育心理学 | ○ | | | | | 2 | | | | ○ | 131 2 | |
| 小児保健A | ○ | | | | | 2 | | | | ○ | 139 2 | |
| 小児保健B | ○ | | | | | 2 | | ○ | | | 143 2 | |
| 小児保健実習 | | | ○ | | | 1 | | | | ○ | 134 5 | |
| 小児栄養 | | ○ | | | | 2 | | | ○ | | 142 3 | |
| 精神保健 | ○ | | | | 2 | 2 | | | | ○ | 145 2 | |
| 家族援助論 | ○ | | | | 2 | 2 | | ○ | | | 142 3 | |
| 保育課程総論 | | ○ | | 1 | | 1 | | ○ | | | 132 3 | |
| 保育（健康） | | ○ | | 1 | | 1 | | ○ | | | 142 3 | |
| 保育（人間関係） | | ○ | | 1 | | 1 | | ○ | | | 141 3 | |
| 保育（環境） | | ○ | | 1 | | 1 | | | | ○ | 139 3 | |
| 保育（言葉） | | ○ | | 1 | | 1 | | | | ○ | 138 4 | |
| 保育（表現・音楽Ⅰ） | | ○ | | 1 | | 1 | | | | ○ | 232 6 | |
| 保育（表現・幼児造形Ⅰ） | | ○ | | 1 | | | 1 | | | ○ | 133 5 | |
| 保育（表現・身体表現Ⅰ） | | ○ | | 1 | | | 1 | ○ | | | 135 4 | |

| 授業科目名 | 授業形態 | | | 単位 | | | | 教員配置 | | | H18年度履修 人員/クラス | 備考 | | |
|--------------|------|----|----|-------|---------------|-------|----|------|----------|----|-------------------|-----|---|--|
| | 講義 | 演習 | 実習 | 幼稚園免許 | | 保育士資格 | | 専任 | 兼任 | 兼任 | | | | |
| | | | | 必修 | 選択 | 必修 | 選択 | | | | | | | |
| 保育（表現・音楽Ⅱ） | | ○ | | 1 | 2 科目 必修 | | 1 | | | ○ | 50 | 6 | | |
| 保育（表現・幼児造形Ⅱ） | | ○ | | 1 | | | | 1 | | | ○ | 142 | 6 | |
| 保育（表現・身体表現Ⅱ） | | ○ | | 1 | | | | 1 | ○ | | | 142 | 4 | |
| 乳児保育 | | ○ | | | | | 2 | | ○ | | 183 | 4 | | |
| 障害児保育 | | ○ | | | | 1 | 1 | | | ○ | 132 | 3 | | |
| 養護内容 | | ○ | | | | | 1 | | | ○ | 146 | 3 | | |
| 教育方法メディア論 | ○ | | | | | 2 | | | ○ | | 136 | 3 | | |
| こどもの発達相談 | ○ | | | | | 2 | | 2 | | ○ | 136 | 2 | | |
| 幼児理解 | | ○ | | 1 | | | | 1 | ○ | | 134 | 2 | | |
| 保育相談 | ○ | | | 1 | | | | 1 | ○ | | 141 | 2 | | |
| 障害児理解 | ○ | | | | | | | 2 | | ○ | 72 | 2 | | |
| 乳児と環境 | ○ | | | | | | | 1 | | ○ | 23 | 1 | | |
| 合唱 | | ○ | | | | 1 | | | | ○ | 75 | 1 | | |
| 器楽合奏 | | ○ | | | | 1 | | 1 | | ○ | 77 | 3 | | |
| レクリエーション指導法 | | ○ | | | | 1 | | 1 | ○ | | 96 | 2 | | |
| 児童文化 | | ○ | | | | 1 | | 1 | ○ | | 60 | 2 | | |
| 環境教育フィールド演習 | | ○ | | | | 1 | | 1 | | ○ | 9 | 1 | | |
| ゼミナール | | ○ | | | | 2 | | | ○ | | 7 | 1 | | |
| 総合演習A・B・C | | ○ | | 2 | | | 2 | | ○ | | 144 | 8 | | |
| 教育実習 | | | ○ | 5 | | | | | ○ | | 136 | 1 | | |
| 保育実習Ⅰ | | | ○ | | | | 5 | | ○ | | 146 | 1 | | |
| 保育実習Ⅱ | | | ○ | 2 | 1 科目 必修 | | | | ○ | | 117 | 1 | | |
| 保育実習Ⅲ | | | ○ | 2 | | | | | ○ | | | 21 | 1 | |
| 地域福祉論 | ○ | | | | | 2 | | 2 | 放送大学互換科目 | | 0 | | | |
| 高齢者福祉論 | ○ | | | | | 2 | | 2 | 放送大学互換科目 | | 0 | | | |
| 資格に必要な単位数 | | | | 31 | 19 | 52 | 8 | | | | | | | |

専攻科福祉専攻 専門教育科目

| 授業科目名 | 授業形態 | | | 単位 | | 教員配置 | | | H18年度履修人員 | 備考 |
|-----------------|------|----|----|----|----|------|----|----|-----------|----|
| | 講義 | 演習 | 実習 | 必修 | 選択 | 専任 | 兼任 | 兼任 | | |
| 老人福祉論Ⅰ | ○ | | | 2 | | | | ○ | 24 | |
| 老人福祉論Ⅱ | ○ | | | 2 | | | ○ | | 24 | |
| リハビリテーション論 | ○ | | | 2 | | | | ○ | 24 | |
| 老人・障害者の心理（老人） | ○ | | | 2 | | | ○ | | 24 | |
| 老人・障害者の心理（障害者） | ○ | | | 2 | | | | ○ | 24 | |
| 家政学総論Ⅰ（福祉住環境） | ○ | | ○ | 2 | | | ○ | | 23 | |
| 家政学総論Ⅱ（栄養と調理） | ○ | | ○ | 2 | | | | ○ | 24 | |
| 家政学総論Ⅲ（被服生活） | ○ | | ○ | 2 | | | | ○ | 24 | |
| 家政学総論Ⅳ（生活経営・管理） | ○ | | | 1 | | | ○ | | 23 | |
| 介護概論Ⅰ | ○ | | | 2 | | | ○ | | 24 | |
| 介護概論Ⅱ | ○ | | | 2 | | | ○ | | 24 | |
| 介護技術Ⅰ | | ○ | | 2 | | ○ | | ○ | 24 | |
| 介護技術Ⅱ | | ○ | | 2 | | ○ | | ○ | 24 | |
| 形態別介護技術Ⅰ | | ○ | | 3 | | ○ | | | 24 | |
| 形態別介護技術Ⅱ（手話） | | ○ | | 1 | | | | ○ | 24 | |
| 形態別介護技術Ⅲ（点字） | | ○ | | 1 | | | | ○ | 24 | |
| 人体の構造と機能 | ○ | | | 2 | | | | ○ | 23 | |
| 現代社会と疾病 | ○ | | | 2 | | | | ○ | 22 | |
| 介護実習Ⅰ | | | ○ | 4 | | ○ | | | 24 | |
| 介護実習Ⅱ | | | ○ | 1 | | ○ | | | 24 | |
| 介護実習Ⅲ | | | ○ | 4 | | ○ | | | 24 | |
| 介護実習指導 | | ○ | | 1 | | ○ | | | 24 | |
| 地域福祉論 | ○ | | | | 2 | | ○ | | 22 | |
| 情報処理特演 | | ○ | | | 1 | | ○ | | 22 | |
| 音楽療法Ⅰ・Ⅱ | | ○ | | | 2 | | | ○ | 18 | |
| 社会福祉援助技術特演 | | ○ | | | 1 | | ○ | | 24 | |
| 老人・障害者ケア特演 | | ○ | | | 1 | ○ | | | 24 | |
| ゼミナール | | ○ | | | 2 | ○ | | | 24 | |
| 修了論文 | | | | 1 | | ○ | | | 24 | |
| 資格に必要な単位数 | | | | 46 | | | | | | |

(2) 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述してください。

① 教養教育の取組み

教養と情操豊かな人間性を培うことは本学の教育目標の一つであり、教養教育には力を入れている。全学科共通科目として、本学独自の科目に加えて、放送大学との互換科目6科目を開講している。そのうち卒業必修として語学、スポーツなど5領域の科目を設定しているが、中でも「国語表現法」は、いわゆる読み・書き、そして話すという基本的素養と美しい日本語を喚起させたいと期する本学独自の必修科目である。外国語については、英語（基礎、応用と会話）とフランス語を開講し、「情報処理演習」では4種を開講しており、学生たちがそれぞれの希望とレベルに応じて選択できるようにしている。

選択科目では、「哲学と人生」など基礎的教養を高める科目、「人と自然の共生」「ジェンダー論」などの現代的課題に対応する科目を配し、特に「奈良の自然と文化」は世界遺産に囲まれた本学の地域性を生かした科目である。

近年、学生のキャリアが多様化し、四年制大学を卒業した者や多彩な社会経験を持つ者が資格取得を目指して入学してくる一方、基礎的な学力を補う必要のある学生もいる。それら多様な学習意欲を満足させられる科目設定や授業内容について、また必修範囲の見直しを含めて選択の幅を拡げられるように教務委員会を中心に検討を行っている。

② 専門教育の内容、授業形態、必修・選択のバランス

専門教育科目は、それぞれの免許・資格取得に必要な指定科目を中心として、幅広い知識に裏づけられた資格者の育成を目指し、隣接する専門領域の科目も加えたカリキュラムを編成している。免許・資格の取得要件のうえから必修科目が多いが、選択科目を適宜配置することで学生の選択の自由度をあげ、バランスの取れた科目構成を目指している。

演習科目と実習科目については、少人数クラスでの開講を基本とし、受講生の数があまり多くならないように同一科目の複数開講等、時間割上の工夫をしている。

③ 専任教員の配置

主要な科目は、可能な限り専任教員が担当するよう配置している。美術や音楽などの芸術関係や医学関係などの特殊な技能・資格を必要とする科目は、非常勤教員に委嘱している。

(3) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

① 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格

| 学 科 | 資 格 | 履修方法 |
|-------------|--------------------------------|---|
| 生活科学科生活福祉専攻 | 介護福祉士 訪問介護員2級 社会福祉主事任用資格 | 各学科・専攻ごとに全学生が受講可能で、 必要単位を修得すれば資格を取得できる |
| 生活科学科食物栄養専攻 | 栄養士 | |
| 幼児教育科 | 幼稚園教諭(二種) 保育士 社会福祉主事任用資格 | |
| 専攻科福祉専攻 | 介護福祉士 | |

② 教育課程に関係なく取得する機会を設けている免許・資格名と履修方法

| 対象学科 | 資 格 | 履修方法 |
|-------------|--|---|
| 生活科学科生活福祉専攻 | 福祉住環境コーディネーター | 関連科目で受験指導をし、資格取得支援を行っている |
| 生活科学科食物栄養専攻 | フードスペシャリスト | 所定単位を修得し、認定試験を受験する |
| 全学科専攻 | 日商 PC 検定 (文書作成・データ活用) カラーコーディネーター3級 ネイチャーゲーム初級指導員 CONEリーダー (自然体験活動リーダー) | 基礎教養科目又は所属課程外選択科目として開講し、希望者には資格取得支援を行っている |

(4) 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等どのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

「学生便覧」の中に「履修のてびき」を作成し、そこに開講科目一覧を掲載することで必修科目・選択科目が理解できるように工夫している。学期ごとにクラス単位の履修指導を実施し、科目をどのように選択すればよいかについて個別に指導している。

基礎教養科目は、できるだけ自由に選択できるよう時間割作成に努めているが、免許・資格取得要件としての必修科目が多いため、実際にはかなり履修が制限されている面がある。学生にとっては、免許・資格の必修科目だけでもかなりの負担となっているので、余裕を持って選択科目を受講する学生は少ない現状がある。

他大学等を卒業した後本学に入学し、既修得単位が認定されて時間的な余裕のある学生や、資格取得を目指さない学生のためには、所属する課程以外の専門科目を「所属課程外選択科目」として履修することができる制度を設けている。これにより修得

した単位については、6単位まで卒業に必要な単位に算入できるようにしている。

(5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

卒業要件は、「①2年以上在学し、②基礎教養科目12単位（必修8単位）を含む、62単位以上を取得し、③授業料等納付金を納入している」ことである。履修単位数は奈良佐保短期大学学則第26条及び第51条（専攻科）と、奈良佐保短期大学履修規程第3条、納付金については学則第30条から33条の2に規定している。

学則 関連条項抜粋

第26条 本学を卒業するためには、学生は2年以上在学し、別表Ⅰに定める科目を履修して、62単位以上を取得しなければならない。

第51条（第1項、第2項及び第4項 省略）

3 専攻科福祉専攻の修了要件は、1年以上在学し46単位以上を取得するものとする。

第30条 入学を許可された者は、別表Ⅱに定める入学金を所定の期日までに納めなければならない。

第31条 授業料等納付金は、別表Ⅱに定める年額を次の2期に分けて納入する。

前期 4月1日から4月30日まで

後期 10月1日から10月31日まで

2 前項期日までに納入しない者は出席停止を命ずることがある。

第32条 授業料等を定められた期日までに納入することが困難な者については、願い出により分納又は延納を許可することがある。

2 前項の願い出は、納入期限までに行わなければならない。

第33条 休学期間中は、授業料を徴収しない。ただし、各期の途中において復学する者の授業料は月割りをもって徴収する。

第33条の2 休学又は退学等の学籍異動（ただし復学を除く。）を願い出の場合は、当該期の授業料等納付金を納入していなければならない。

学則等は学生便覧に掲載して全学生に配付している。また、入学後のオリエンテーションで説明して周知を図り、毎学期はじめにはクラス単位で履修指導の時間を設定して、必要単位が修得できているかを確認させている。また、納付金については、学生募集要項にも掲載して、入学前から周知を図っている。

(6) 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば学科等の責任者（学科長、学科主任等。以下、「学科長等」という。）が記述して下さい。

① 生活科学科生活福祉専攻

介護福祉士養成課程の開設時には、厚生労働省指定の開講科目・時間数に加えて、「医学の知識」「在宅介護」「生活技術」や基礎教養科目を必修にして生活科学系短大に置く養成課程として、特色あるカリキュラムを編成した。平成16年度、18年度には、「介護技術」「介護実習」など、専門科目を基礎から応用へ系統立てて学ぶことが出来るように、時間数や開講時期を見直した。

社会において福祉の諸施策は、介護保険制度の導入とその後の改変などがあり、介護福祉士養成においてもまだ変化の途上にある。平成18年に厚生労働省社会保障審議会福祉部会でまとめられた意見書「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」では、法律改正も視野に入れて、介護福祉士養成のあり方が大きく変わることが示されている。現在は養成課程を修了すれば介護福祉士資格を取得することができるが、平成24年度には国家試験が導入される見込みである。また、平成21年度から養成時間数を1650時間から1800時間に増加するカリキュラム案が提示され、養成施設等指導要領に盛り込まれる予定である。現在、実施予定の新カリキュラムの編成に取り組んでいる。

② 生活科学科食物栄養専攻

本専攻のカリキュラムは栄養士法施行令の改正に沿って、平成14年度に申請・承認されたものである。内容的には、本学を卒業する学生の就職先としては給食施設が多いため、給食管理の面に重点を置いて、授業、実習内容の充実を図っている。特に、給食管理実習では、多くの時間数と指導スタッフを当てて、献立作成から、調理、サービスにわたってグループ実習を行い、学内教職員や一般学生にも販売して給食管理の実体験をさせている。

また、外食産業隆盛の時代に必要とされる食サービスに関して、より幅の広い技能を身につけさせるため、栄養士免許に必要な科目に加えて、平成15年度入学生より、フードスペシャリスト資格の取得ができるようにした。

比較的自由に授業内容を設定できるゼミナールの中で、学生のニーズに対応した内容を盛り込んでいる。たとえば、料理や製菓に強い関心を示す学生も多くみられるので、専門料理人や製菓職人による調理実習や、レストランでの講習と試食などを取り入れている。また、就職・編入試験の対策にも役立つよう、個別指導も含めて基礎学力の補習も組み入れている。

今後の課題としては、食育や介護食に関する教育内容を充実することを検討している。

③ 幼児教育科

幼稚園教諭・保育士の免許・資格取得には、それぞれの養成に必要な科目が法的に規定されているが、その枠内で、本学の独自性を出す工夫をしてきた。

保育士については、開設2年目の平成14年度に指定保育士養成課程のカリキュラム変更が行われたので、変更された規定に沿ってカリキュラム変更を行った。その後、本学独自の科目として「環境教育フィールド演習」を開講し、ネイチャーゲーム指導員の資格が取得できるようにした。幼稚園教諭については、教科に関する科目のうち「算数」と「理科」を統合した科目として「こどもと自然」を開講した。幼稚園教諭・

保育士の2つの課程を有するメリットを生かし、それぞれの必修科目を相互に選択科目として設定することで、教育と保育の両面への理解を深めるようにしている。

入学時においては、両方の免許・資格取得を希望する学生が多いが、2年間で必要な単位を取得できない学生も増加傾向にあり、授業内容の精選と開講時期の見直しによって、効率的に必要な能力を身につけ、必要単位を修得できるようにカリキュラムの見直しを行っている。

④ 専攻科福祉専攻

専攻科を開設して4年が過ぎ、より質の高い介護福祉士を育成することを様々な角度から考えた結果、法規定の科目以外に本学独自のカリキュラムの導入を行った。平成18年度からは、医学の基礎知識に基づいた介護ができるように医学系科目を必修とし、さらに保育士養成課程で学んだ援助に関する理解や、知識・技術をより深め、援助職としての実践力を養うことができるような選択科目も開講した。また、施設関係者などの外部講師による講義を組み入れた科目を設置して、介護現場の実態をより深く理解させることを目指している。

平成24年度から国家試験が実施される見通しになり、養成時間数が930時間から1155時間に増えてカリキュラムも大幅な変更が必要となる。1年間の養成期間で国家試験対策を含めた効率的な新カリキュラムの構築をめざして、教育内容を検討している。

2. 【授業内容・教育方法について】

(1) シラバスあるいは講義要項を作成する際に配慮していること等を記述して下さい。シラバスあるいは講義要項が作成されていない場合はその事由等を記述して下さい。

「講義内容」には、各授業担当教員が、授業目標（達成度）、15回分の授業内容の概要、評価の方法を明記することになっている。

(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか記述して下さい。

① 生活科学科生活福祉専攻

本専攻の学生は、介護福祉士資格取得を志しているものの、入学当初はその仕事内容や学習の厳しさを認識しているとは言い難い。また、介護福祉士の仕事自体を理解していない場合もあり、心優しい者であれば介護職に就くことが出来るという気持ちでいる傾向も見られる。これは本人だけの責任ではなく、進路を決める際に保護者や高校等の進路担当者から「優しい性格だから」「高齢者に優しいから」などの理由から進路を勧められることも起因していると考えられる。

入学前の課題として、福祉に関する図書での予習やボランティア活動をすすめ、1年次の前期では、「国家資格取得」及び「専門職」の重要性を理解できるように指導している。後期では専門教育の意味が理解できるようになり、2月の第1段階学外施設実習を通して介護の仕事について具体的に体験する。この経験から、2年次になると専門職としての自覚が芽生え、その後の第2段階実習、在宅実習、第3段階実習を

経ることにより専門職としての心構えができ、成長が見られる。「知識」「技術」「こころ」を身につけた介護の専門職養成を目指した成果として、人間的に大きな成長が見られる学生が多い。

しかし一方、専門職としての適性を見出せず、資格取得を断念する学生が増加している。これらの学生にはコンピュータの検定など、社会で通用する知識や技術を身につけるよう指導している。

② 生活科学科食物栄養専攻

本専攻に入学する学生には、栄養士として職につくことをめざす者だけでなく、四年制大学を志望して果たせず、短大を卒業してから管理栄養士をめざそうとする者、料理が好きで栄養士の資格を持った調理員をめざす者、将来家庭人として役に立たせようと思う者など、志望動機、勉学意欲に大きな違いが見られる。近年は社会人学生も1学年に1～3名おり、非常にまじめに勉学に取り組んで若い学生に良い刺激を与えている。

1年次前期は専門科目への馴染みが薄く、化学的な内容や調理実習等の共同作業に戸惑いが見られ、一部の学生は休学、退学の形を取る者もある。しかし、後期になるとお互いの個性も理解しあって協力態勢ができ始め、2年次には、リーダー格の学生を中心に良い形でグループワークが進むことが多い。職業として栄養士を目指す者の割合は年度によって差が見られるが、2年間の教育で、食に対する関心と興味、食を通しての人間関係が深まっていることは明らかである。

③ 幼児教育科

多くの学生は、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取得するという目的意識を持って努力している。その一方で、「自分はこどもが好きだから幼児教育に向いている」といった安易なイメージを抱いて入学してくる学生もいて、こうした学生は入学後に専門資格を得ることの厳しさを認識できるように指導に当たっている。

昨今の若者の一般的傾向ではあるが、聞く、話す、人と関わるといった基本的なコミュニケーション能力が十分でない学生もいる。本学は、小規模大学の利点を活かし一人ひとりの学生に全教員が丁寧に関わることにより、学生のコミュニケーション能力を向上させるよう努めている。多くの学生が、学外実習において、子どもたちや現場の指導者、保護者との関わりに相当苦勞するが、教員の支援を受けながら、大きく成長している様子が明らかに見える。

しかし、残念ながら学外実習で挫折感を抱き、自信を喪失して進路変更をする学生や、意欲はあるものの努力が伴わないために単位修得ができない学生も全体の一割近くに上る。この点に関しては、幼児教育者として必要な生活習慣が確立できていない学生や、音楽等の適性に問題がある学生も受け入れている現実があり、留年や「科目等履修生」制度の活用もふまえて、丁寧でかつ厳しい指導を行っている。

④ 専攻科福祉専攻

専攻科の学生は、現状ではほとんどが本学幼児教育科卒業生であるので、幼児教育科に在学中から専攻科についての説明会を開催して、1年間で質の高い介護福祉士を目指していることと、そのための年間スケジュールが過密であることを理解させている。また、幼児教育科に在籍中に、専攻科の学生からも資格取得の厳しさを聞いてい

るので、入学時には目的意識と覚悟を持っていると思われる。そのため、履修態度は幼児教育科在学時より熱心で、さらに施設実習を体験することによって勉学意欲の向上が認められる。

保育所勤務を経験した社会人入学者は、少数ながら、現場経験を活かして目的意識を強く持っており、他の学生に良い影響を与えてくれる場合が多い。

3. 【教育改善への努力について】

(1) 学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。

学生による授業評価アンケートは、平成 14 年度と平成 18 年度に全授業について実施した。前期・後期とも授業終了前 2 週間に各々の授業中に記入させ、結果は教務部で一括集約した。2 回の調査の設問や集計方法は異なるが、いずれも全学的な統計処理を行うとともに、教員にはそれぞれの結果を返却した。その後、教員による授業評価に関するアンケートを実施して、改善の取り組みにつながることを目指した。

(2) 短期大学全体の授業改善（FD 活動及びSD 活動等）への組織的な取り組み状況について記述して下さい。また学長は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述してください。

① 授業改善への取り組み状況

従来、教育改善は教員の個人的レベルや学科単位での取り組みとして行われてきた。平成 17 年度からはFD 活動及びSD 活動を組織的に推進するために、自己点検評価室の下にFD 推進委員会を置き、活動を展開していくうえでの方法を検討してきた。学生による授業評価アンケートの実施のほか、公開授業の検討や学内のFD 研修会の開催などの取り組みをしてきた。また、各教員の「授業改善への工夫」を報告書にまとめ、これに基づいて検討会を実施した。平成 18 年度は公開授業の取り組みもはじめた。

② 学長の受け止め

大学全体としての組織的なFD 及びSD 活動がなされるようになったことを評価している。学生の授業評価については、教員は真摯に受け止めて改善の契機となっていると考える。アンケートの頻度や実施方法については惰性に陥ることのないような工夫を望む。

また、FD・SD 活動については形式的な研修に終わることなく、現実的で、真の意味での学生サービスにつながるような授業改善のために、十分踏み込んだ議論がなされることが望ましいと考える。

(3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

全学的には、各学科専攻会議を月 1 回定期的に開催し、実習担当者連絡会議、教職課程専門委員会など、随時、話し合いの機会を持って意思の疎通を図っている。非常

勤教員とは、平成18年度から年度当初に懇談会を開催し、「実習期間中の授業確保」や「授業改善の取り組みと問題点」などについて話し合いの場を設けて、教育方針について理解を求めている。

① 生活科学科生活福祉専攻

専攻会議を頻繁に開いて意思の疎通を図っており、協力体制が築かれている。教員は、介護、福祉、看護教育など、さまざまな経歴を持っているため、指導方法については常に各々の経験を話し合っており、教育方針の統一を図りながら指導に当たっている。

とくに2年間で11週という、長期にわたる学外施設実習に向けては、日ごろから学生の出席状況、成績、生活態度や性格まで情報を共有して、個々の学生に応じた実習施設の選定など、きめ細やかな対応を行っている。

また、兼任教員や学外からの非常勤教員とは毎年の講義依頼やシラバス作成依頼時にテキスト選定や講義内容について協議し連携を取っている。

② 生活科学科食物栄養専攻

勤務歴の長い教員の経験に基づく知識や技術と、若い教員のフレッシュな感覚がうまくかみ合っており、よい協力関係を保っている。授業計画作成時に、関連科目の担当者同士で指導内容や時期について相談しあい、2年間で基礎から応用までの効果的な学習を進められるように検討している。調理実習や給食実習、実験など、学生も含めて教員と助手の協力が欠かせない授業も多いが、協力体制や連携はよく取れており、和やかな関係が築かれ、統一した教育方針で指導に当たっている。専攻会議のみならず日常にお互いの研究室を行き来して随時連絡を取り合いながら、学生指導や各種行事に協力的に取り組んでいる。非常勤教員も、出勤時には専任教員の研究室で自然な形で話し合いを持つことにより、学生情報を共有し、学内事情を理解しながら本学の教育に深い理解と協力を示してくれている。

③ 幼児教育科

学科会議を月1～2回開催して、学科の問題点について検討し共有するようにしている。それ以外にも、実習担当者会議など分野別の話し合いは頻繁に行われている。ただ、専門領域が異なる多数の教員から構成されているので、教育方針についての見解が異なることがあり、意見の一致を見ることは難しい場合がある。しかし、学生に対する指導に齟齬の無いようお互いの立場を理解しあう意志の疎通を図ることは重要と考える。授業や学生指導以外の学務も多く会議の設定は容易ではないが、効率的に会議を進行して協力態勢を強化していく必要がある。

非常勤教員とは、関係分野の専任教員が関わることで協力体制を取っているが、非常勤教員数が非常に多く十分であるとは言えない。今後は、科長及び教務担当が中心となり、幼児教育科の教育目的への理解等を図るための懇談の機会を設ける必要があると考えている。

④ 専攻科福祉専攻

専攻科専任教員は、研究室が同室という環境から、常に話し合いをすることができ、十分な意思の疎通が図られている。専攻科学生も学習面の質問や悩みの相談に研究室を訪れるため、学生の問題点も共有することができ、協力して問題の解決に当たっている。1年間で介護福祉士資格を取得するという厳しい条件下にあって、非常勤教員

や他学科の教員とも協力態勢をとりながら、実習や修了論文の指導に取り組んでいる。

4. 【特記事項について】

(1) この《Ⅱ教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科等において努力していることがあれば記述してください。

① 単位互換制度

放送大学との間に単位互換協定を締結している。本学で開講していない科目を選択科目に設定し、学生の科目選択の幅を広げるようにしている。これまで数人が特別聴講学生として受講している。

② 情報メディア教育

情報処理演習は、全学生が履修できるカリキュラムとして、パソコンの基礎的な活用技術の習得と各種パソコン検定受験を支援している。今後、高等学校までに基礎的な技術を修得してくる学生は一層増えると予測されることから、専門分野で実用性の高い内容にすることを検討している。

③ 国際理解教育

基礎教養科目として、「国際理解」「オーラルコミュニケーション」を開講し、世界の諸事情について学び、異文化との接し方について考える機会を設けている。また、留学生を入学させることで、異文化と接触できる機会を設けることにも努力している。

④ 環境保全に関連した教育

基礎教養科目の「人と自然の共生」「奈良の自然と文化」及び幼児教育科専門教育科目「こどもと自然」などを通して、現在の地球における環境問題について考える機会を与えるとともに、本学の周辺の自然環境を利用して、自然との共生の重要性を理解させる努力をしている。

⑤ 幼児教育科における入学前教育

幼児教育科では実習及び就職に直結することから音楽指導に力をいれており、ピアノの授業では個人指導を行っている。しかし、入学試験にピアノ実技を課していないため、まったくピアノ経験のない学生も入学してくるので在学中に目標とされるレベルまで到達できない者もいる。以前から入学予定者には自主練習を課しているが、一層指導を強化するために、平成18年度から希望者に対して入学前にピアノ特別講習を3日間集中方式で実施している。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅱ教育の内容》の評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《Ⅲ 教育の実施体制》

《Ⅲ 教育の実施体制》

1. 【教員組織について】

(1) 現在の専任教員数を下表を例に記載して下さい。

専任教員表

(平成19年5月1日現在)

| 学科・専攻名 (専攻科を含む) | 専任教員数 | | | | | 設置基準で定める 教員数 | | 助手 | [ハ] | 備考 |
|--------------------|-------|-----|----|----|----|-----------------|-----|----|-----|--------|
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | [イ] | [ロ] | | | |
| 生活科学科 | 4 | 1 | 5 | 2 | 12 | 10 | — | 3 | | 家政学 |
| 幼児教育科 | 6 | 2 | 6 | | 14 | 10 | — | 1 | | 教育学保育学 |
| (小計) | 10 | 3 | 11 | 2 | 26 | 20 | — | 4 | | |
| [ロ] | | | | | | — | 4 | | | (基礎教養) |
| (合計) | 10 | 3 | 11 | 2 | 26 | 20 | 4 | 4 | | |

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書(①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他)を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

教員の採用は、学長と学科長、専攻長が全体の教員組織を勘案して必要な分野の採用方針を決めて募集している。学内外の関係者の紹介で人材を求めているが、平成18年度は公募の形も取りいれて募集した。応募者について、学長、学科長、関係教員から成る教員選考委員会に諮り、正教授会の議を経た後、学長が理事長に採用の上申を行う。

昇任は教育実績、研究業績のほか全般的な業務における貢献度をふまえて、教員選考委員会に諮り、正教授会の議を経た後学長が理事長に昇任の上申を行う。

(4) 教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

専任教員の年齢構成表

(年齢は平成19年4月1日現在)

| | 年齢ごとの専任教員数 (助教以上) | | | | | | | 助手等の 平均年齢 | 備考 |
|---------|-------------------|-------|-------|-------|-------|------|------|--------------|----|
| | 70以上 | 60～69 | 50～59 | 40～49 | 30～39 | 29以下 | 平均年齢 | | |
| 合計人数 26 | 0 | 1 | 11 | 7 | 7 | 0 | 46.0 | 30.5 | |
| 割合 (%) | 0.0 | 3.7 | 40.7 | 25.9 | 25.9 | 0.0 | | | |

(5) 専任教員は、(a)授業、(b)研究、(c)学生指導、(d)その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記4つの分野の業務取組み状況にはどのような傾向があるかを短期大学の責任者(以下「学長等」という。)が記述して下さい。その際、過去3

ヶ年（平成 16 年度～18 年度）課程の教員の担当コマ数（担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む）、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

(a) 授業

教員の担当コマ数は、学外実習の巡回指導をはじめ、複数の教員で担当する授業や、集中指導、個別指導など、数値化しにくい面も多いので、明確な基準は設定していないが、おおむね 6～8 コマを目安に担当を決めている。3 ヶ年の全教員の平均コマ数は、1 週間あたり 6.0 コマになったが、その他に時間外の個別指導や実習巡回指導等を担当している。

教員は全体的に非常に熱心に授業に取り組んでいるといえる。経歴、科目の特性によって教育技術の面で個人差はあるが、学習能力が高くはない学生に対して創意工夫しながら、授業に取り組んでいることがうかがえる。

(b) 研究

厚生労働省関連の資格者養成課程での教員資格には現場での実務経験を問われる面が強く、いわゆる学術的研究が活発とは言いがたい。週 1 日は研究日として時間割上授業のない日を設定しているが、学生指導や実習事務に時間を割かれることもあって十分な時間的余裕が取れない事情もある。そのような中でも、若い教員を中心に研究に取り組む姿勢が見られ、科学研究費の申請を奨励し、大学側としても時間的、経費的に支援できる体制を作りたいと考えている。

(c) 学生指導

担任制をとっており、授業以外にも、履修指導、進路相談、学外実習に向けての生活指導など、クラス単位で非常に細やかに指導している。家庭的問題、健康上の問題や、精神的な問題などさまざまな問題を抱え、相談する学生が増加しているため、教員も苦慮しながら、学生部職員やカウンセラーと連携して対応している。また、各教員が週 1 コマのオフィスアワーを設定し、学生が自由に研究室に来訪できる時間を確保している。

(d) その他教育研究上の業務

大学祭（学内での学生行事）や大学展（学外での教育成果の展示・発表）などには学生の意欲を高め、成就感を持たせる配慮をしながら、積極的に指導にあたっている。また、地域住民向けの公開講座や高校での高大連携授業には多くの専任教員が出講し、専門性を活かした内容で好評を博している。

（6）助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか。また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

生活科学科では、介護技術実習、調理実習、実験等を担当する専門職の実習助手が適切に配置されて教育研究活動に携わり、十分に機能していると判断している。学外実習事務や実習備品整備を担当する事務担当者を各学科専攻に 1 名ずつ置いているが十分とは言えず、実習業務が教員の負担となっている部分がある。

情報メディア関係には専門技術職員の配置が望まれるが、教員が兼務で携わってお

り、事務職員が外部の契約技術者と連絡をとりながら対応している。

2. 【教育環境について】

(1) 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。

〔注意〕 1. この項には図面（全体図、校舎等の位置を示す配置図、校地間の距離・校地間の交通手段等を含む）を準備しておいて下さい。

校舎・校地一覧表

(平成19年5月1日現在)

| | 収容定員 | 校舎 | | | 校地 | | |
|----------|------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| | | 基準面積 | 現有面積 | 差異 | 基準面積 | 現有面積 | 差異 |
| 奈良佐保短期大学 | 420人 | 4,150㎡ | 5,373㎡ | 1,223㎡ | 4,200㎡ | 30,073㎡ | 25,873㎡ |

(2) 校舎について、まず設置基準第31条の規定による短期大学の基準面積（基準面積を算出する計算式を含む）を示して下さい。さらに校舎の配置図、用途（室名）を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

設置基準第31条の規定による短期大学の基準面積

| 学科の種類 | 学科名 | 収容定員 | 基準校舎面積 | 加算校舎面積 |
|-----------|-------|------|--------|--------|
| 家政関係 | 生活科学科 | 220名 | 2,600㎡ | |
| 教育学・保育学関係 | 幼児教育科 | 200名 | | 1,550㎡ |

$$\text{校舎の基準面積} = 2,600\text{㎡} + 1,550\text{㎡} = 4,150\text{㎡}$$

(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内LAN、LL教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について記述して下さい。またその使用状況（使用頻度等）についても記述して下さい。

教育研究用情報処理演習室は、主に授業用の演習室2室と、学生用演習室1室の計3室がある。授業用の演習室には各30席あり、教員から教室全体の学生の見通しがよく、指導しやすい配置となっている。この2室は可動式のパーティションで仕切られており、開放すれば60名の受講が可能になる。

学生用演習室は、レポート作成やインターネットでの情報収集等のために、自由に使用できるように開放している。学生の活用は盛んであるが、卒論提出前の一時期を除いて、満席になることはないが、必要が認められたときは授業用演習室も使用できるようにしている。

現在の学生のパソコン活用能力は高くはないが、授業においてはITリテラシーを満たすように配慮しており、文書作成、表計算ソフト、プレゼンテーションソフト、画像処理ソフトをはじめ、これらの活用寄予するデジタルカメラやプリンタ類などを整備している。

学生のさらなる情報処理能力の向上に資するよう、性能の高いハードウェアの導入

とスキル向上に貢献する授業や講習会の開催に努めたいと考えている。

学内ネットワークについては、教職員の情報共有及びデータ一元化、学生—教員間、教職員間のデータのやりとりを可能にするAD（アクティブディレクトリ）を平成17年度に構築し、インターネット環境、メール環境などの整備がほぼ完了している。学生・教員・職員のラインを論理的に切り離し、学生と教職員すべてにIDを発行して、セキュリティ面に配慮した運営を行っている。

現段階では、教員、職員、学生のいずれにおいてもネットワークの機能を十分に活用しているとはいえないが、講習会を開催するなど学内の情報活用の向上などに努めている。今後はさらに教材提供、課題提出などの活用範囲を広め、e-ラーニングに向けた作業を充実させたいと考えている。

（4）授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

講義室の管理は教務部が担当して、機器・備品の整備を行っている。講義用のプロジェクター等の設備は、主要な演習・講義室に備え付けられている。時間割作成時にはプロジェクターを使用する授業については講義室の割り当てに配慮し、未設置の講義室で臨時的に使用する場合は教務部から貸し出している。現在、順次増設して全講義室への配置を進めているところである。

各専門に関する実験実習等の備品は厚生労働省等の規定、指導に従って設置しており、各学科・専攻で管理している。生活福祉専攻関係の設備・備品は比較的新しいが、食物栄養専攻の調理実習室や幼児教育科のピアノなどは老朽化した部分があり、順次更新しているところである。

（5）校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

校地については、敷地の中央部分に池（過去は、農業用溜池であった）があり、自然豊かな景観を呈しているが、外部の者に学校施設を開放する場合には、使用責任者に特に安全に注意するよう付け加えている。

校舎については、ほとんどの建物が昭和56年5月以前に竣工した建物（6号館のみ平成1年9月着工、平成2年3月完成）であるため、1号館、2号館、体育館については、耐震診断を行う必要がある。

障害者への対応については、スロープ、自動扉、障害者トイレを主要な建物には設置しているが、十分とは言えない。また、校舎は3階建以下であるためエレベータは設置していない。これまでは、重度の障害者が入学していないので、程度に応じて教職員や学生のボランティアにより対応してきている。

運動場、体育館は授業に使用するほか、自由に開放している。休息場所については、《V学生支援体制》の項にも述べるが、学生食堂を兼ねた学生ホールと、6号館ロビーに休息や談話ができるスペースを設けている。また、恵まれた自然環境を生かして屋外でも休憩できる場所を設置している。

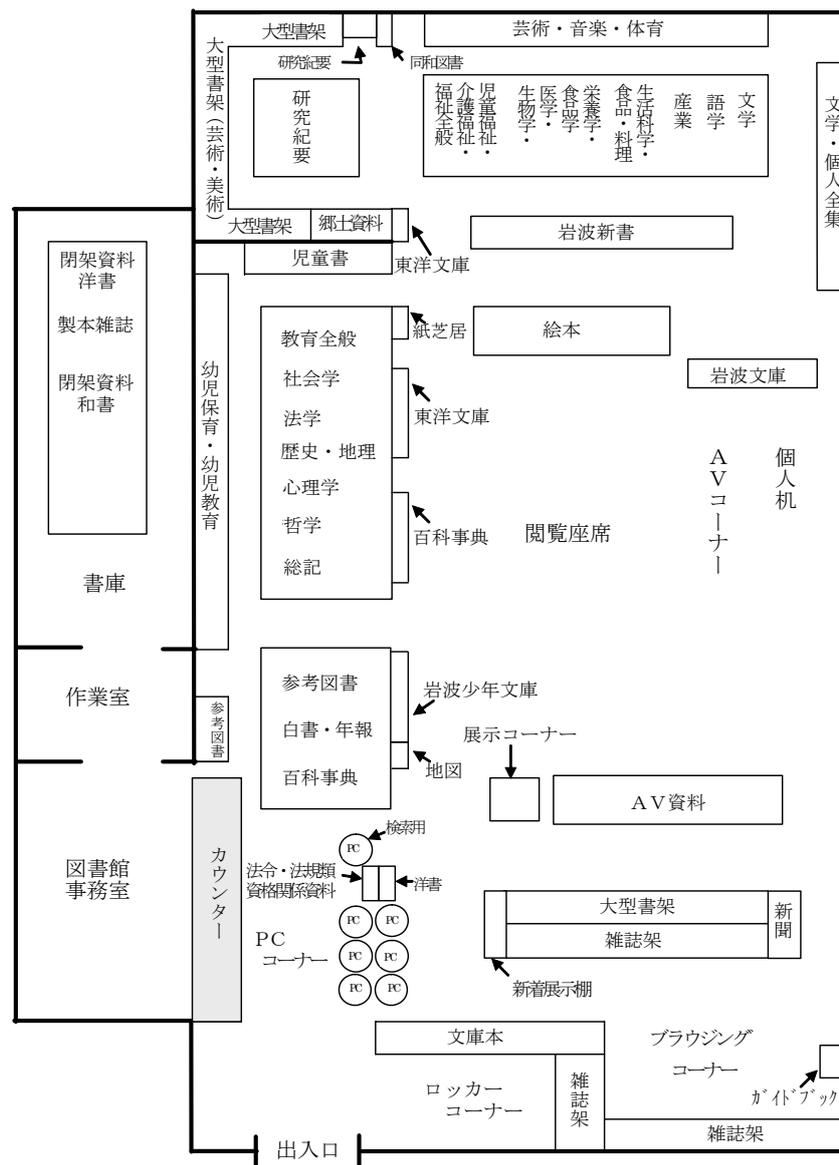
3. 【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という。）について】

(1) 図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

① 図書館の概要

| 面積 | 座席数 | 図書費 | 司書数 |
|----------------------|------|----------|------------------|
| 5,091 m ² | 92 席 | 3,505 千円 | 常勤 2名 ・ アルバイト 1名 |

② 配置図



③ 購入図書等選定システム

図書等の選定は、「奈良佐保短期大学図書館資料収集管理規程」、「資料収集方針」に基づいて行っている。平成 18 年度からは、特に高額資料・専門資料・逐次刊行物について、書評などを参考に図書委員会で、資料選定会議を開催している。

購入希望は、教員や学生からは随時受け付けているが、授業に関連する参考資料についてはシラバス作成時に担当教員から参考図書等の申し出を受け付けている。また、学科専攻別に参考となる書評の配信や、平成 18 年度から丸善(株) Knowledge Worker の会員パスワードを全教員が取得する体制をとって、購入の便を図っている。

図書等の廃棄は、「資料除籍取扱内規」に基づいて選定し、図書委員会の審議を経て図書館長が決定する。資産登録された図書費資料分については、法人の了承を経て除籍を決定し、廃棄処理を行っている。

④ 情報化の進捗状況

図書館システムの情報化は少しずつ進んでいる。平成 14 年度に Windows 対応の図書館ソフト「Kiritto」を購入したが、図書館相互利用に関する機能がないため、当面の対応として「BT-CATP/CAT/ILL」を追加し、「相互利用内規」によって運用している。現在、システムのリプレースを検討しているが、サーバ管理の問題など全学的な体制としての課題が多い。

オンラインデータベース「聞蔵」「Japan Knowledge」を購入し、館内利用者用のパソコンについては、蔵書検索や Web 接続が可能となっており、学生は Word・Excel を使ってレポート作成などにも活用している。

(2) 図書館に備えられている蔵書数(和書、洋書、学術雑誌数、AV資料数等)を下表を例に作成して下さい。

図書館蔵書数一覧

(平成 19 年 5 月 1 日現在)

| 蔵書※ | 学術雑誌 | AV資料 |
|----------|------|-------|
| 50,936 冊 | 25 種 | 706 点 |

※ 蔵書内容は、基礎教養の基本図書と、介護福祉・食物栄養・幼児教育の専門科目が主となっている。和書と洋書の分類別に統計していない。

(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者(図書館長等)が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

前項の購入図書等選定システムに沿って図書を選定しており、授業担当教員の意見や紹介を受けたものは希望どおりに購入しているので、必要な図書は整備できていると考えている。

学生の図書館の利用状況は、入館者数が増加し活発になってきている。文献複写利用件数は減少傾向であるが、図書資料に代わり Web 検索による情報収集が増加してい

ることによると思われる。平成 17 年度に DVD プレーヤーを設置したことにより、A V 資料の利用件数が急増した。

館内環境としては、A V 資料や雑誌架、閲覧機の配置を工夫し、「新着図書」「お薦め本」「各専攻別の資料」などの展示コーナーを企画して、学生の興味を引く工夫をしている。また、授業と連携して、『資料の探し方講習会』や、情報処理演習の授業で「オンラインデータベースの使い方」を紹介して、学生の図書館利用の活性化を図っている。

(4) 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

平成 17 年度から『きらっと☆図書館講座』を開催し、学生の「知る」「学ぶ」ことへの好奇心を喚起し、「教養力・感性」を養うことに貢献するとともに、図書館への関心を引く取り組みをしている。館内や音楽室を会場に七夕やクリスマスのミニコンサート、映画や世界遺産の DVD 鑑賞会など多彩な企画で図書館の存在を大いにアピールした。また、大学祭では幼児文化系クラブとの共催で、学生による絵本の読み聞かせ『えほんのひろば』を開催した。「教育・研究をサポートする」「快適な環境で教養を涵養する」を目標に、学内への情報発信に努めている。

社会や地域に対しては、図書館の一般公開は行っていないが、卒業生や公開講座参加者など関係者や個別の利用申し入れには対応している。また、『きらっと☆図書館講座』は、学外へも参加を呼びかけている。

相互利用・他の図書館との連携については、「国立情報学研究所接続システム BT-CATP/CAT/ILL」の導入により、平成 18 年度から「NACSIS-CAT/ILL システム」に参加し、相互利用を行うことが可能となった。また、私立短期大学図書館協議会 近畿地区協議会、奈良県図書館協会 大学・図書館部会に参加し、情報交換の機会としている。

放送大学の単位互換制度の提携サービスの一貫で、放送大学の授業科目の放送教材を借用して公開している。

このように、図書館の学内外との情報交流については、ソフト面では成果をあげているが、他の図書館との本格的な連携を図るために、ハード面で汎用性ある図書館システムの導入を検討している。

4. 【特記事項について】

(1) この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

厚生労働省の認可に関わる資格者養成課程であるため、その指定基準に合わせて、教員配置や実習設備を整えてきた。いずれの課程でも学外実習の必要性和重要性を認識して、現場経験のある教員を配置して、その経験を活かして実習の成果を高める指導体制をとっている。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《IV 教育目標の達成度と教育の効果》

《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》

1. 【単位認定について】

(1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。
この表は平成18年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成した。

単位認定の状況表（平成18年度卒業生）

注1 《主な単位認定の方法》において、

『①期末の筆記試験 □レポート □出席状況 □その他（発表・作品など）』である。

注2 《最終の評価》において、「認定」は他大学での修得単位を認定したものである。

全学共通基礎教養科目

| 種別 | 科目名 | 主な単位認定の方法 注1 | 履修人員 (内再履修) | 単位の取得状況(%) | | | 最終の評価(%) 注2 | | | | |
|------|----------------|--------------|----------------|------------|------|------|----------------|------|------|------|-----|
| | | | | 本試験 | 追再試 | 計 | A ^o | A | B | C | 認定 |
| 選択 | 哲学と人生 | ②③ | 31 | 48.4 | | 48.4 | 16.1 | 0.0 | 29.0 | 0.0 | 3.2 |
| 選択 | 行動と心理 | ①③ | 25 | 32.0 | 16.0 | 48.0 | 4.0 | 20.0 | 0.0 | 20.0 | 4.0 |
| 選択 | 文学 | ① | 29 | 82.8 | 3.4 | 86.2 | 3.4 | 65.5 | 13.8 | 3.4 | |
| 選択 | くらしの文化史 | ②③④ | 9 | 55.6 | | 55.6 | 0.0 | 33.3 | 22.2 | 0.0 | |
| 資格必修 | 日本の憲法 | ①③ | 202 | 57.4 | 37.6 | 95.0 | 4.5 | 6.4 | 14.4 | 68.3 | 1.5 |
| 卒業必修 | 人権と差別 | ①② | 264 (9) | 97.3 | 0.4 | 97.7 | 17.4 | 50.4 | 25.0 | 4.2 | 0.8 |
| 選択 | ジェンダー論 | ②④ | 26 | 76.9 | | 76.9 | 26.9 | 19.2 | 15.4 | 11.5 | 3.8 |
| 選択 | 人間関係論 | ①③ | 21 | 81.0 | | 81.0 | 0.0 | 0.0 | 9.5 | 71.4 | |
| 選択 | 人と自然の共生 | ①② | 25 | 72.0 | | 72.0 | 20.0 | 12.0 | 32.0 | 8.0 | |
| 選択 | 生命のつながり | ①②③ | 44 | 70.5 | | 70.5 | 6.8 | 25.0 | 22.7 | 13.6 | 2.3 |
| 選択 | 奈良の自然と文化 | ②④ | 14 | 21.4 | | 21.4 | 0.0 | 7.1 | 14.3 | 0.0 | |
| 選択 | 国際理解 | ②③④ | 55 | 83.6 | | 83.6 | 1.8 | 27.3 | 52.7 | 1.8 | |
| 卒業必修 | 国語表現法 | ①② | 268 (44) | 89.2 | 3.4 | 92.5 | 15.7 | 20.9 | 19.4 | 36.2 | 0.4 |
| 卒業必修 | 健康・スポーツ論 | ①③④ | 253 | 91.3 | 4.7 | 96.0 | 5.9 | 34.0 | 34.8 | 20.2 | 1.2 |
| 卒業必修 | 健康・スポーツ実習 | ③④ | 253 | 96.0 | 0.8 | 96.8 | 43.1 | 32.0 | 15.0 | 5.1 | 1.6 |
| 選択必修 | 情報処理演習Ⅰ | ①②③④ | 213 (4) | 91.1 | | 91.1 | 34.3 | 38.0 | 13.1 | 4.7 | 0.9 |
| 選択必修 | 情報処理演習Ⅱ | ①②③④ | 253 | 92.1 | 0.4 | 92.5 | 34.4 | 22.9 | 23.3 | 11.1 | 0.8 |
| 選択必修 | 情報処理演習Ⅲ | ①③④ | 30 | 80.0 | | 80.0 | 3.3 | 33.3 | 40.0 | 3.3 | |
| 選択必修 | 情報処理演習Ⅳ | ④ | 29 | 62.1 | | 62.1 | 24.1 | 24.1 | 13.8 | 0.0 | |
| 選択必修 | ベーシック・イングリッシュⅠ | ①②③④ | 135 | 88.9 | 5.9 | 94.8 | 8.9 | 17.8 | 35.6 | 30.4 | 2.2 |
| 選択必修 | ベーシック・イングリッシュⅡ | ①②③④ | 62 | 75.8 | 3.2 | 79.0 | 14.5 | 16.1 | 21.0 | 22.6 | 4.8 |
| 選択必修 | 英語表現Ⅰ | ①②③ | 124 | 89.5 | 1.6 | 91.1 | 12.1 | 31.5 | 36.3 | 8.9 | 2.4 |
| 選択必修 | 英語表現Ⅱ | ①②③ | 78 | 82.1 | 1.3 | 83.3 | 17.9 | 32.1 | 15.4 | 14.1 | 3.8 |
| 選択必修 | アドバンス・イングリッシュⅠ | ①②③ | 25 | 44.0 | | 44.0 | 24.0 | 8.0 | 0.0 | 12.0 | |
| 選択必修 | アドバンス・イングリッシュⅡ | ①②③ | 6 | 33.3 | | 33.3 | 16.7 | 0.0 | 16.7 | 0.0 | |
| 選択必修 | オーラルコミュニケーション | ①③④ | 36 | 83.3 | | 83.3 | 19.4 | 33.3 | 11.1 | 11.1 | 8.3 |
| 選択必修 | フランス語Ⅰ | ①③④ | 149 | 96.6 | | 96.6 | 20.8 | 37.6 | 34.9 | 2.7 | 0.7 |
| 選択必修 | フランス語Ⅱ | ①③④ | 40 | 72.5 | 2.5 | 75.0 | 27.5 | 30.0 | 12.5 | 2.5 | 2.5 |

生活科学科生活福祉専攻

| 種別 | 科目名 | 主な単位認定の方法 注1 | 履修人員 (内再履修) | 単位の取得状況(%) | | | 最終の評価(%) 注2 | | | | |
|----|---------------|--------------|----------------|------------|------|-------|----------------|------|------|------|----|
| | | | | 本試験 | 追再試 | 計 | A ^o | A | B | C | 認定 |
| 必修 | 生活概論 | ①② | 52 | 96.2 | | 96.2 | 25.0 | 28.8 | 30.8 | 11.5 | |
| 選択 | 育児学 | ①②③④ | 26 | 100.0 | | 100.0 | 69.2 | 30.8 | 0.0 | 0.0 | |
| 必修 | 家族社会学 | ②④ | 52 | 86.5 | 7.7 | 94.2 | 19.2 | 11.5 | 23.1 | 40.4 | |
| 選択 | 生活衛生 | ①③ | 40 | 47.5 | | 47.5 | 10.0 | 10.0 | 12.5 | 15.0 | |
| 必修 | 社会福祉概論Ⅰ | ①②③④ | 55 | 83.6 | 10.9 | 94.5 | 43.6 | 20.0 | 18.2 | 12.7 | |
| 必修 | 社会福祉概論Ⅱ | ①②③④ | 54 | 74.1 | 13.0 | 87.0 | 13.0 | 11.1 | 24.1 | 38.9 | |
| 必修 | 老人福祉論Ⅰ | ①②③④ | 52 | 78.8 | 13.5 | 92.3 | 15.4 | 9.6 | 21.2 | 46.2 | |
| 必修 | 老人福祉論Ⅱ | ①②③④ | 49 | 83.7 | 6.1 | 89.8 | 18.4 | 16.3 | 12.2 | 42.9 | |
| 必修 | 障害者福祉論 | ①②③④ | 55 | 63.6 | 30.9 | 94.5 | 5.5 | 3.6 | 10.9 | 74.5 | |
| 必修 | リハビリテーション論 | ①③④ | 49 | 93.9 | 2.0 | 95.9 | 32.7 | 12.2 | 20.4 | 30.6 | |
| 必修 | 社会福祉援助技術(福) | ①②③④ | 52 | 55.8 | 36.5 | 92.3 | 5.8 | 9.6 | 19.2 | 57.7 | |
| 必修 | 社会福祉援助技術演習 | ①②③④ | 50 | 78.0 | 16.0 | 94.0 | 6.0 | 32.0 | 18.0 | 38.0 | |
| 必修 | レクリエーション活動援助法 | ①③④ | 54 | 94.4 | | 94.4 | 14.8 | 38.9 | 13.0 | 27.8 | |
| 必修 | 老人・障害者の心理(老人) | ①③ | 54 (I) | 87.0 | 3.7 | 90.7 | 38.9 | 25.9 | 11.1 | 14.8 | |
| 必修 | 家政学概論Ⅰ | ①②④ | 55 (II) | 65.5 | 25.5 | 90.9 | 18.2 | 25.5 | 41.8 | 5.5 | |
| 必修 | 家政学概論Ⅱ | ①②③ | 52 | 73.1 | 21.2 | 94.2 | 5.8 | 42.3 | 26.9 | 19.2 | |
| 必修 | 調理実習 | ②③④ | 50 | 98.0 | | 98.0 | 24.0 | 26.0 | 26.0 | 22.0 | |
| 必修 | 衣服実習 | ①③④ | 52 | 94.2 | 1.9 | 96.2 | 25.0 | 40.4 | 25.0 | 5.8 | |
| 必修 | 住居実習 | ①②③④ | 54 (8) | 81.5 | 7.4 | 88.9 | 14.8 | 22.2 | 37.0 | 14.8 | |
| 必修 | 医学一般Ⅰ | ①②③④ | 55 | 61.8 | 36.4 | 98.2 | 0.0 | 3.6 | 14.5 | 80.0 | |
| 必修 | 医学一般Ⅱ | ①②③④ | 54 | 72.2 | 20.4 | 92.6 | 1.9 | 24.1 | 20.4 | 46.3 | |
| 必修 | 解剖生理学 | ①②③④ | 55 (5) | 81.8 | 14.5 | 96.4 | 9.1 | 12.7 | 23.6 | 50.9 | |
| 必修 | 介護概論Ⅰ | ①②③④ | 55 (I) | 70.9 | 27.3 | 98.2 | 23.6 | 21.8 | 25.5 | 27.3 | |
| 必修 | 介護概論Ⅱ | ①②③④ | 54 (I) | 61.1 | 33.3 | 94.4 | 20.4 | 20.4 | 33.3 | 20.4 | |
| 必修 | 介護技術Ⅰ | ①②③④ | 58 | 82.8 | | 82.8 | 29.3 | 25.9 | 15.5 | 12.1 | |
| 必修 | 介護技術Ⅱ | ①②③④ | 54 | 79.6 | 7.4 | 87.0 | 37.0 | 20.4 | 5.6 | 24.1 | |
| 必修 | 介護技術Ⅲ | ①②③④ | 48 | 97.9 | | 97.9 | 12.5 | 29.2 | 22.9 | 33.3 | |
| 必修 | 介護技術Ⅳ(介護記録) | ①②③④ | 54 | 88.9 | | 88.9 | 13.0 | 31.5 | 25.9 | 18.5 | |
| 必修 | 介護技術Ⅴ | ②③④ | 45 | 95.6 | | 95.6 | 6.7 | 31.1 | 33.3 | 24.4 | |
| 必修 | 介護技術Ⅵ | ① | 40 | 97.5 | | 97.5 | 7.5 | 15.0 | 30.0 | 45.0 | |
| 必修 | 形態別介護技術Ⅰ | ①②③④ | 54 | 63.0 | 29.6 | 92.6 | 22.2 | 22.2 | 33.3 | 14.8 | |
| 必修 | 形態別介護技術Ⅱ | ①②③④ | 52 | 76.9 | 17.3 | 94.2 | 3.8 | 28.8 | 19.2 | 42.3 | |
| 必修 | 手話演習 | ①③④ | 52 | 67.3 | 26.9 | 94.2 | 7.7 | 19.2 | 13.5 | 53.8 | |
| 必修 | 点字演習 | ①②③④ | 49 | 75.5 | 10.2 | 85.7 | 20.4 | 18.4 | 22.4 | 24.5 | |
| 必修 | 施設実習Ⅰ | ③④ | 55 | 85.2 | | 85.2 | 13.0 | 53.7 | 13.0 | 5.6 | |
| 必修 | 施設実習Ⅱ | ③④ | 44 | 93.2 | | 93.2 | 2.3 | 72.7 | 18.2 | 0.0 | |
| 必修 | 施設実習Ⅲ | ③④ | 40 | 100.0 | | 100.0 | 22.5 | 65.0 | 12.5 | 0.0 | |
| 必修 | 在宅実習 | ③④ | 48 | 95.8 | | 95.8 | 0.0 | 93.8 | 2.1 | 0.0 | |
| 必修 | 施設実習指導Ⅰ | ②③④ | 55 | 85.2 | | 85.2 | 13.0 | 53.7 | 14.8 | 3.7 | |
| 必修 | 施設実習指導Ⅱ | ②③④ | 44 | 95.5 | | 95.5 | 0.0 | 63.6 | 25.0 | 6.8 | |
| 必修 | 施設実習指導Ⅲ | ②③④ | 40 | 97.5 | | 97.5 | 0.0 | 75.0 | 20.0 | 2.5 | |
| 必修 | 社会福祉施設論 | ②③④ | 55 | 94.5 | | 94.5 | 34.5 | 27.3 | 25.5 | 7.3 | |
| 必修 | 介護福祉研究 | ④ | 40 | 97.5 | | 97.5 | 20.0 | 40.0 | 27.5 | 10.0 | |
| 必修 | 在宅実習指導 | ②④ | 47 | 100.0 | | 100.0 | 0.0 | 72.3 | 25.5 | 2.1 | |
| 選択 | 手工芸実習 | ③④ | 30 | 93.3 | | 93.3 | 33.3 | 30.0 | 23.3 | 6.7 | |
| 選択 | 歌唱 | ①③④ | 19 | 36.8 | | 36.8 | 5.3 | 21.1 | 10.5 | 0.0 | |
| 選択 | リズム運動 | ③④ | 30 | 60.0 | | 60.0 | 13.3 | 30.0 | 13.3 | 3.3 | |
| 選択 | 音楽療法 | ②③④ | 43 | 44.2 | | 44.2 | 2.3 | 25.6 | 16.3 | 0.0 | |
| 選択 | ゼミナール | ④ | 15 | 60.0 | | 60.0 | 6.7 | 26.7 | 6.7 | 20.0 | |

生活科学科食物栄養専攻

| 種別 | 科目名 | 主な単位認定の方法 注1 | 履修人員 (内再履修) | 単位の取得状況(%) | | | 最終の評価(%) 注2 | | | | |
|----|---------------|--------------|----------------|------------|------|-------|----------------|------|------|------|-----|
| | | | | 本試験 | 追再試 | 計 | A ^o | A | B | C | 認定 |
| 必修 | 公衆衛生学 | ① ③ ④ | 49 | 77.6 | 18.4 | 95.9 | 8.2 | 18.4 | 20.4 | 49.0 | |
| 必修 | 社会福祉概論 | ① ② ③ ④ | 49 | 100.0 | | 100.0 | 12.2 | 75.5 | 6.1 | 6.1 | |
| 必修 | 人体の構造と機能 I | ① | 55 | 96.4 | 1.8 | 98.2 | 70.9 | 3.6 | 10.9 | 12.7 | |
| 必修 | 人体の構造と機能 II | ① | 53 | 77.4 | 15.1 | 92.5 | 35.8 | 7.5 | 17.0 | 32.1 | |
| 必修 | 生理学実習 | ① ② ③ | 47 | 85.1 | 10.6 | 95.7 | 27.7 | 29.8 | 23.4 | 14.9 | |
| 必修 | 運動生理学 | ① ② | 49 | 79.6 | 10.2 | 89.8 | 10.2 | 14.3 | 30.6 | 34.7 | |
| 必修 | 生化学 | ① | 53 (8) | 86.8 | | 86.8 | 1.9 | 1.9 | 26.4 | 56.6 | |
| 必修 | 生化学実験 | ① ② ③ ④ | 53 (2) | 84.9 | | 84.9 | 11.3 | 17.0 | 32.1 | 24.5 | |
| 必修 | 食品科学 | ① ③ ④ | 55 | 83.6 | 12.7 | 96.4 | 14.5 | 30.9 | 38.2 | 12.7 | |
| 必修 | 食品材料学(加工学を含む) | ① ③ ④ | 53 (7) | 84.9 | 7.5 | 92.5 | 17.0 | 28.3 | 32.1 | 15.1 | |
| 必修 | 食品学実験 | ① ② ③ ④ | 55 | 81.8 | 14.5 | 96.4 | 29.1 | 29.1 | 12.7 | 25.5 | |
| 必修 | 食品衛生学 | ① ③ | 52 | 84.6 | 9.6 | 94.2 | 13.5 | 23.1 | 32.7 | 25.0 | |
| 必修 | 食品衛生学実習 | ② ③ | 49 | 91.8 | 2.0 | 93.9 | 24.5 | 28.6 | 18.4 | 22.4 | |
| 必修 | 基礎栄養学 | ① | 55 | 76.4 | 20.0 | 96.4 | 34.5 | 18.2 | 14.5 | 29.1 | |
| 必修 | 応用栄養学 | ① | 50 | 74.0 | 18.0 | 92.0 | 14.0 | 26.0 | 28.0 | 24.0 | |
| 必修 | 応用栄養学実習 | ② ③ ④ | 48 | 97.9 | | 97.9 | 22.9 | 33.3 | 22.9 | 18.8 | |
| 必修 | 栄養指導論 I | ① ③ ④ | 55 | 78.2 | 18.2 | 96.4 | 9.1 | 25.5 | 32.7 | 29.1 | |
| 必修 | 栄養指導論 II | ① ③ ④ | 52 | 94.2 | | 94.2 | 26.9 | 53.8 | 11.5 | 1.9 | |
| 必修 | 栄養指導論実習 I | ④ | 53 | 88.7 | 7.5 | 96.2 | 9.4 | 26.4 | 39.6 | 20.8 | |
| 必修 | 栄養指導論実習 II | ② ④ | 51 | 92.2 | 2.0 | 94.1 | 23.5 | 25.5 | 23.5 | 21.6 | |
| 必修 | 臨床栄養学 | ① | 49 | 79.6 | 14.3 | 93.9 | 20.4 | 12.2 | 18.4 | 42.9 | |
| 必修 | 食事療法論 | ① ④ | 52 | 73.1 | 23.1 | 96.2 | 26.9 | 21.2 | 25.0 | 23.1 | |
| 必修 | 食事療法実習 | ② ③ ④ | 51 | 96.1 | | 96.1 | 13.7 | 37.3 | 25.5 | 19.6 | |
| 必修 | 公衆栄養学 | ① ③ | 51 | 90.2 | | 90.2 | 3.9 | 7.8 | 11.8 | 66.7 | |
| 必修 | 給食実務論 | ① ③ | 53 | 81.1 | 15.1 | 96.2 | 15.1 | 26.4 | 28.3 | 26.4 | |
| 必修 | 給食計画論 | ② ③ ④ | 44 | 95.5 | 2.3 | 97.7 | 34.1 | 45.5 | 13.6 | 4.5 | |
| 必修 | 給食管理実習 | ② ③ ④ | 44 | 100.0 | | 100.0 | 25.0 | 40.9 | 27.3 | 6.8 | |
| 必修 | 学外実習 I | ④ | 44 | 97.7 | | 97.7 | 36.4 | 50.0 | 9.1 | 2.3 | |
| 必修 | 学外実習 II | ④ | 20 | 90.0 | | 90.0 | 50.0 | 35.0 | 5.0 | 0.0 | |
| 必修 | 調理学 | ① ③ ④ | 55 | 74.5 | 21.8 | 96.4 | 18.2 | 34.5 | 21.8 | 21.8 | |
| 必修 | 調理実習 I | ② ③ ④ | 55 | 94.5 | 1.8 | 96.4 | 9.1 | 54.5 | 27.3 | 5.5 | |
| 必修 | 調理実習 II | ② ③ ④ | 53 (1) | 83.0 | 5.7 | 88.7 | 20.8 | 43.4 | 18.9 | 5.7 | |
| 必修 | 調理実習 III | ② ③ ④ | 51 | 94.1 | 2.0 | 96.1 | 45.1 | 27.5 | 9.8 | 13.7 | |
| 選択 | 食料経済 | ① | 29 | 89.7 | 3.4 | 93.1 | 6.9 | 34.5 | 34.5 | 17.2 | |
| 選択 | 食品微生物学 | ② ④ | 23 | 78.3 | | 78.3 | 21.7 | 26.1 | 13.0 | 17.4 | |
| 選択 | フードスペシャリスト論 | ② ③ ④ | 30 (6) | 93.3 | 6.7 | 100.0 | 33.3 | 26.7 | 23.3 | 16.7 | |
| 選択 | 食品の官能評価・鑑別演習 | ① ③ ④ | 30 | 86.7 | | 86.7 | 16.7 | 43.3 | 26.7 | 0.0 | |
| 選択 | フードコーディネーター論 | ② ③ | 27 | 100.0 | | 100.0 | 14.8 | 33.3 | 29.6 | 22.2 | |
| 選択 | 食品加工実習 | ② ③ | 28 | 89.3 | 3.6 | 92.9 | 35.7 | 17.9 | 28.6 | 10.7 | |
| 選択 | カラーコーディネーター論 | ② ③ ④ | 37 (3) | 89.2 | 2.7 | 91.9 | 24.3 | 45.9 | 21.6 | 0.0 | |
| 選択 | 情報処理演習 | ① ② ③ ④ | 55 | 96.4 | | 96.4 | 58.2 | 14.5 | 21.8 | 0.0 | 1.8 |
| 選択 | ゼミナール | ② ③ | 39 | 38.5 | | 38.5 | 15.4 | 15.4 | 7.7 | 0.0 | |

幼児教育科

| 種別 | 科目名 | 主な単位認定の方法 注1 | 履修人員 (内再履修) | 単位の取得状況(%) | | | 最終の評価(%) 注2 | | | | |
|----|-----------------|--------------|----------------|------------|------|------|----------------|------|------|------|----|
| | | | | 本試験 | 追再試 | 計 | A ^o | A | B | C | 認定 |
| 必修 | 音楽Ⅰ(理論・ソルフェージュ) | ①③④ | 150 (35) | 92.0 | | 92.0 | 0.7 | 12.0 | 32.7 | 12.7 | |
| 必修 | 音楽Ⅰ(ピアノ) | ①③④ | 151 (76) | 88.1 | | 88.1 | 0.7 | 12.6 | 46.4 | 23.2 | |
| 必修 | 造形美術 | ②③④ | 158 | 96.2 | 0.6 | 96.8 | 19.0 | 42.4 | 32.9 | 2.5 | |
| 必修 | 体育 | ①②③④ | 158 (1) | 94.9 | 1.3 | 96.2 | 12.7 | 48.7 | 29.7 | 5.1 | |
| 選択 | 国語(書写を含む) | ①② | 54 | 92.6 | | 92.6 | 1.9 | 22.2 | 51.9 | 16.7 | |
| 選択 | こどもと自然 | ②③④ | 130 | 97.7 | | 97.7 | 16.2 | 33.1 | 44.6 | 3.8 | |
| 選択 | 生活 | ④ | 35 | 91.4 | | 91.4 | 40.0 | 31.4 | 14.3 | 5.7 | |
| 選択 | 文章作法 | ③④ | 90 | 91.1 | | 91.1 | 11.1 | 37.8 | 32.2 | 10.0 | |
| 選択 | 社会福祉 | ①②③④ | 158 (12) | 42.4 | 50.6 | 93.0 | 4.4 | 5.1 | 12.7 | 70.9 | |
| 必修 | 社会福祉援助技術 | ①②③④ | 144 | 92.4 | 2.1 | 94.4 | 14.6 | 28.5 | 28.5 | 22.9 | |
| 必修 | 児童福祉 | ①②③④ | 143 | 83.9 | 13.3 | 97.2 | 26.6 | 12.6 | 25.2 | 32.9 | |
| 必修 | 保育原理A | ①②④ | 158 (1) | 91.8 | 4.4 | 96.2 | 7.6 | 46.8 | 29.1 | 12.7 | |
| 必修 | 保育原理B | ①②③④ | 151 (4) | 92.1 | 3.3 | 95.4 | 9.3 | 29.8 | 29.1 | 27.2 | |
| 必修 | 養護原理 | ①②③④ | 151 (11) | 65.6 | 29.1 | 94.7 | 6.0 | 18.5 | 33.8 | 36.4 | |
| 選択 | 障害者福祉 | ①②③④ | 48 | 68.8 | 4.2 | 72.9 | 18.8 | 29.2 | 14.6 | 10.4 | |
| 必修 | 教職論 | ①②③④ | 155 | 96.8 | 0.6 | 97.4 | 15.5 | 38.7 | 34.2 | 9.0 | |
| 必修 | 教育原理 | ①②④ | 142 | 96.5 | 0.7 | 97.2 | 22.5 | 35.9 | 20.4 | 18.3 | |
| 選択 | 教育学 | ②④ | 133 | 93.2 | | 93.2 | 15.0 | 34.6 | 23.3 | 20.3 | |
| 選択 | 教育史 | ①②④ | 46 | 84.8 | | 84.8 | 6.5 | 34.8 | 10.9 | 32.6 | |
| 選択 | 教育人間学 | ①②④ | 37 | 97.3 | | 97.3 | 24.3 | 48.6 | 18.9 | 5.4 | |
| 必修 | 発達心理学 | ①③ | 158 | 93.7 | 3.2 | 96.8 | 53.2 | 21.5 | 10.8 | 11.4 | |
| 必修 | 教育心理学 | ①③ | 151 | 94.7 | 1.3 | 96.0 | 9.3 | 23.2 | 37.1 | 26.5 | |
| 必修 | 小児保健A | ① | 158 | 91.8 | 5.7 | 97.5 | 60.1 | 14.6 | 13.3 | 9.5 | |
| 必修 | 小児保健B | ①②③④ | 151 (10) | 80.1 | 12.6 | 92.7 | 15.9 | 18.5 | 27.2 | 31.1 | |
| 必修 | 小児保健実習 | ①②③④ | 152 (2) | 93.4 | 2.6 | 96.1 | 2.6 | 17.1 | 40.8 | 35.5 | |
| 必修 | 小児栄養 | ①②③④ | 142 | 95.8 | | 95.8 | 17.6 | 33.1 | 26.8 | 18.3 | |
| 必修 | 精神保健 | ①③ | 200 | 90.5 | 3.0 | 93.5 | 7.5 | 18.5 | 33.5 | 34.0 | |
| 必修 | 家族援助論 | ④ | 142 | 95.8 | | 95.8 | 23.9 | 35.9 | 27.5 | 8.5 | |
| 必修 | 保育課程総論 | ①②③④ | 152 | 95.4 | 0.7 | 96.1 | 15.8 | 39.5 | 23.0 | 17.8 | |
| 必修 | 保育(健康) | ①②③ | 142 | 90.8 | 6.3 | 97.2 | 10.6 | 24.6 | 33.1 | 28.9 | |
| 必修 | 保育(人間関係) | ①②③④ | 161 | 93.8 | 0.6 | 94.4 | 21.1 | 46.6 | 21.7 | 5.0 | |
| 必修 | 保育(環境) | ①②③④ | 151 | 92.7 | 4.0 | 96.7 | 25.2 | 25.8 | 33.1 | 12.6 | |
| 必修 | 保育(言葉) | ②③④ | 158 | 97.5 | | 97.5 | 17.1 | 46.8 | 27.8 | 5.7 | |
| 必修 | 保育(表現・音楽Ⅰ) | ①③④ | 143 (78) | 84.6 | | 84.6 | 39.9 | 32.2 | 11.2 | 1.4 | |
| 必修 | 保育(表現・幼児造形Ⅰ) | ②③④ | 151 (1) | 94.7 | 2.0 | 96.7 | 32.5 | 48.3 | 13.9 | 2.0 | |
| 必修 | 保育(表現・身体表現Ⅰ) | ③④ | 151 (3) | 90.7 | 4.6 | 95.4 | 18.5 | 33.8 | 24.5 | 18.5 | |
| 必修 | 乳児保育 | ①②③④ | 151 (47) | 88.1 | 2.6 | 90.7 | 13.9 | 17.2 | 22.5 | 37.1 | |
| 必修 | 障害児保育 | ②③④ | 151 | 93.4 | 2.6 | 96.0 | 9.9 | 23.2 | 36.4 | 26.5 | |
| 必修 | 養護内容 | ①③ | 144 | 93.1 | 4.2 | 97.2 | 11.1 | 39.6 | 29.2 | 17.4 | |
| 必修 | 教育方法メディア論 | ②③④ | 136 | 97.8 | | 97.8 | 35.3 | 33.8 | 22.8 | 5.9 | |
| 選択 | こどもの発達相談 | ①②③④ | 136 | 96.3 | 0.7 | 97.1 | 5.1 | 17.6 | 47.1 | 27.2 | |
| 必修 | 幼児理解 | ①③④ | 153 | 94.8 | | 94.8 | 19.0 | 39.9 | 26.8 | 9.2 | |
| 必修 | 保育相談 | ①②③④ | 141 | 96.5 | 1.4 | 97.9 | 12.8 | 20.6 | 28.4 | 36.2 | |
| 選択 | 障害児理解 | ①② | 72 | 86.1 | 4.2 | 90.3 | 0.0 | 9.7 | 25.0 | 55.6 | |
| 選択 | 乳児と環境 | ②③④ | 23 | 52.2 | | 52.2 | 13.0 | 26.1 | 13.0 | 0.0 | |
| 選択 | 合唱 | ①③④ | 116 | 96.6 | | 96.6 | 17.2 | 36.2 | 36.2 | 6.9 | |

| 種別 | 科目名 | 主な単位認定の方法 注1 | 履修人員 (内再履修) | 単位の取得状況(%) | | | 最終の評価(%) 注2 | | | | |
|------|-------------|--------------|----------------|------------|-----|------|----------------|------|------|------|----|
| | | | | 本試験 | 追再試 | 計 | A ^o | A | B | C | 認定 |
| 選択 | 器楽合奏 | ④ | 77 | 84.4 | | 84.4 | 23.4 | 50.6 | 10.4 | 0.0 | |
| 選択 | レクリエーション指導法 | ①②③ | 96 | 91.7 | | 91.7 | 0.0 | 19.8 | 10.4 | 61.5 | |
| 選択 | 児童文化 | ②④ | 60 | 83.3 | | 83.3 | 10.0 | 26.7 | 15.0 | 31.7 | |
| 選択 | ゼミナール | ②④ | 7 | 71.4 | | 71.4 | 28.6 | 42.8 | 0.0 | 0.0 | |
| 必修 | 総合演習(A) | ②④ | 84 | 97.6 | | 97.6 | 29.8 | 45.2 | 19.0 | 3.6 | |
| 必修 | 総合演習(B) | ②③④ | 26 | 92.3 | | 92.3 | 19.2 | 50.0 | 23.1 | 0.0 | |
| 必修 | 総合演習(C) | ③④ | 34 | 94.1 | | 94.1 | 26.5 | 41.2 | 26.5 | 0.0 | |
| 必修 | 教育実習 | ②③④ | 134 | 96.3 | | 96.3 | 3.0 | 11.9 | 49.3 | 32.1 | |
| 必修 | 保育実習Ⅰ | ②③④ | 137 | 94.2 | | 94.2 | 49.6 | 28.5 | 10.9 | 5.1 | |
| 選択必修 | 保育実習Ⅱ | ②③④ | 111 | 88.3 | 0.9 | 89.2 | 55.0 | 20.7 | 10.8 | 2.7 | |
| 選択必修 | 保育実習Ⅲ | ②③④ | 21 | 90.5 | | 90.5 | 33.3 | 28.6 | 19.0 | 9.5 | |

専攻科福祉専攻

| 種別 | 科目名 | 主な単位認定の方法 注1 | 履修人員 | 単位の取得状況(%) | | | 最終の評価(%) 注2 | | | | |
|----|-----------------|--------------|------|------------|------|-------|----------------|------|------|------|----|
| | | | | 本試験 | 追再試 | 計 | A ^o | A | B | C | 認定 |
| 必修 | 老人福祉論Ⅰ | ①②③④ | 24 | 100.0 | | 100.0 | 75.0 | 12.5 | 4.2 | 8.3 | |
| 必修 | 老人福祉論Ⅱ | ①②③④ | 24 | 87.5 | 12.5 | 100.0 | 0.0 | 20.8 | 37.5 | 41.7 | |
| 必修 | リハビリテーション論 | ①③④ | 24 | 100.0 | | 100.0 | 50.0 | 45.8 | 4.2 | 0.0 | |
| 必修 | 老人・障害者の心理(障害者) | ①③ | 24 | 66.7 | 33.3 | 100.0 | 12.5 | 8.3 | 16.7 | 62.5 | |
| 必修 | 老人・障害者の心理(老人) | ①②③④ | 24 | 100.0 | | 100.0 | 16.7 | 16.7 | 54.2 | 12.5 | |
| 必修 | 家政学総論Ⅰ(福祉住環境) | ①②③④ | 24 | 100.0 | | 100.0 | 37.5 | 16.7 | 25.0 | 20.8 | |
| 必修 | 家政学総論Ⅱ(栄養と調理) | ①②③④ | 24 | 100.0 | | 100.0 | 45.8 | 41.7 | 12.5 | 0.0 | |
| 必修 | 家政学総論Ⅲ(被服生活) | ①②③④ | 24 | 100.0 | | 100.0 | 45.8 | 54.2 | 0.0 | 0.0 | |
| 必修 | 家政学総論Ⅳ(生活経営・管理) | ①②③④ | 24 | 100.0 | | 100.0 | 20.8 | 41.7 | 33.3 | 4.2 | |
| 必修 | 介護概論Ⅰ | ①②③④ | 24 | 100.0 | | 100.0 | 41.7 | 54.2 | 4.2 | 0.0 | |
| 必修 | 介護概論Ⅱ | ①②③④ | 24 | 100.0 | | 100.0 | 12.5 | 41.7 | 37.5 | 8.3 | |
| 必修 | 介護技術Ⅰ | ①②③④ | 24 | 83.3 | 16.7 | 100.0 | 16.7 | 29.2 | 12.5 | 41.7 | |
| 必修 | 介護技術Ⅱ | ①②③④ | 24 | 100.0 | | 100.0 | 45.8 | 37.5 | 16.7 | 0.0 | |
| 必修 | 形態別介護技術Ⅰ | ①②③④ | 24 | 79.2 | 20.8 | 100.0 | 20.8 | 20.8 | 12.5 | 45.8 | |
| 必修 | 形態別介護技術Ⅱ(手話) | ①③④ | 24 | 91.7 | 8.3 | 100.0 | 16.7 | 4.2 | 12.5 | 66.7 | |
| 必修 | 形態別介護技術Ⅲ(点字) | ①②③④ | 24 | 91.7 | 8.3 | 100.0 | 41.7 | 29.2 | 20.8 | 8.3 | |
| 必修 | 人体の構造と機能 | ①② | 24 | 100.0 | | 100.0 | 16.7 | 45.8 | 37.5 | 0.0 | |
| 必修 | 現代社会と疾病 | ①② | 24 | 100.0 | | 100.0 | 16.7 | 37.5 | 33.3 | 12.5 | |
| 必修 | 介護実習Ⅰ | ③④ | 24 | 100.0 | | 100.0 | 12.5 | 75.0 | 12.5 | 0.0 | |
| 必修 | 介護実習Ⅱ | ③④ | 24 | 100.0 | | 100.0 | 16.7 | 45.8 | 37.5 | 0.0 | |
| 必修 | 介護実習Ⅲ | ③④ | 24 | 100.0 | | 100.0 | 37.5 | 29.2 | 29.2 | 4.2 | |
| 必修 | 介護実習指導 | ②③④ | 24 | 100.0 | | 100.0 | 54.2 | 25.0 | 16.7 | 4.2 | |
| 選択 | 地域福祉論 | ①②③④ | 22 | 100.0 | | 100.0 | 31.8 | 40.9 | 18.2 | 9.1 | |
| 選択 | 情報処理特演 | ③④ | 12 | 50.0 | | 50.0 | 8.3 | 41.7 | 0.0 | 0.0 | |
| 選択 | 音楽療法Ⅰ | ②③④ | 17 | 100.0 | | 100.0 | 41.2 | 35.3 | 23.5 | 0.0 | |
| 選択 | 音楽療法Ⅱ | ②③④ | 7 | 85.7 | | 85.7 | 28.6 | 57.1 | 0.0 | 0.0 | |
| 選択 | 社会福祉援助技術特演 | ①②③④ | 20 | 100.0 | | 100.0 | 20.0 | 80.0 | 0.0 | 0.0 | |
| 選択 | 老人・障害者ケア特演 | ②③④ | 24 | 100.0 | | 100.0 | 100.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| 選択 | ゼミナール | ④ | 24 | 100.0 | | 100.0 | 62.5 | 4.2 | 33.3 | 0.0 | |
| 必修 | 修了論文 | ④ | 24 | 100.0 | | 100.0 | 29.2 | 41.7 | 12.5 | 16.7 | |

(2) 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

全学的な基本は、学期末試験を主な判定資料とし、課題の提出や出席状況なども考慮して評価し、単位を認定することとしている。出席を重視し、授業時数の3分の1以上欠席した場合は期末試験の受験資格が無くなり、再受講しなければならない規定を設けている。学期末試験に合格できなかった学生に対しては、基本的には再試験を実施する方針をとり、再試験の前には補習期間を設けて実力を補充するようにしている。それにもかかわらず単位認定のレベルに到達できない場合は再履修となる。しかし、2年間での再履修は時間割上困難な場合が多く、卒業延期になる場合や、免許・資格を取得できず卒業した後、科目等履修生として資格を取得する学生も相当数にのぼっているのが現状である。

① 生活科学科

資格取得に関わる単位の認定については、専攻会議において学生の成績や実習態度などの状況を審議し判断している。基礎学力の不足や入学時の動機が明確でないため勉学意欲をなくして単位を修得できない学生も増加しているが、教員が個別指導によって対応し、十分な指導をした結果としての成績評価であると考えている。

② 幼児教育科

幼稚園教諭・保育士資格のそれぞれに必修科目が指定されている関係から両方の資格を取得するために必要とされる単位数は、卒業に必要な62単位に対して80単位を超えるので、2年間では単位修得が困難な学生もいる。科目等履修生として3年がかりとなる学生も相当数いる。また、学外実習では外部の評価を受けることになるので、実習前には関連科目の単位認定状況を踏まえて厳密な実習指導を行っている。今後学生の資質を考慮しつつ、授業目標の設定や授業展開、成績の評価基準などについて学科内で協議し、これらの対策を考えていく必要があると考えている。

(3) 学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

評価の現状・単位認定の方法は、おおむね適切であると承知している。どの学科専攻においても資格取得につながる科目が多いため、教員は学生の到達度と社会が求めるレベルのギャップに悩んでいる。本学に入学する学生は資格取得、専門職への就業を目指しており、その動機をさらに強化して勉学意欲を喚起しながら、単位認定に結びつくような指導を期待している。科目によって単位認定をするための到達レベルに差があることはやむを得ないが、今後は教員間で共通理解をいっそう深めるよう望みたい。

2.【授業に対する学生の満足度について】

(1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

《Ⅱ教育の内容》【教育改善への努力】の項でも述べたが、学生による授業評価ア

ンケートは、平成 18 年度は前・後期の全授業について、授業終了前の 2 週間程度の期間に実施した。「学生の受講態度」、「授業内容」、「教員による授業の進め方」、「総合評価」の項目について、5 段階で評価を求め、マークカード方式で回収・集計した。回収率は大学全体で 90% 近い。「勉学意欲をもってこの授業に取り組んだか」に肯定的回答をしたものが 65% を超えており、学生の意欲はかなり高い。「教員の話し方や声の大きさ、説明の仕方はわかりやすかったか」、「この授業を受けて新しい知識が得られ、問題意識や関心が高まったか」に肯定的回答をしたものが約 65%、「総合的に判断して満足」に肯定的回答をしたものが 62% であった。これらのことから、学生はおおむね満足しているとみられる。一方で否定的回答をした学生もいることから、理解度や満足度を上げていくために一層の改善が必要である。

(2) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

① 生活科学科

専任教員が主要な講義と実習を担当しており、学生の理解度や満足度を十分に把握して授業を進めていると思われる。学生の意識や基礎学力には格差があるが、できる限り個別の対応をして学生の満足度を高めている。このことは多くの卒業生が就職後にも近況報告や相談に訪れてくることからもうかがえる。

② 幼児教育科

学生の資質が多様化するとともに、幼稚園教諭、保育士の資格取得に関わるカリキュラムも多様で、学生たちは密度の濃い授業をこなしている。教員は、授業の内容にとどまらず、学生の意欲を引き出し、満足のいく授業を展開すべく、方法や手順を工夫し、日々努力している。少人数クラス、担任制など、学生の反応が見える体制的配慮もしており、学生との対話も心がけ、よりいっそう授業成果を高める授業展開に取り組み、学生たちが所期の目標を達成できるようにしていきたい。

(3) 学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述してください。

学生の満足度は大学の根幹に関わることでありと考えている。

学生の授業についての満足度はおおむね肯定的ではあるが、教員には、授業はもとより、ゼミナールや実習指導など個別指導においても、学生の満足度をさらに高める努力を怠らないように望んでいる。

一方、学生たちには「本学では主役は学生である」ということを常に言っており、自分たちが主役を演じるという自覚を持ち、なんらかの得意分野で自信を持つことが学生生活の満足度につながると考える。そのためには、教職員は学生へ多面的な支援を惜しまないと受け止めている。

3. 【退学、休学、留年等の状況について】

(1) 過去 3 ヶ年（平成 16 年度～18 年度）の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

生活科学科生活福祉専攻

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

| | 16 年度入学 | 17 年度入学 | 18 年度入学 | 備考 |
|-------------|---------|---------|---------|--------------------|
| 入学者数 | 52 | 57 | 45 | |
| うち退学者数 | 2 | 5 | 7 | |
| うち除籍者数 | 2 | 0 | 0 | |
| うち休学者数 | 2 | 5 | 6 | 休学継続中・復学・ 退学者含む |
| 休学者のうちの復学者数 | 1 | 3 | 1 | |
| うち留年者数 | 1 | 5 | - | 2 年以上在籍した者 |
| 卒業生数 | 47 | 47 | - | |

生活科学科食物栄養専攻

| | 16 年度入学 | 17 年度入学 | 18 年度入学 | 備考 |
|-------------|---------|---------|---------|--------------------|
| 入学者数 | 56 | 57 | 48 | |
| うち退学者数 | 6 | 5 | 2 | |
| うち除籍者数 | 0 | 1 | 0 | |
| うち休学者数 | 7 | 5 | 6 | 休学継続中・復学・ 退学者含む |
| 休学者のうちの復学者数 | 2 | 0 | 0 | |
| うち留年者数 | 3 | 3 | - | 2 年以上在籍した者 |
| 卒業生数 | 50 | 48 | - | |

幼児教育科

| | 16 年度入学 | 17 年度入学 | 18 年度入学 | 備考 |
|-------------|---------|---------|---------|--------------------|
| 入学者数 | 145 | 159 | 139 | |
| うち退学者数 | 8 | 13 | 4 | |
| うち除籍者数 | 3 | 0 | 2 | |
| うち休学者数 | 6 | 13 | 5 | 休学継続中・復学・ 退学者含む |
| 休学者のうちの復学者数 | 2 | 1 | 0 | |
| うち留年者数 | 4 | 7 | - | 2 年以上在籍した者 |
| 卒業生数 | 133 | 139 | - | |

専攻科福祉専攻

| | 16 年度入学 | 17 年度入学 | 18 年度入学 | 備考 |
|-------------|---------|---------|---------|------------|
| 入学者数 | 16 | 20 | 24 | |
| うち退学者数 | 1 | 1 | 0 | |
| うち除籍者数 | 0 | 0 | 0 | |
| うち休学者数 | 1 | 1 | 0 | 休学後退学 |
| 休学者のうちの復学者数 | 1 | 0 | 0 | |
| うち留年者数 | 1 | 1 | 0 | 1 年以上在籍した者 |
| 卒業生数 | 15 | 19 | 24 | |

(2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導（ケア）の現状について学科等ごとに記述して下さい。

(学科共通)

退学理由は、書類上では「一身上の都合(39%)」や「進路変更のため(56%)」とな

っているが、実態としては、勉学意欲の喪失が約半数、精神的な問題を含む健康上の理由が3割弱である。家庭の事情による経済的事情など、複数の要因が含まれていることも多い。

退学・休学等の意思を示した学生に対しては、担任や学生部職員が事情を聞き、学業が継続できるように方策を相談している。退学の意志が変わらない場合は保証人と学科長や学生部長が加わり面談を行い、休学を勧めて猶予期間を設けることも含めて今後の進路を確定している。近年、妊娠や育児のための休学も毎年数件あり、復学して学業を継続したケースもあった。

休学者や留年者には、担任が必要に応じて指導や相談にあたっているが、休学中のケアは困難なことが多い。

(3) 退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

(学科共通)

退学、休学にいたる学生が増えた背景には、志願者数が減少し、特に生活科学科では受験生のほぼ全員が合格している状況で、勉学の意志が弱い者も入学していることも一因と考えられる。1年次前期から欠席が目立ち、そのまま退学になるケースが多い。また、不登校や食欲不振などの既往症を持つ学生も増加傾向にあり、クラス担任・カウンセラーが連携を取って個別面接やカウンセリングを重ね、保証人との連絡も密にしながら、非常に懇切に支援している。その結果、卒業まで到達できることもあるが、休学や退学がやむを得ない状況もある。

学力不足や努力不足で単位を修得できず、留年又は卒業後に科目等履修生として資格を取得しようとする学生については、十分な支援を続けていきたいと考えている。

(4) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述してください。

退学、休学、留年にいたるのは、安易に資格取得を目指し、勉学意欲を十分もたず進学してきた学生に多く、教職員は非常に熱心にかつ懇切に、問題を抱える学生に対応しているが、及ばないという結果である。教員は資格付与という社会的責任を意識して厳しい勉学を強いることになり、それに耐えられない学生が休学・退学に追い込まれることもある。資格は取得できなくても、短期大学の本来の目的である、教養を高め豊かな人間形成に努力し、学生が満足して卒業できるような科目設定・履修方法を検討している。

4. 【資格取得の取組みについて】

(1) 《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(3)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況(取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等)を学科等ごとに示して下さい。

①【教育課程について】で報告した免許・資格の取得状況

生活科学科生活福祉専攻

※ 取得希望者数は卒業生数とした

| 免許・資格 | 16年度入学 | | | 17年度入学 | | |
|------------|--------|-----|------|--------|-----|------|
| | 取得希望者 | 取得者 | 取得割合 | 取得希望者 | 取得者 | 取得割合 |
| 介護福祉士資格 | 47 | 41 | 87% | 47 | 39 | 83% |
| 社会福祉主事任用資格 | 47 | 47 | 100% | 47 | 47 | 100% |

生活科学科食物栄養専攻

| | | | | | | |
|--------------|----|----|-----|----|----|-----|
| 栄養士免許 | 50 | 47 | 94% | 48 | 41 | 85% |
| フードスペシャリスト資格 | 32 | 23 | 72% | 23 | 20 | 87% |

幼児教育科

| | | | | | | |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 幼稚園教諭二種免許 | 131 | 113 | 86% | 140 | 106 | 76% |
| 保育士資格 | 132 | 117 | 89% | 140 | 103 | 74% |
| 社会福祉主事任用資格 | 132 | 129 | 98% | 140 | 138 | 99% |

専攻科福祉専攻

| 免許・資格 | 17年度入学 | | | 18年度入学 | | |
|---------|--------|-----|------|--------|-----|------|
| | 取得希望者 | 取得者 | 取得割合 | 取得希望者 | 取得者 | 取得割合 |
| 介護福祉士資格 | 19 | 18 | 95% | 24 | 24 | 100% |

② 教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況

全学科

| 免許・資格 | 16年度入学 | | | 17年度入学 | | |
|-------------------|--------|-----|------|--------|-----|------|
| | 取得希望者 | 取得者 | 取得割合 | 取得希望者 | 取得者 | 取得割合 |
| 日商PC検定(文書作成) | 18 | 12 | 67% | 11 | 4 | 36% |
| 日商PC検定 (データ活用) | 13 | 5 | 38% | 0 | 0 | 0% |
| カラーコーディネーター | 8 | 4 | 50% | 1 | 0 | 0% |
| ネイチャーゲーム初級指導員 | 11 | 11 | 100% | 9 | 9 | 100% |

生活科学科生活福祉専攻

| 免許・資格 | 16年度入学 | | | 17年度入学 | | |
|---------------|--------|-----|------|--------|-----|------|
| | 取得希望者 | 取得者 | 取得割合 | 取得希望者 | 取得者 | 取得割合 |
| 福祉住環境コーディネーター | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 | 0% |
| 訪問介護員2級 | 3 | 3 | 100% | 7 | 7 | 100% |

(2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

現在各学科専攻とも、それぞれの資格取得を主要な目的としているため、その教育を充実したものとするを第一に考えている。関連して付加できる資格について、社会的な認知度や需要の程度と、学生の時間的負担や経費との関係を考慮しながら検討している。現在、生活科学科に「健康管理士一般指導員」資格を導入する予定である。

5. 【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

(1) 学科等ごとに専門就職（当該学科等で学習した分野に関連する就職）の状況（専門就職数、割合等）について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

(a) 専門就職の状況

① 生活科学科生活福祉専攻

介護福祉士の需要は高く、学生1人に対して2件以上の求人がある。にもかかわらず学生が介護職を希望しない理由は、勤務条件や待遇面の厳しさもあると考えられる。

| 卒業年度 | 卒業生数 人数 | 専門職 人数 % | | 専門職の内訳 | | | |
|------|------------|-------------|------|--------|------|----|------|
| | | | | 介護福祉士 | | 進学 | |
| | | | | 人数 | % | 人数 | % |
| 16年度 | 42 | 25 | 78.1 | 23 | 71.9 | 2 | 6.2 |
| 17年度 | 49 | 33 | 67.3 | 30 | 61.2 | 3 | 6.1 |
| 18年度 | 47 | 39 | 82.9 | 31 | 65.9 | 8 | 17.0 |

② 生活科学科食物栄養専攻

栄養士又は調理員など専門職に就く割合は、50%から80%と年度によって傾向に差がある。栄養士として就職しない者も本専攻で学習した内容は日常生活や趣味として役立てるという考えのようである。

| 卒業年度 | 卒業生数 人数 | 専門職 人数 % | | 専門職の内訳 | | | | | | | |
|------|------------|-------------|------|--------|------|-----|------|------|-----|----|------|
| | | | | 栄養士 | | 調理員 | | 食品関係 | | 進学 | |
| | | | | 人数 | % | 人数 | % | 人数 | % | 人数 | % |
| 16年度 | 29 | 19 | 65.4 | 10 | 34.5 | 3 | 10.3 | 2 | 6.9 | 4 | 13.7 |
| 17年度 | 48 | 41 | 85.4 | 29 | 60.4 | 5 | 10.4 | 2 | 4.2 | 5 | 10.4 |
| 18年度 | 49 | 27 | 55.1 | 17 | 34.7 | 4 | 8.2 | 3 | 6.1 | 3 | 6.1 |

③ 幼児教育科

就職した者のうちで幼稚園教諭・保育士資格を生かした就職をするものは65%程度、その他は営業・事務などに就職している。専門職の内訳は、平成18年度において保育所へ83%、幼稚園へ17%である。進学は本学専攻科へ入学する者が大半である。

| 卒業年度 | 卒業生数 人数 | 専門職 人数 % | | 専門職の内訳 | | | | | | | |
|------|------------|-------------|------|--------|-----|--------|------|--------|-----|----|------|
| | | | | 幼稚園 | | 児童福祉施設 | | 幼児関連施設 | | 進学 | |
| | | | | 人数 | % | 人数 | % | 人数 | % | 人数 | % |
| 16年度 | 146 | 102 | 69.9 | 7 | 4.8 | 69 | 47.3 | 1 | 0.7 | 25 | 17.1 |
| 17年度 | 136 | 89 | 65.4 | 6 | 4.4 | 56 | 41.1 | - | - | 27 | 19.9 |
| 18年度 | 141 | 92 | 65.2 | 10 | 7.1 | 48 | 34.0 | 1 | 0.7 | 33 | 23.4 |

④ 専攻科福祉専攻

介護福祉士資格を生かした就職は、50%前後で、残りのほとんどが保育士・幼稚園教諭として就職している。

| 卒業年度 | 卒業生数 人数 | 専門職 人数 % | | 専門職の内訳 | | | | | | | |
|------|------------|-------------|-------|--------|------|-----|------|--------|------|----|-----|
| | | | | 介護福祉士 | | 幼稚園 | | 児童福祉施設 | | 進学 | |
| | | | | 人数 | % | 人数 | % | 人数 | % | 人数 | % |
| 16年度 | 15 | 14 | 93.3 | 7 | 46.7 | 1 | 6.7 | 6 | 40.0 | 1 | 6.7 |
| 17年度 | 19 | 17 | 89.5 | 11 | 57.9 | 2 | 10.5 | 3 | 15.8 | 1 | 5.2 |
| 18年度 | 24 | 24 | 100.0 | 13 | 54.2 | 2 | 8.3 | 9 | 37.5 | - | - |

(b) 専門就職先からの評価

就職先から卒業生への評価については系統だった調査を行っていないが、県内及び近府県の施設等に就職する割合が高いため、在学生の学外実習の機会に指導教員等を通して、状況がかなり把握できている。また施設からの求人依頼時に採用担当者と面談し、多くの情報を得ている。

卒業生が就職した施設、幼稚園からの継続採用も多いことから、卒業生が職場で高い評価を得ていることがうかがえる。また、実習指導を通して施設と教員の間に信頼関係が築かれ、卒業生の評価に結びついている面も認められる。しかし、一部には基礎的学力不足、応用力不足を指摘されることもある。

(2) 卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

多くが専門職として就職し、卒業生の真面目さや意欲に関しては高い評価を受けることが多い。この評価を維持することが重要であるが、最近の入学生の学力低下が目立ってきており、基礎能力、技術力において問題点を指摘されることもあるので、個々の教員の教育力をさらに向上させる必要があると考えている。

専門職以外への就職は少なく、就職先からの評価についての情報は十分には把握できていないが、近隣の企業からの評判は良く、複数の卒業生が採用されていることから、好ましい評価を得ていると考えている。学外実習での体験や学内行事での活動などが、学生の社会性を養う力になっていると考えられている。

四年制大学への編入は関連学部を中心に門戸が広がっている。編入先の大学等の教員や募集担当者からは、編入した学生たちは専門性を一層高めたいという意欲を持って頑張っているとの評価を聞いている。

① 生活科学科

介護福祉士として就職した者は、学内外の実習を経て介護職を理解して職に就いているため、専門職に従事する意識を備えており、基礎から教育を受けた技術力や介護姿勢とともに評価されている。学外実習を行った施設で採用される卒業生が多いことは、本学の教育が理解され、学生の人間性も把握して評価されていると考えている。最近の若者としての、言葉遣いなどを指摘されることもあり、社会人としての教養や行動、意識についての教育をより充実させることも必要であると考えている。

栄養士については、最近の卒業生は受託給食会社へ就職して派遣栄養士として調理業務に携わることが多く、一部には調理補助的な業務に甘んじて自主性がないと評価されることもあるが、複雑な人間関係の中でもまじめに職務を果たしている者が多い。卒後年数を経た卒業生の中には、プロフェッショナルとして高く評価されている者も多く、学外実習では後輩学生に指導者としての立場で面倒をみってくれる様子から、職場で信頼を得ていることがうかがえる。

② 幼児教育科

幼稚園や児童福祉施設等に就職している者は、教育実習・保育実習でも相応の成果

をあげたものであり、就職先でも人間性の面で評価されることが多い。しかし、幼稚園では教育という観点から評価は厳しく、指導力やピアノ技術などの能力不足を指摘されることもある。保育現場では、保育技術よりも人間性を重要視する施設もあり、今後は求人先が求める資質と学生の適性を一層細やかに配慮して進路指導を進める必要があると考えている。

幼稚園や保育所は、長く女性中心の職場であったため、男性の受け入れには、一般的にまだ消極的である。女性が多い職場ではあっても、本学の男性卒業生は、女性職員との協調性もあり、男性ならではのダイナミックな活動により、他の教職員の刺激となり保育内容にも広がりがあったと、良い評価を得ている。しかし、給与・待遇面では、小規模経営や従来からの若年女性主体の体系で運営されているところも多く、とくに男性は将来的な経済的保障や労働環境に不安を感じて転職する例があり、男性保育士・幼稚園教諭の雇用については社会的にもまだ課題が残っている。

③ 専攻科福祉専攻

専攻科福祉専攻の修了生は、保育士と介護福祉士の二つの資格を持つので、幅広い年齢層の人々と関わることが評価されている。知的障害者を援助する際に、介護福祉士としての知識・技術とともに、保育士教育で学んだ知識と技術が加わり、自然で行き届いた関わりを持つことができるという評価を得ている。

(3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート（卒業後評価等）」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

① 生活科学科生活福祉専攻

平成16年度に卒業生に対して「本学卒業生の現状と介護福祉士養成教育について」アンケート調査を行った。4期生までの卒業生で住所が判明している155名に配付し、回収数は69票であった。回答者については卒業時に福祉関係に就職した者が8割弱、転職経験者を加えて現在福祉関連の職場にいる者が8割を超え、多くの者が資格や学んだことを生かして就職している。在学中に学んだ科目は役に立っているが、もっと勉強しておけばよかったという声が多い。学びたかった科目としてあげられた「音楽療法」を、その後のカリキュラム変更で開設した。

卒後教育として、公開講座や公開授業を計画し、卒業生に案内している。平成16年には公開講座「学習療法」、平成18年には公開授業「ホームヘルパーの体験から学んだこと」と「動物介在活動・アニマルセラピー」を実施した。

また、学外実習の施設に就職している卒業生とは、実習時の巡回指導の際に近況報告を受けたり、情報交流・意見交換を行ったりしている。卒業生と実習施設には、在学生の2年間の学習成果である「事例研究発表会」への出席を案内して、交流を図ることを計画している。

② 生活科学科食物栄養専攻

卒業生名簿を作成して、卒業生の現状の把握に努めている。毎年親睦会を兼ねた卒後研修会を開催し、同窓生の絆を深め、情報交換をする機会として効果を挙げている。

現在把握している情報では、卒業生約1900名のうち200名余が栄養士として在職しているほか、管理栄養士免許を取得しているものは45名である。

平成18年度に、所在が確認できる卒業生約1500名に対して郵送によるアンケート調査を実施し、結果を本学研究紀要に報告している。回収率は低かった（10.8%）が、管理栄養士として活躍している卒業生や卒後年数を経た卒業生からの回答が多く寄せられた。在学中に学んだことは職場や日常生活で役立ったという意見が多く、献立作成や調理に関する内容において特に高かったことから、本専攻で目標としてきた調理に重点を置く指導方針が功を奏しているといえる。一方で現職の栄養士からは知識の不足を感じる回答もあり、教育内容をさらに検討するとともに、個別対応や情報提供も積極的に行うことによって卒業生が望む支援体制を整えていくことが必要であると考えられる。

③ 幼児教育科

卒業後評価・調査は行っていないが、卒業生は随時個別に大学を訪ねて来ることが多く、オープンキャンパスなどの行事にも積極的に協力してくれる。そのとき語る学生時代の感想は、在学時代の生活に満足度が高く、おおむね好意的な意見である。また、実習の巡回指導の際に卒業生の勤務の様子を見聞すると、真面目にいきいき取り組んでいる姿が見られ、巡回担当教員は安堵している。

四年制大学への編入学は指定校制推薦の枠も増え、進学者が増加傾向にある。編入・卒業後の状況のまとまった情報把握はしていないが、本学での人間関係や教職員の手厚い援助に比して大人数の四年制大学の対応に戸惑い、本学に就職や将来の相談に来る学生も多い。

④ 専攻科福祉専攻

修了生に対する調査は現在検討中で、「専攻科での学びが卒業後の生活（主に資格を生かした社会人として）にどのように生かされているか、必要であったと感じている内容は何か、また、現在必要性を感じ学びたいと考えている内容は何か」という視点でのアンケートを計画している。

卒業生との接触としては、平成17年度より「修了論文発表会」に、卒業生にも参加を呼びかけて、在学生との交流を図るとともに、卒業生の研究発表の機会としている。これまでのところ卒業生の研究発表はないが、平成18年度の発表会には8名の卒業生が出席し、在学生の発表に対して現場経験に基づいた適切な講評をしていたことから、卒業後の成長を確認することができた。

（4）卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

本学の学生の多くは、人に関わる仕事に就きたい、しかも社会的弱者といわれる人々に携わり、かつ貢献したいという目的で資格取得を志して入学してきており、まじめで素直な学生である。職場でも「気持ちのやさしい」「仕事が丁寧」「人の嫌がる仕事を進んでやる」などの良い評価を得ている。学生たちは、資格取得に必要な学外実習に出るが、実習前には専門的知識や技術はもちろん、生活習慣や言葉遣い、行動などについても細やかで厳しい指導を受けており、かつ実習現場で受けた指導をしっかりと身に

付け、実習後は見違えるほど成長して大学に戻ってくる。社会性、コミュニケーション能力、気配り等も備わり、学んだことは卒業後も現場で活かされ、評価していただいていると思われる。

しかし、一部には定職に就こうとしない者や就職後に辞める卒業生もいるため、教職員一丸となって、進路指導や卒後教育に当たらねばならないと考えている。

6. 【特記事項について】

(1) この《IV教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

学外の会場で「大学展」を開催して地域と市民の方々に教育・研究の成果を発表する機会を持っている。学生たちは、それを励みとして作品制作や企画などに力を注ぎ、また、地域の方々との交流を通して達成感・充実感を味わい、教育効果をあげている。特に平成 18 年度は、本学創立 75 周年にあたり、作品やパネルの展示、事例研究発表などに取り組んだほか、大学の記念事業と地域貢献事業をあわせ、「地域でいのちを支える」のテーマで、落合恵子氏の基調講演と、地域医療や地域福祉、子ども学の専門家によるシンポジウムを学外会場で催し、子どもから高齢者にわたる「いのち」の問題を広く社会に問いかけた。

(2) 特別な事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《V 学生支援》

《V 学生支援》

1. 【入学に関する支援について】

(1) 入学志願者に対し、当該短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

教育方針や求める学生像については、学校案内、ウェブサイト、進学雑誌、進学ネットなどに記載し、オープンキャンパスや進路説明会などでは、志願者やその家族に口頭で説明している。また、高校の進路指導担当教員には、入試説明会や高校訪問などの機会に理解を求めて、本学の教育方針に沿う生徒の推薦を依頼している。

(2) 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、AO入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

入学者選抜の方針、選抜方法については、学生募集要項にまとめている。入学志願者には、以下のような方法を用いて、その内容が伝わるように努めている。

- ・学生募集要項は冊子にまとめて、希望者に無料で配布している。
- ・進学説明会やオープンキャンパスの参加者などには、学生募集要項を詳細に説明して相談に応じている。
- ・本学ウェブサイトをはじめ、進学情報関連業者のウェブサイト、進学情報誌に要約を掲載し、詳細な資料請求ができるシステムを組み入れている。

(3) 広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

入試や広報に関する事務は、入試・広報部で行っている。

| | |
|-----|---|
| 入試課 | 入試の方針や内容は入試委員会で検討し、教授会に諮って決定し、その方針に沿って入試事務を行っている。学生募集要項の編集、入試実施計画・受験生情報の整備、入試資料の作成を担当している。 |
| 広報課 | 受験生に向けては、キャンパスガイドの編集、進学情報関連の媒体作成、オープンキャンパスの企画などを担当している。 広く大学全般の広報活動として、公開講座や広報誌の発行、マスコミの対応等を行っている。 |

受験生等からの問合せには、入試・広報部が窓口となって対応している。質問内容によっては入試委員会に諮って回答することや、学科専攻の内容に関する質問には各科の教員も関わって説明する態勢をとっている。

(4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備ください。

A. 指定校制推薦入試

- ① 入試委員会で、これまでの受験実績から指定高等学校と推薦人数を決定する。
- ② 高等学校長宛に推薦依頼をする。
- ③ 高等学校で取りまとめた願書を受け付け、受験票を返送する。
- ④ 面接試験は当該学科・専攻の教員2名で行い、5段階で評価してその合計点を判定資料とする。(以下の選抜においても同様に面接試験を実施している)

B. AO入試

- ① AO入試エントリーシート(用紙は募集要項に綴じ込み)を受け付ける。
- ② 志望学科の教員と面談する(面談日は受験者の希望日から調整)。
- ③ 入試委員会で、面談内容から出願を許可するか否かを判定する。
- ④ 出願許可された場合は正式出願を受け付け、受験票を返送する。
- ⑤ 当該学科専攻の教員2名で面接試験を行う。

C. 公募制推薦入試・一般入試・専攻科入試

- ① 出願を受け付け、受験票を返送する。
- ② 作文(公募制推薦入試)、小論文(専攻科入試)は3名の教員が、学科試験(一般入試)は各教科2名の教員が採点し、判定資料とする。
- ③ 当該学科専攻の教員2名で面接試験を行う。

D. 社会人入試・帰国生入試・長期履修学生入試

- ① 社会人入試・帰国生入試エントリーシートを受け付ける。
- ② 志望学科の教員と面談し、受験資格や入学後の勉学の状況について確認した上で、出願を受け付ける。
- ③ 作文は3名の教員が採点し、その得点を判定資料とする。
- ④ 当該学科専攻の教員2名で面接試験を行う。

各選抜とも、提出された受験生のデータと試験結果はコンピュータに入力し、各選抜の配点に沿って合計点数を計算して入試判定資料とする。入試委員会で合否判定の原案を策定し、教授会で最終判定をする。合否通知は、学長と事務局長が同席して確認しながら書類を封入し、本人及び高等学校長宛に郵送する。

入試事務の責任者である入試・広報部長は、入試委員長と緊密に連絡を取り合って業務を進めているので、公正かつ正確に実施していると認識している。試験問題や面接での質問内容は出題委員を委嘱して作成し、判定資料については教員によって点検を行い、適正に実施する体制をとっている。

(5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

入学予定者には、学科専攻ごとに各専門分野に関する課題を郵送して、入学前の準備をす
 るよう促している。各学科専攻に関する理解を深め、入学後の勉学に生かされていると考
 えている。

| | |
|-------------|--|
| 生活科学科生活福祉専攻 | 介護福祉士や福祉の現場の理解を深めるため、参考図書の講読やボ ランティア体験などの課題 |
| 生活科学科食物栄養専攻 | 食生活に対する理解を深めるため、調理体験や資料収集などの課題 |
| 幼児教育科 | ピアノ練習の勧めと国語力向上のための課題 |
| 専攻科福祉専攻 | 介護福祉を理解するための課題とボランティア活動 |

(6) 入学後（入学直前を含む）、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエン
 テーション等の概要を示して下さい。

入学式当日に学生便覧・講義概要を配付し、翌日から全学的な基本方針、学科専攻ごとに
 資格取得の要件などを解説し、クラス単位で担任が指導しながら履修登録をさせている。学
 生生活については学生部から諸規則等のガイダンスのほか、禁煙や性教育の健康講座を組み
 入れている。

入学後オリエンテーションの概要（平成 18 年度）

| 日 | 時刻 | 場 所 | 1回生 | 場 所 | 2回生 | 場 所 | 専攻科 |
|----------|-------|---------------|--|-------|---------------------|---------------|---------------------------|
| 4 (火) | 10:00 | 【体育館】 | 入学式 | | | 【体育館】 | 入学式 |
| | | 【HR】 【321】 | 写真撮影 ホームルーム 単車通学説明会 | | | 【HR】 【321】 | 写真撮影 ホームルーム 単車通学説明会 |
| 5 (水) | 9:30 | 【体育館】 | 全体オリエンテーション 教務部 学生部 図書館 情報メディアセンター 体育館 | | | | 介護実習オリエンテーシ ョン 施設見学 |
| | 10:50 | | 学科オリエンテーション 履修説明 | | | | |
| | 13:00 | 【HR】 | 履修登録 | 【体育館】 | オリエンテーション | | |
| | 16:00 | 【232】 | 放送大学科目履修登録説明 奨学金説明会 | 【HR】 | 履修説明・登録 | 【232】 | 奨学金説明会 |
| 6 (木) | 9:10 | 【HR】 | X線撮影(検尿) 履修登録 | 【HR】 | X線撮影(検尿) 履修登録確認 | 【HR】 | X線撮影(検尿) 履修説明・登録 |
| | 11:00 | 【体育館】 | 講演「健康と禁煙」 | 【体育館】 | 進路ガイダンス | | 介護実習課題発表会 |
| | 13:00 | 【HR】 | ホームルーム 履修登録確認 | 【HR】 | ホームルーム | | 介護実習課題発表会 |
| | 14:50 | | 人権講演 | | | | |
| 7 (金) | 9:10 | 【HR】 | 基礎学力テスト | | 学外実習報告会 | 【HR】 | ホームルーム |
| | 10:30 | 【体育館】 | 学生生活ガイダンス 新入生歓迎会 | 【体育館】 | 学生生活ガイダンス 新入生歓迎会 | 【体育館】 | 新入生歓迎会 |
| | 13:00 | | 内科検診・身体測定 | | 内科検診・身体測定 | | 内科検診・身体測定 |
| | 14:20 | | 健康講演「からだレッスン」(性教育) | | | | |

2. 【学習支援について】

(1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

年度始めには3～4日間のオリエンテーション期間を設定し、教育方針、資格取得の心得についての説明や履修指導を行っている。後期始めにも学科・専攻やクラス単位で科目選択の説明や履修登録を行う時間を設けており、前期までの単位修得状況を確認しながら個別に対応して指導している。

(2) 学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料としてご準備下さい。

(3) 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述してください。

現在は、各授業担当者が必要に応じて個別指導やクラス単位の補習を行っている。今後に向けては、基礎教養科目として、学外実習や就職試験にも役立つような基礎学力を高めるための科目を設定することを検討している。

(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。

クラス担任制により、出席状況や単位修得状況の情報をもとに個別に指導助言する体制をとっている。また、担任以外でも、実習科目のほとんどは専任教員が担当しているので、常時学生と身近に接する機会が多く、学習上の問題の発見と指導に努めている。特に学外実習にあたっては各教員が個別に指導を行うため、密に接して細やかな指導を行いやすい状況にある。

(5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述してください。

「ゼミナール」として、各教員が専門性の高いテーマを設定し、希望者が興味あるテーマを選択して受講する方式をとっている。優秀な学習意欲の高い学生が受講し、専門分野の理解を深める機会となっている。

生活福祉専攻、専攻科福祉専攻では、「施設実習指導」において事例研究を個別指導の形で行い、研究発表・論文作成をしており、優秀な学生にはより高い目標を設定して学習支援を行っている。

3. 【学生生活支援体制について】

(1) 学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。

学生部に学生課、厚生課、進路課において学生生活を支援している。学生部長は教員があたり、7名の職員と非常勤のカウンセラーが協力して業務を担っている。精神面、身体面、経済面など種々の問題を抱える学生が増えて、非常に繁忙になっているが、親身になって個別の対応をしている。また、教員もクラス担任として、単位修得や進路について相談や指導にあたっている。

(2) クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事(学園祭、短大祭等)の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

① クラブ・同好会活動

文化系7団体、体育系10団体が結成されており、全学生の約40%が加入している。二年制の短期大学では後輩の入部者がなく継続できないケースもあり、学外実習などで活動が中断されるなど、本格的な競技活動等は困難な状況であるが、学生生活を満喫し、他学科・他学年との交流の場としての活動は活発になってきている。

クラブには専任教員の顧問を置き、日常の指導は学生部があたっている。活動活性化のためにできるだけ規制を少なくするように配慮しているが、活動内容に関しては届け出をさせ、放課後の活動には学内に教職員が当番制で居残る体制をとって、事故や事件に備えている。

② 学友会の現状

会則に則って、学生全員が入会し、各クラス代表の委員から役員を選出して運営している。学生部長が顧問となり、学生部が側面的に援助をしている。毎年5月に、総会を開催して、活動方針や会計報告等を審議している。活動資金として、入会金600円と2年間の年会費2,400円を徴収して、「大学祭」をはじめ、「七夕祭」「餅つき大会」等、学生生活を豊かにするための行事を企画するとともに、クラブ活動を支援している。また、クリーンキャンペーンを実施して、ボランティアで学内清掃に取り組み、マナー向上の企画なども行っている。男女共学になり、幼児教育科の学生数が増加してからは、さらに活動が活性化している。各種行事にあたっては、教職員も協力体制をとって積極的に参加している。

③ 学園行事

a. オリエンテーション

入学式後のオリエンテーション期間は3～4日をあてて、各学科の履修指導、健康診断などのほか、学生生活を健全にすごすための留意点や、健康講座などを盛り込んでいる。新入生歓迎会として、演奏会や2回生によるクラブ紹介、クラスごとの親睦会などを設定している。

b. 大学祭

大学祭は、毎年10月下旬の週末に開催し、学生による実行委員会と学生部を中心とする教職員の実行委員会を組織して、全学的な行事として取り組んでいる。内容は、学生の実行委員会が企画し、タレントを招いての催しや模擬店など学生の主体的な企画のほか、教員が指導性を発揮して学科内容を紹介する研究発表、職員の出展、同窓会の協力参加など、多彩になってきている。

c. 大学展

本学の教育内容を地域の方に紹介する機会として「奈良佐保短期大学展」を開催している。学外の施設を会場にして、外部講師や演奏家を招聘しての公演も盛り込み、作品展示や研究発表、体験コーナーなどの催しを開催している。大学祭と同様に、学生と教職員の協力体制で企画運営している。平成 18 年度は創立 75 周年記念行事として、例年の企画に加えて、“地域でいのちを支える”をテーマにシンポジウムを開催した。

(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

① 学生の休息のための施設・空間

| | | |
|--------|-------------|--------------------------------------|
| 学生ホール | テーブル 椅子 ソファ | 給茶機 給湯器 電子レンジ 飲み物自動販売機 テレビ カラー複写機 |
| 6号館 1階 | テーブル 椅子 ソファ | |
| 6号館 2階 | テーブル 椅子 ソファ | 飲み物自動販売機 |
| 屋外 | テーブル 椅子 ベンチ | |

② 保健室

学生部室内に女性用（13 m²、ベッド2台）と男性用（7.35 m²、ベッド1台）の静養室を設け、軽症の病気の学生に対応している。

③ 食堂・売店

食堂・売店の運営は業者に委託している。施設設備は大学が提供し、食堂運営には補助金を出している。これらの施設の管理は主に学生部が担当し、メニューや価格の改善など委託業者との交渉にあたっているが、販売品目や営業時間などについて、学生の要望に添えない点のあることが課題である。

(4) 短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舎の斡旋の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）の概要を示して下さい。

学生寮は設置していないが、下宿の斡旋は学生部が入試・広報部と連携して入学前から相談に応じて紹介している。

通学は路線バスを利用している。運行ダイヤについては授業時間割に合わせるようバス会社と折衝している。運賃が高いことが学生の負担になっているので、大学が一部援助することを検討している。

近隣の学生や駅からの通学に自転車やバイクを使う学生が多いため、屋根付駐輪場を設置している。バイク通学については、保証人の同意と保険加入の確認をして許可する体制にしている。自動車通学は、周辺の道路事情に不安があるため、家庭や身体の事情、地理的な状況を勘案して、特別な場合のみ許可している。今後、社会人入学生の増加も見込まれることから、駐車場を拡充して自動車通学の許可範囲を広げたいと考えている。

(5) 平成 18 年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また短期大

学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

① 外部奨学金の取得状況

| 奨学金の種類 | | | 採用数 | | |
|-------------|--------|--------|------|------|------|
| | | | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
| 日本学生支援機構 | 予約奨学生 | 第一種 | 9 | 5 | 10 |
| | | 第二種 | 24 | 26 | 40 |
| | 在学学生募集 | 第一種 | 8 | 13 | 11 |
| | | 第二種 | 27 | 43 | 17 |
| | | 専攻科特別枠 | 2 | 3 | 5 |
| | 応急対応 | | 0 | 1 | 1 |
| ニヤクコーポレーション | | | 募集なし | 1 | 募集なし |
| あしなが育英会奨学金 | | | 0 | 1 | 1 |

② 短期大学独自の奨学金等の概要

a. 優秀学生の授業料等一部免除

入学金の一部を免除する特待生制度がある。入学試験時に、高等学校長からの推薦と学科試験、面接によって優秀な学生を選考している。最近3年間の実績は19名であった。入学後は学期毎に学科からの推薦によって成績・人物ともに優秀な学生を選考して授業料の一部を免除している。

b. 下宿奨学金

下宿をする入学生のうち、高等学校長の推薦によって、下宿準備金として奨学金を給付する制度を設けている。遠方からの学生を支援する目的で平成17年度から実施し、平成19年度までに、7名に給付した。

c. 奨学金貸与制度

経済状況の著しい悪化のため修学が困難になった者で成績良好な者に対して、奨学金を貸与する制度を設けている。平成18年度には、1名に授業料及び教育充実費に相当する金額を無利子で貸与した。

(6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

学生の健康管理は学生部が担当している。4月のオリエンテーション期間中に胸部X線撮影を含む健康診断を実施するとともに、健康調査を行って健康管理上の留意が必要な学生を把握している。学内で発生する病気や怪我には、看護師資格を有する教員の協力を得て判断し、重症の場合は近隣病院に搬送する等の措置を講じている。

メンタル面では、学生部職員と担任が非常勤のカウンセラーと連携しながらケアする体制をとっている。

(7) 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

入学手続き時に学生票を提出させ、2回生の年度初めには変更内容の確認をして、生活指

導・支援の際の資料として活用している。在学中は学生部と担任が所持し、卒業後は学生部が保管している。

また、種々の問題が生じた場合は、担任がカウンセリングカードに経過と処置について記載し、関連の教職員が情報を共有して連携できる体制をとっている。カウンセリングカードは学生部が管理して記録として残している。

4. 【進路支援について】

(1) 下の就職状況表を例に、過去3ヶ年（平成16年度～18年度）の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

平成16年度～18年度 就職状況表

(各年度 3月31日現在)

生活科学科(生活福祉専攻、食物栄養専攻)

| | | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|-----------------|-----|------------|------------|------------|
| a 卒業者数 | | 71 人 | 97 人 | 97 人 |
| b 就職希望者数 | b/a | 58 人 81.7% | 79 人 81.4% | 71 人 73.2% |
| c うち学校で斡旋した就職者数 | c/b | 40 人 69.0% | 63 人 79.7% | 64 人 90.1% |
| d うち自己開拓分の就職者数 | d/b | 10 人 17.2% | 15 人 19.0% | 5 人 7.0% |
| e 就職未定者 | e/b | 8 人 13.8% | 1 人 1.3% | 2 人 2.8% |
| f 進学・留学希望者数 | f/a | 9 人 12.7% | 8 人 8.2% | 12 人 12.4% |
| g 進学・留学者 | g/f | 8 人 88.9% | 8 人 100% | 12 人 100% |
| h 進学・留学準備中 | h/f | 1 人 11.1% | 0 人 0% | 0 人 0% |
| i その他進路決定者 | i/a | 4 人 5.6% | 10 人 10.3% | 13 人 13.4% |
| j 不明・無業者数 | j/a | 0 人 0% | 0 人 0% | 1 人 1.0% |

幼児教育科

| | | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|-----------------|-----|-------------|------------|------------|
| a 卒業者数 | | 146 人 | 136 人 | 141 人 |
| b 就職希望者数 | b/a | 102 人 69.9% | 86 人 63.2% | 72 人 51.1% |
| c うち学校で斡旋した就職者数 | c/b | 82 人 80.4% | 62 人 72.1% | 53 人 73.6% |
| d うち自己開拓分の就職者数 | d/b | 15 人 14.7% | 19 人 22.1% | 16 人 22.2% |
| e 就職未定者 | e/b | 5 人 4.9% | 5 人 5.8% | 3 人 4.2% |
| f 進学・留学希望者数 | f/a | 26 人 17.8% | 27 人 19.9% | 33 人 23.4% |
| g 進学・留学者 | g/f | 25 人 96.2% | 27 人 100% | 33 人 100% |
| h 進学・留学準備中 | h/f | 0 人 0% | 0 人 0% | 0 人 0% |
| i その他進路決定者 | i/a | 18 人 12.3% | 23 人 16.9% | 36 人 25.5% |
| j 不明・無業者数 | j/a | 0 人 0% | 0 人 0% | 0 人 0% |

専攻科福祉専攻

| | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|--|------|------|------|
| | | | |

| | | | | | | | |
|-----------------|-----|------------|--|------------|--|------------|--|
| a 卒業者数 | | 15 人 | | 19 人 | | 24 人 | |
| b 就職希望者数 | b/a | 15 人 100% | | 17 人 89.5% | | 24 人 100% | |
| c うち学校で斡旋した就職者数 | c/b | 14 人 93.3% | | 15 人 88.2% | | 21 人 87.5% | |
| d うち自己開拓分の就職者数 | d/b | 1 人 6.7% | | 2 人 11.8% | | 3 人 12.5% | |
| e 就職未定者 | e/b | 0 人 0% | | 0 人 0% | | 0 人 0% | |
| f 進学・留学希望者数 | f/a | 0 人 0% | | 1 人 5.3% | | 0 人 0% | |
| g 進学・留学者 | g/f | 0 人 0% | | 1 人 100% | | 0 人 0% | |
| h 進学・留学準備中 | h/f | 0 人 0% | | 0 人 0% | | 0 人 0% | |
| i その他進路決定者 | i/a | 0 人 0% | | 1 人 5.3% | | 0 人 0% | |
| j 不明・無業者数 | j/a | 0 人 0% | | 0 人 0% | | 0 人 0% | |

(2) 学生の就職を支援する組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を記述して下さい。

学生部に進路課を置いて職員3名が就職先の開拓、情報収集、学生指導など、就職や進学の支援にあたっている。また、各学科専攻の教員も加わった学生生活委員会を設置し、進路ガイダンスの内容や指導方針について審議し、情報の交換を行っている。各学科専攻でも関連する専門職分野への就職を促進するよう、クラス担任を中心に指導する体制をとっている。

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述してください。

学生部室の隣に進路指導室、個別指導室を設置している。進路指導室には、書棚のファイルに求人情報を開示し、パソコンを設置して進路関連情報やインターネット検索など、学生が自由に閲覧できるように開放している。年間6回、学科専攻単位で進路ガイダンスを行って、各専門分野の求人の現状や就職活動の留意点を説明して、学生の意識を高めている。

意欲的な学生は自発的に指導室に来て進路相談をしているが、自発的な活動ができない消極的な学生が多いため、求人情報を各学科専攻の教員にも配付して担任からの進路指導も併せて行っている。職員や教員は、情報提供の必要がある学生には電話や掲示で個別に呼び出したり、求人情報をメールで発信したりするなど、積極的に就職活動を奨励している。また、進路相談以外の用件で学生部に来室する学生にも、職員全員でコミュニケーションをとりながら就職活動を支援している。

(4) 過去3ヶ年の就職状況について、就職率及び就職先を学長、学科長等どのように受け止めているかを記述して下さい。

生活福祉専攻では、多様な学生の個性を考慮しながら、各種施設への就職相談、指導を行っている。学外実習時には、就職を考慮して実習先を決定したり、ボランティア活動を奨励したりして、正式採用に結びつける支援を行っている。介護福祉士に関しては、高齢社会を

迎えて高齢者福祉施設の新設、増設が続いており、求人件数は大幅に増加して就職希望者数を大幅に上回っている。今後も数年は需要が続き、求人件数は増えると考えられる。毎年継続して本学に求人依頼が来る施設も多く、資格を生かした就職率は85%にのぼる。その後の離職数は明確ではないが、実習施設等を通して相当数の卒業生の情報を把握しており、継続して勤務している割合は高い。

食物栄養専攻については、栄養士の求人件数は他職種に比べて少なく、給食受託会社からのものが主である。一般公募の学科試験では四年制大学卒業の管理栄養士とも競合するため厳しい状況であるが、卒業生などからの縁故によるものや二次募集等での採用で、希望者のほとんどは栄養士として就職している。給食施設以外の食品関連の会社や飲食サービスへ関心を持つ者もいるので、視野を広げて進路指導を行っていきたいと考えている。

幼児教育科については、幼稚園・保育所からの求人件数は相当数に上り、平成18年度の求人件数は一人あたり3.4件であるが、受験率、合格率は低い。幼稚園の採用試験の競争率は高く、ピアノ演奏・学科試験・保育実習等が課せられると、自信が持てずに応募できない学生が多いので、教員とともに激励し、卒業後も斡旋を続けて、最終的にはほぼ希望者全員が職に就いている。地方出身学生の地元就職は過疎化に伴い厳しい状況にあり、出身園及び保護者の協力を得て、自己開拓により就職をしている。

両学科とも、教員が学外実習の巡回指導などで施設を訪問するので、その際に得た施設の求人情報や就職している卒業生の状況などについて、進路課との情報共有を一層進めることが、進路指導体制の強化につながると考える。

専攻科は、目的意識が高い学生が多く、幼稚園教諭・保育士に加えて介護福祉士の資格を取得するため、進路選択の幅が広がり、開設以来ほぼ全員が資格を生かして就職している。

(5) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の進学(4年制大学、専門学校等)及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

平成16年度～18年度卒業生の進学状況

生活科学科(生活福祉専攻、食物栄養専攻)

| | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|----------------|------|------|------|
| 進学希望者 (人) | 8 | 9 | 12 |
| 四年制大学 編入学 (人) | 4 | 6 | 10 |
| 専門学校 (人) | 4 | 2 | 2 |
| 本学幼児教育科再入学 (人) | 0 | 1 | 0 |

幼児教育科

| | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|---------------|------|------|------|
| 進学希望者 (人) | 26 | 27 | 33 |
| 四年制大学 編入学 (人) | 4 | 1 | 5 |
| 専門学校 (人) | 4 | 3 | 0 |
| 本学専攻科 (人) | 18 | 23 | 28 |

進路課では、1回生後期に進学希望調査を行い、編入学の受け入れ大学の情報を収集し、編入試験の内容や指定校制推薦の可能性などを考慮して受験校選定の相談に応じている。受験に必要な科目については、教員と連絡を取って個人指導で対策支援を行っている。また、編入学後の勉学や単位認定に備えて、外国語を4単位以上、関連専門科目もできるだけ多く履修しておくよう奨励している。

海外留学に関しては、過去3ヶ年実績がない。

5. 【多様な学生に対する支援について】

(1) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。なお、学生数はいずれもの年度も5月1日時点とします。

多様な学生の受け入れ状況(平成16年度～18年度)

| 種別 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 計 |
|------------|------|------|------|----|
| 留学生 (人) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 社会人* (人) | 4 | 7 | 4 | 15 |
| 帰国子女 (人) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 障害者 (人) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 長期履修学生 (人) | 0 | 0 | 0 | 0 |

※ 社会人：社会人の経験を有し、入学時に満20歳以上の者

① 留学生

本学ではこれまで留学生の入学希望者はほとんどなく、積極的に特別な支援策は講じていない。具体的な問い合わせがあった場合は、通常の日本語の授業が受けられ、生活が保障されていれば、個別に対応する体制をとることを説明している。平成19年度は授業料免除の特待生としてインドからの留学生1名を受け入れた。

② 社会人

四年制大学卒業生や子育てを終えた主婦などが、資格取得や生涯学習を目的に志願している。社会人入試で受験する学生には、出願手続き前に面談を行い、入学後の授業や実習等について説明し、学業を続ける上での支障や問題点があれば、解決策について相談している。入試は目的意識や社会人経験を重視する作文と面接で判定している。

短期大学以上の学歴がある場合は、既修得科目の単位認定について説明し、入学後に履修証明書によって、単位を認定している。また、社会人入学生を対象とした授業料減免制度を検討しているところである。

③ 障害者

過去3年間には特別な支援を必要とする障害者を受け入れていない。施設としては、車椅子用のスロープや障害者用トイレを設置している。

④ 長期履修学生

長期履修学生規程は設けているが、過去3年間に受け入れの実績はない。問い合わせは数件あったが、出願には至らなかった。相談の段階で、資格取得を目的とする場合には、長期履修制度を適用するよりも2年間での履修が適当と判断し、社会人としての受験となること

が多い。

6. 【特記事項について】

(1) この《V学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述してください。

① 欠席の多い学生への支援

受講学生が3回以上欠した場合は、授業担当者から教務部へ報告し、教務部から担任へ連絡して、担任が当該学生を指導する体制をとっている。平成19年度からは学内LANを活用して、全教員が学生全体の欠席状況を随時把握し、学生の状況を総合的に判断できるようになった。担任は個別に電話等で呼び出して事情を聞き、出席を促している。事情によっては家族にも連絡をとって問題解決のための援助に努めている。

② 表彰制度

主に成績優秀者に対して授業料を一部免除する「特待生」制度、1回生には年度末に主にリーダーシップを評価する「井田康子賞」、2回生では卒業時に成績と人物評価で選考する「あせび賞」（本学同窓会から）があり、それぞれ、年度始めのオリエンテーション時又は卒業式で表彰している。

③ 下宿生懇談会

本学には学生寮がないため、遠方からの学生には近隣の下宿、マンション等を紹介している。トラブルや不安を抱えている新入下宿生の相談を受けることも多く、毎年5月ごろ、学生部主催で下宿生と教職員有志の懇談会を開いている。放課後に、軽食をとりながら情報交換と親睦を図り、ひとり暮らしの不安や心配事を聞き、安全で健全な生活ができるように計らっている。2回生は先輩としての体験談等を話し、教職員は生活の知恵や学生生活の楽しさなどを語り、学生部職員はストーカー対策のアドバイスをするなど、学生と教職員が和気あいの雰囲気の中で交流し、下宿生となる1回生の不安を軽減し、また下宿生同士の友好の場となる有意義な会となっている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《VI 研究》

《VI 研究》

1. 【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ヶ年（平成16年度～18年度）の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

注意：1. 上表の根拠となる教員個人の研究業績書（設置認可等の際に文科省に提出する様式等を準用。過去3ヶ年分）を訪問調査の際に拝見しますのでご準備下さい。

2. 上表には助手以上の教員について記載して下さい。

平成16年度～18年度 専任教員の研究状況

| 学科名 | 氏名 | 職名 | 研究実績 | | | | 国際的 活動の 有無 | 社会的 活動の 有無 |
|-------|---------|-----|------|-----|------------|-----|------------------|------------------|
| | | | 著作数 | 論文数 | 学会等 発表数 | その他 | | |
| 生活科学科 | 池内 ますみ | 教授 | 2 | 6 | 12 | 3 | 無 | 無 |
| | 伊藤 幸子 | 講師 | 2 | 6 | 3 | 6 | 無 | 有 |
| | 上地 加容子 | 講師 | 1 | 3 | 2 | 0 | 無 | 有 |
| | 大石 正 | 教授 | 0 | 6 | 6 | 0 | 有 | 有 |
| | 北口 照美 | 教授 | 3 | 2 | 1 | 2 | 無 | 有 |
| | 笹谷 真由美 | 講師 | 0 | 0 | 0 | 0 | 無 | 有 |
| | 藤本 さつき | 講師 | 0 | 3 | 8 | 2 | 無 | 無 |
| | 森田 婦美子 | 講師 | 0 | 2 | 1 | 0 | 無 | 有 |
| | 安永 龍子 | 講師 | 0 | 0 | 0 | 0 | 無 | 有 |
| | 矢和多 多姫子 | 教授 | 1 | 1 | 0 | 0 | 無 | 有 |
| | 河上 千絵 | 助手 | 0 | 0 | 0 | 0 | 無 | 無 |
| | 島村 知歩 | 助手 | 0 | 3 | 5 | 0 | 無 | 有 |
| | 花戸 愛子 | 助手 | 0 | 1 | 0 | 0 | 無 | 有 |
| 幼児教育科 | 浅野 友子 | 助教授 | 0 | 0 | 2 | 0 | 無 | 有 |
| | 奥田 真紀子 | 講師 | 2 | 1 | 0 | 0 | 無 | 有 |
| | 岸 優子 | 教授 | 3 | 0 | 0 | 0 | 無 | 無 |
| | 澤田 博 | 教授 | 0 | 0 | 4 | 0 | 無 | 無 |
| | 関 智美 | 教授 | 0 | 2 | 2 | 0 | 無 | 有 |
| | 中田 奈月 | 講師 | 0 | 4 | 1 | 3 | 無 | 無 |
| | 中村 妙子 | 教授 | 0 | 2 | 2 | 2 | 有 | 有 |
| | 西村 真実 | 講師 | 2 | 2 | 0 | 0 | 無 | 有 |
| | 前迫 ゆり | 教授 | 5 | 10 | 18 | 15 | 有 | 有 |
| | 松本 しのぶ | 講師 | 5 | 1 | 2 | 5 | 無 | 有 |
| | 宮川 久美 | 教授 | 3 | 1 | 0 | 2 | 無 | 無 |
| | 森重 功 | 講師 | 0 | 3 | 0 | 0 | 無 | 有 |
| | 築瀬 正子 | 教授 | 3 | 2 | 1 | 0 | 有 | 有 |
| | 和田 公子 | 助教授 | 0 | 1 | 0 | 0 | 無 | 有 |
| 栗林 千幸 | 助手 | 0 | 0 | 0 | 1 | 無 | 有 | |

(2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

本学ウェブサイトの教員紹介のページにおいて、各教員の著書・論文等の業績、共同研究、学会活動や社会活動の状況について公開している。更新作業はウェブサイト運営委員会が担っており、年に数回の更新・確認作業を行っている。

また、平成15年度に、各教員の学内活動や研究活動、社会活動について『自己点検評価・報告書』にまとめているが、それ以降は公開文書としての報告は行っていない。今後、学内LANを活用して常に最新情報を集約し、定期的に公開するための準備を進めている段階である。

(3) 過去3ヶ年（平成16年度～18年度）の科学研究費補助金（以下、「科研費」という）の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況を一覧表にして下さい。

外部研究資金の申請・採択状況（平成16年度～18年度）

| 外部資金調達先等 | | 平成16年度 | | | 平成17年度 | | | 平成18年度 | | |
|-------------|-------------------|--------|----|----|--------|----|----|--------|----|----|
| | | 申請 | 採択 | 継続 | 申請 | 採択 | 継続 | 申請 | 採択 | 継続 |
| 科学研究費補助金 | | 3 | 2 | 1 | 2 | 0 | 3 | 2 | 0 | 3 |
| 高度化推進特別経費 | | 2 | 2 | | | | | 1 | 1 | |
| 厚生労働省科学研究助成 | | 2 | 2 | | | | 2 | | | 2 |
| その他の外部研究資金 | 大阪ガスグループ福祉財団研究助成 | | | | 2 | 2 | | | | 2 |
| | 日本証券財団研究助成 | | | | 1 | 1 | | | | 1 |
| | NPO森林再生支援センター委託研究 | | | 1 | | | 1 | | | 1 |
| | 奈良女子大学共生科学研究センター | | | | 2 | 2 | | | | 1 |
| | ヒガシマル醤油(株) | | | | 1 | 1 | | | | |
| | 滋賀県琵琶湖・環境科学研究センター | | | | | | | 1 | 1 | |

(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

生活福祉専攻では、専任教員が共同で平成15年度「介護保険施設における第二号被保険者の利用実態についての一考察」、平成16年度「介護福祉士の資質向上をめざして」の調査研究を行い、本学研究紀要12号、13号に掲載している。また、平成18年度も「介護福祉士の就労環境」について調査を行っている。これらは本学の教育課程のあり方、介護福祉士の資質向上、専門職として働く介護福祉士の地位向上に向けて役立つと考えられる。

食物栄養専攻では、卒業生を対象に実施したアンケート調査の結果について検討を行い、「食物栄養専攻卒業生の実態調査から栄養士教育を考える」と題して平成18年度本学研究紀要14号に掲載した。

幼児教育科では、高度化推進特別経費の補助金を受けて「地域の子育ての環境づく

りに向けての保育士養成における可能性と将来展望に関する学際的基礎研究」として共同で研究を行った。また、基礎教養関連の研究として、「マルチメディアに展開するカラーイメージのデータベース化の試み」の共同研究を行った。

専攻科福祉専攻では、専攻科としてのカリキュラムのあり方について、一年制介護福祉士養成課程が設定された背景についての文献調査、他の養成校のカリキュラムの比較、学生によるアンケート調査等の研究を行い、平成 18 年度本学研究紀要 14 号に掲載した。

2. 【研究のための条件について】

(1) 研究費（研究旅費を含む）についての支給規程等（年間の支出限度額等が記載されているもの）を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去3ヶ年（平成16年度～18年度）の決算書から研究に係る経費を項目（研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等）ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

(2) 教員の研究成果を発表する機会（学内発表、研究紀要・論文集の発行等）の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去3ヶ年（平成16年度～18年度）の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

年に1回『奈良佐保短期大学研究紀要』を発行している。学内発表の機会としては、大学祭や大学展などでパネル展示等を行っており、学生の授業での取り組みも含めながら研究活動の成果について発表している。今後は、学生や教職員に向けた学内研究発表会を行うことを検討している。

(3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成18年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

教員の研究に係る経費（平成18年度）

| 分類 | 個人研究費 | 特別補助 | 一般経常費 (決算書より) | 科研費 | 計 |
|----------|-----------|-----------|------------------|-----------|------------|
| 研究費 | 1,216,876 | 1,193,862 | 14,649,113 | 511,374 | 17,571,225 |
| 研究旅費 | 993,932 | - | 1,514,539 | 1,199,020 | 3,707,491 |
| 研究にかかる施設 | - | - | 789,926 | - | 789,926 |
| 研究室空調機入替 | | | 2,909,181 | | 2,909,181 |
| 教育研究機器備品 | 50,900 | 843,866 | 1,084,914 | - | 1,979,680 |
| 図書費 | 15,565 | 5,544 | 44,375 | - | 65,484 |
| 計 | 2,277,273 | 2,043,272 | 20,992,048 | 1,710,394 | 27,022,987 |

教員には、研究計画書を提出して申請することによって、一人あたり 100,000 円の個人研究費を配分し、研究用図書購入、学会・研修会参加、備品購入等に当てている。一般経常費のうち、「教育研究費」として各費目に計上される中にも、研究に係るもの

が含まれるため、半額を研究費として算入した(科学技術研究調査でも同様に考えて報告済)。

図書館予算で購入した図書は含まれていない。

(4) 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

教員研究室は1～3人ごとに1室を配置し、パソコン、学内電話が使用できる環境を整えている。実験研究を行っている教員は現在ほとんどいないが、一部、学生の実習室等を使用して、研究活動を行っている。

(5) 教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

教員は週のうち1日は研究日として、時間割上授業が無い日を設けて研究時間を確保している。教員は、土・日曜日や夏季休業期間を使って研究活動を行っているが、入学試験、オープンキャンパス、大学祭等の大学行事が実施されることも多く、学外実習指導、学生募集活動等があり、研究時間の捻出に苦労している。授業時間数確保のために補講が必要で教員の負担は増えるが、大学としては学会や教員研修への参加は積極的に推奨しており、可能な限り研究活動のための時間を確保できるように配慮している。

3. 【特記事項について】

(1) この《VI研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

短期大学において、教員の研究時間、研究環境を十分に確保することは非常に難しいが、少しでも研究の進展を図るため、学内の教員間や学外諸機関との共同研究を推奨している。また、科研費をはじめ学外からの研究助成に応募・申請することを奨励している。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《VII 社会的活動》

《Ⅶ 社会的活動》

1. 【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

(1) 社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後のどのように取組む予定かを記述して下さい。

本学の教育内容は、介護福祉士、栄養士、幼稚園教諭・保育士の養成で、いずれも地域における「生命を支える」基盤となるものであり、教育・研究成果は社会に還元するとともに地域との連携が必須である。したがって社会的活動は教育目的と直結する重要な取り組みであると位置づけている。

これまでも公開講座など次項で述べる活動をしてきたが、今後は、卒業生を含めて有資格者のリカレント教育の必要性が高まり、高齢者の生涯学習にも寄与できる可能性が高くなると考え、取り組みを始めている。地域の自治体をはじめ、企業やNPOなどとの組織的な連携を一層深めて行きたいと考えている。

(2) 社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

社会人学生は、入学目的が明確で、学習意欲も高く、周囲の学生に非常に良い影響を与える存在となっている。社会情勢としても、団塊世代の大量退職の時期を迎え、高齢者の学習へのニーズの高まりがあることから、生涯学習と資格取得を結びつけた学習を提供する方向で、社会人を受け入れていきたいと考えている。

(3) 過去3ヶ年（平成16年度～18年度）の短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

① 奈良佐保短期大学公開講座

平成16年度

| 講座等の名称 | 講師 | 開講日 | 受講者数 |
|-------------------------|----------------------------|------|------|
| わらべ歌遊びからダブルダッチへ | 本学講師 智原江美 | 8/24 | 39 |
| 介護食講座 －調理実習と食事介助－ | 生活科学科食物栄養専攻 生活科学科生活福祉専攻 | 9/25 | 32 |
| ダンスセラピー | 奈良女子大学名誉教授 平井タカネ | 10/2 | 33 |
| パソコン講座 - オリジナルカードを作る - | 本学教授 中村妙子 | 12/4 | 43 |
| 親子講座 - 肩の力を抜いて 子どもと共に - | 本学助教授 石田伸子 本学講師 智原江美 | 12/4 | 28 |
| 介護講座 - 学習療法 - | 本学教授 寺本恵子 | 12/4 | 66 |

平成 17 年度

| 講座等の名称 | 講 師 | 開講日 | 受講者数 |
|-------------------------|-------------|------|------|
| あこがれの仕事 A:福祉の現場で働くために | 生活科学科生活福祉専攻 | 7/30 | 8 |
| あこがれの仕事 B:保育士・幼稚園教諭の仕事 | 幼児教育科 | | 6 |
| あこがれの仕事 C:介護福祉士の働き | 専攻科福祉専攻 | | 4 |
| あこがれの仕事 D:栄養士:思春期のダイエット | 生活科学科食物栄養専攻 | | 2 |
| 奈良の食文化 | 生活科学科食物栄養専攻 | 8/3 | 32 |
| フランス語へのお誘い | 本学助教授 浅野友子 | 9/13 | 28 |
| 古代の文字とことば | 本学教授 宮川久美 | 9/22 | 48 |
| 奈良時代の染色を愉しむ | 本学教授 中村妙子 | 12/3 | 23 |
| パソコン講座 楽メロ着メロ by PC | 本学教授 前迫ゆり | | 18 |
| BGM つきデジタル絵本にチャレンジ | 非常勤講師 大藪真紀子 | | 20 |

平成 18 年度

| 講座等の名称 | 講 師 | 開講日 | 受講者数 |
|---|--------------------------|------|------|
| IT と創造の世界を楽しむ ーデジタル絵本を創りましょうー | 本学教授 前迫ゆり 非常勤講師 大藪真紀子 | 7/15 | 21 |
| 自然をわかちあう楽しさを学ぶ ー自然体験学習「ネイチャーゲーム」の活用ー | 本学教授 前迫ゆり | 8/5 | 17 |
| 光と人間の生活 ー太陽光と人工光:私達の生活とのかかわりー | 本学教授 大石正 | 8/22 | 31 |
| 加工食品活用術 ーひと手間かけておもてなし料理ー | 生活科学科食物栄養専攻 | 8/29 | 30 |
| フランス語へのお誘い ー『星の王子さま』ファンタジーの読み方ー | 本学助教授 浅野友子 | 9/14 | 25 |
| 正倉院文書を読む | 本学教授 宮川久美 | 9/19 | 45 |
| 高齢者の安心な在宅生活について考える | 生活科学科生活福祉専攻 | 12/2 | 19 |

② 管理栄養士国家試験受験対策講座

平成 16 年度

| 科 目 | 講 師 | 開講日 | 受講者数 |
|-------|----------------------|-------|------|
| 栄 養 学 | 近畿大学農学部 教授 村上 哲男 | 11/28 | 22 |
| 公衆栄養学 | 近畿大学農学部 助教授 吉川 賢太郎 | 12/11 | 23 |
| 解剖生理学 | 東大阪大学短期大学 教授 山田 明男 | 12/12 | 21 |
| 生 化 学 | 奈良佐保短期大学 非常勤講師 児玉 純子 | 12/18 | 17 |
| 食品学総論 | 元近畿大学農学部 教授 光永 俊郎 | 12/19 | 13 |
| 食品学各論 | 奈良佐保短期大学 教授 池内 ますみ | 12/26 | 18 |
| 臨床栄養学 | 東大阪大学短期大学部 教授 柳 元和 | 1/9 | 25 |

| | | | | |
|----------------|---------------|---------|------|----|
| 病 理 学 | 奈良佐保短期大学 特任教授 | 雨宮 浩 | 1/10 | 22 |
| 食品衛生学 | 奈良佐保短期大学 教授 | 池内 ますみ | 1/16 | 21 |
| 臨床栄養学 | 奈良佐保短期大学 教授 | 矢和多 多姫子 | | 21 |
| 管理栄養士国家試験 公開模試 | | | 1/23 | 22 |

平成 17 年度

| 科 目 | 講 師 | | 開講日 | 受講者数 |
|----------------|----------------|---------|-------|------|
| 栄 養 学 | 近畿大学農学部 教授 | 村上 哲男 | 11/27 | 12 |
| 食 品 学 | 元近畿大学農学部 教授 | 光永 俊郎 | 12/4 | 9 |
| 公衆栄養学 | 近畿大学農学部 助教授 | 吉川 賢太郎 | 12/10 | 9 |
| 食品衛生学 調 理 学 | 奈良佐保短期大学 教授 | 池内 ますみ | 12/11 | 8 |
| 生 化 学 | 奈良佐保短期大学 非常勤講師 | 児玉 純子 | 12/17 | 8 |
| 解剖生理学 | 東大阪大学短期大学部 教授 | 山田 明男 | 12/18 | 9 |
| 臨床栄養学 | 近畿大学農学部 助教授 | 成川 輝明 | 1/ 7 | 11 |
| 臨床栄養学 | 奈良佐保短期大学 教授 | 矢和多 多姫子 | 1/9 | 9 |
| 病 理 学 | 奈良佐保短期大学 非常勤講師 | 毛受 真由美 | 1/14 | 11 |
| 管理栄養士国家試験 公開模試 | | | 1/29 | 11 |

③ その他の開放講座

- ・ 図書館主催「きらっと図書館講座」；地域住民に案内
 - 17年度 クリスマスコンサート
 - 18年度 セタコンサート、クリスマスコンサート
- ・ 生活福祉専攻授業公開；外部講師を招き特別講義。卒業生や実習施設職員等に案内
 - 17年度 在宅介護 ホームヘルパー活動
 - 18年度 ヒューマン・アニマル・ボンド学からみたアニマルセラピー
(動物セラピーの実際とその効果)

(4) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の短期大学と地域社会(自治体、商工業、教育機関、その他団体等)との交流、連携等の活動について記述して下さい。

① 高等学校との連携

高大連携授業や出前授業、進路指導のための授業・進路相談会などの依頼が年々増えている。依頼があったときはそれぞれの専門分野の教員が積極的に協力し、高校生が興味を持つよう工夫した授業を展開している。進路相談には懇切な説明を心がけ、高校生に興味をもってもらおうよう努力している。

② 自治体との交流

教員の中には、自治体等から各専門分野に関連した審議会委員などの委嘱を受けている者が多く、積極的に協力している。

③ 介護技術講習会（平成 17・18 年度）

介護福祉士養成施設協会が厚生労働省の委託を受けて実施している講習会で、平成 17 年度から始まった。実務経験者が受験する介護福祉士国家試験の実技試験を補い、介護技術の質の向上を図るための制度であり、国家試験における筆記試験と実技試験のうち、講習会修了者は実技試験が免除される。本学では平成 17 年度、18 年度に定員 40 名で実施し、現場経験者との交流の機会にもなった。

④ ホテルと紀伊山地吉野展（平成 18 年 6 月 京阪百貨店守口店）

ホテルと紀伊山地吉野展実行委員会主催、本学学長大石正監修、産経新聞社後援による展示会に、本学生態学研究室が協力参加した。吉野町商工会、大和の螢、NPO 法人やまと自然と虫の会、AQUA 工房など地域団体が協力して企画・運営した。都会の子供たちに生きたホテルを鑑賞する機会を与えるとともに、地域と特産品の紹介によって、農山村の活性化の一助とするイベントであり、約 9 千人が入場した。

⑤ 子供向け野外自然体験実習（平成 18 年 7 月 奈良県東吉野村）

J A ならけんキッズクラブ主催のイベント「夏の思い出 2 Days in ひがしよしのむら」が奈良県東吉野村の「ふるさと村」で行われ、本学学長及び教員と学生が協力スタッフとして参加した。参加小学生 64 名を対象に野外自然体験活動として、吉野川の生物と森の植物の観察の指導やネイチャーゲームの指導などを行った。

⑥ 奈良県“暮らしと環境”フェスティバル（平成19年 3 月 奈良県文化会館）

地域の各種各界の団体が参画して、県民市民に環境の問題を発信する展示・講演会に参加出展した。自然環境ブースで、研究ポスター展示（「春日山の自然、奈良市における紫外線量の測定結果及び紫外線の人体への影響評価」、「河川の水質と環境ホルモンの影響」など）とネイチャーゲーム、「食と健康」ブースで健康食生活ポスター展示と牛乳の試飲や手作りパウンドケーキの販売などを行った。また、本学学長は環境問題に関するトークショーで、研究成果をふまえ昨今の自然環境の変化について解説し、現代の環境問題への関心を喚起した。

2. 【学生の社会的活動について】

（1）過去3ヶ年（平成 16 年度～18 年度）の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

高齢者施設や障害者施設、地域の団体などからのボランティア派遣要請は、学生部で受け付けて、掲示やウェブサイトによって学生に周知し、希望する学生を派遣している。

生活福祉専攻では授業の一環として、1 年次に 3 回のボランティア活動をすることを課している。学生部で把握している平成 18 年度のボランティア活動参加者は、障害者施設で延べ 74 名、高齢者施設で延べ 67 名であった。

（2）短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

「社会の進展に貢献する人材の育成を目指す」とする本学の教育目的から考えても、学生

がボランティア活動等の社会活動を行うことは大変有意義であり、重要なことととらえている。教育課程の中の学外実習においては、専門分野での社会経験を積んでいるが、ボランティア活動にも参加することは、その経験をさらに広げる絶好のチャンスとなり、地域や施設とのつながりを深める効果も出ている。学生部を窓口活動機会を紹介しており、関連授業でも取り上げて積極的に奨励し、評価している。

3. 【国際交流・協力への取組みについて】

(1) 過去3ヶ年（平成16年度～18年度）の学生の海外教育機関等への派遣（留学〈長期・短期〉を含む）の状況を記述して下さい。

記載すべき事項はない。

(2) 過去3ヶ年（平成16年度～18年度）の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

① 大石正教授

香港理工大の李教授と紫外線の人体およびマウスに及ぼす影響とナノテク紫外線防護衣服に関する共同研究（科学研究費基盤A）を行っている。

② 前迫ゆり教授

ラバル大学（カナダ）の Dr. Miroslav Grandtner 編集の「世界樹木事典（Elsevier's Dictionary of Trees, Asia）」の執筆を行った。

(3) 過去3ヶ年（平成16年度～18年度）の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

① 大石正教授

- ・第9回国際生理人類学会（鎌倉） 平成18年10月
- ・第3回アジア・オセアニア光生物学会（北京） 平成18年11月

② 中村妙子教授

- ・The AIC 2005 Color and Paints（ブラジル） 平成16年9月
- ・The International Color Association（スペイン） 平成17年5月

③ 築瀬正子教授

- ・ロンドン大学音声学講座 平成16年7月
- ・アジア英語教育学会（ソウル） 平成16年11月
- ・Relc 国際学会（シンガポール） 平成17年4月
- ・ソウル情報収集 平成17年8月

4. 【特記事項について】

(1) この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関と連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

下記の学校へ授業に出向している。

| | 出向先学校名 | 担当教員 | 授業テーマ |
|------|------------|-------|--------------------------------|
| 16年度 | 奈良県立王寺工業高校 | 上地 | 「栄養について」 |
| | 奈良県立香芝高校 | 池内 | 一日香芝大学 「食べ物と健康」 |
| | 奈良市立右京小学校 | 北口 | 「住環境の緑の大切さ」 |
| | 奈良県立榛原高校 | 前迫 | 「野生動物と自然のバランス」 |
| | | 木村 | 「家族と人生」 |
| 17年度 | 奈良県立王寺工業高校 | 北口 | 「福祉について」 |
| | 奈良県立香芝高校 | 藤本 | 一日香芝大学 「発酵食品の世界」 |
| | 奈良県立榛生昇陽高校 | 中村 | 「色彩に目を向けよう」 -色の選び方を考える- |
| | | 智原 | 「地域支援とレクリエーション」 |
| | | 藤本 | 「栄養素のはたらきについて」 |
| | | 松本 | 「障害の概念」 |
| 18年度 | 奈良県立王寺工業高校 | 森重 | 「発達心理学」 -子どもの認知の発達- |
| | 奈良県立香芝高校 | 藤本 | 一日香芝大学 「食べ物の味な話」 |
| | 奈良県立榛生昇陽高校 | 伊藤 | 「介護福祉士の資格と仕事」 |
| | | 中村 | 「色の見え方 -色の不思議を発見- |
| | | 前迫 | 「自然生態系の多様性 -自然を感じ、学び、楽しむ-」 |
| | | 上地 | 「やめられない、とまらない、おやつの世界」 |
| | | 安永・笹谷 | 「バイタルサインと介護」 |
| | | 和田 | 「絵本の中の子どもたち」 |
| | | 森重 | 「感覚と認知 -眼がとらえているものと頭がとらえているもの- |
| | | 北口 | 「生活環境と緑」 |

(2) 特別な事由や事情があり、評価項目や評価の観点^が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《VIII 管理運営》

《Ⅷ 管理運営》

1. 【法人組織の管理運営体制について】

（１）短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

少子高齢化が加速されつつある社会情勢の中にあって、短期大学を健全に運営していくことが理事会の最重要課題である。大学と危機意識を共有して、改革を継続し続けていかねばならない。また、教育に対する社会的ニーズが多様化している時代にあって、柔軟に教育のビジョンを作るよう努力する必要がある。その目的の達成を基本理念として、理事会では次の２つに大別される事項を審議している。

- ① 事業計画・予算・決算、諸規則の制定・改正
- ② 将来計画 — 短期・中期、長期計画

大学が置かれている現況に基づき①が審議され、大学の管理運営が行われるのは勿論であるが、②の審議結果が、適宜、事業計画・予算に反映されるシステムを準備している。

「理事会分科会」：理事会における審議をより効率的に行うため、理事会の下部組織として４つの分科会を設置し、理事を各分科会に配属し、各々に責任者を置いている。

- ① 将来構想
- ② 財務
- ③ 広報活動
- ④ 附属幼稚園

各分科会は理事会から割り当てられた課題について責任者を中心に調査・研究・論議を行い、具体的な方策にまとめて理事会に提案する。

理事会では分科会からの提案についてさらなる意見交換や審議を重ね、その課題についての理事会案を作成し、それを下記の連絡協議会の議に付す。

「連絡協議会」：理事会と大学とが互いに連携を密にし、意思疎通を図ることを目的として、連絡協議会を置いている。連絡協議会は、学校法人が抱える諸課題について、理事会と大学の間の合意が得られるよう協議する。

理事長は、諸課題について適切な判断ができるよう広い視野を持ちたいと考え、その機会を捉えるよう努めている。

（２）過去３ヶ年（平成 16 年度～18 年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄付行為上の規定を記述して下さい。平成 19 年 5 月 1 日現在の理事・監事・評議委員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また理事会議録は必要に応じて閲覧いたします。

① 理事会開催状況

| 年 | 月 | 日 | 主な議案 | 出席者数 | | 定数 |
|----|----|----|--|------|----|----|
| | | | | 理事 | 監事 | |
| 16 | 5 | 22 | 平成 15 年度会計決算について 監事による平成 15 年度監査報告 平成 17 年度学生募集並びに納付金について 監事・評議員の選任について 土地、建物購入について 附属幼稚園遊戯室の新築について | 14 | 2 | 15 |
| 16 | 9 | 16 | 奈良佐保短期大学学則の一部変更について | 13 | 1 | 15 |
| 16 | 12 | 10 | 奈良佐保女学院短期大学名称変更に伴う諸規程等の改正に関する規程(案)の制定について 代表権を有する理事長の登記について | 14 | 1 | 15 |
| 17 | 3 | 5 | 寄附行為の一部変更について 学則の一部変更について | 13 | 1 | 15 |
| 17 | 3 | 31 | 平成 16 年度補正予算(案)について 平成 17 年度予算(案)について 奈良佐保短期大学メディアセンター関連規程の制定について 奈良佐保短期大学自己点検・評価規程の制定について | 14 | 1 | 15 |
| 17 | 5 | 28 | 寄附行為の一部変更について 平成 16 年度決算について 監事による平成 16 年度監査報告 平成 16 年度事業報告について 平成 18 年度学生募集要項並びに納付金について | 14 | 2 | 15 |
| 17 | 7 | 16 | 理事、監事及び評議員の選任について 理事長の辞任及び選任について 奈良佐保短期大学附属生駒幼稚園園則の一部変更について | 14 | 1 | 15 |
| 17 | 8 | 11 | 学校法人佐保会学園の現状と将来展望 | 15 | 1 | 15 |
| 17 | 9 | 17 | 奈良佐保短期大学学則の一部変更について 奈良佐保短期大学学長選考について 奈良佐保短期大学教職員との懇談会について | 15 | 1 | 15 |
| 17 | 10 | 14 | 奈良佐保短期大学学長選考規程(案)について | 15 | 1 | 15 |
| 17 | 11 | 19 | 奈良佐保短期大学学長候補適任者の選考について 奈良佐保短期大学学則の一部改正について 奈良佐保短期大学学位規程(案)について | 15 | 1 | 15 |
| 17 | 12 | 10 | 奈良佐保短期大学学長候補適任者の選考について | 15 | 1 | 15 |
| 17 | 12 | 21 | 奈良佐保短期大学学長候補者の選考について | 15 | 1 | 15 |
| 17 | 12 | 28 | 奈良佐保短期大学学長候補者について 奈良佐保短期大学の将来展望について | 14 | 1 | 15 |

| 年 | 月 | 日 | 主な議案 | 出席者数 | | 定数 |
|----|----|----|---|------|----|----|
| | | | | 理事 | 監事 | |
| 18 | 1 | 21 | 学校法人佐保会学園の将来展望について 奈良佐保短期大学学則の一部変更及び奈良佐保短期大学教授 会規則の制定について | 15 | 1 | 15 |
| 18 | 2 | 16 | 奈良佐保短期大学の将来展望について 奈良佐保短期大学学則の一部改正及び奈良佐保短期大学教授 会規則の制定について 学校法人佐保会学園育児・介護休業等規程の一部改正について 学校法人佐保会学園退職手当支給規程の一部改正について 平成 17 年度補正予算について | 14 | 1 | 15 |
| 18 | 3 | 11 | 平成 18 年度予算について 平成 18 年度学校法人佐保会学園事業計画について 学校法人佐保会学園就業規則の一部改正について | 14 | 1 | 15 |
| 18 | 5 | 27 | 平成 17 年度決算について 平成 17 年度事業の実績について 奈良佐保短期大学名誉教授称号授与について | 13 | 2 | 15 |
| 18 | 9 | 2 | 奈良佐保短期大学の将来展望について 理事並びに評議員の交替について 給与体系に付随する事柄について | 15 | 1 | 15 |
| 18 | 10 | 18 | 奈良佐保短期大学の将来展望について 佐保会学園理事会の運営について | 15 | 0 | 15 |
| 18 | 11 | 11 | 奈良佐保短期大学の将来展望について 理事並びに評議員の辞任について 学校法人佐保会学園理事会の運営について 佐保会学園組織規程の一部改正について 奈良佐保短期大学学則等の一部改正について 理事並びに評議員の欠員補充について 理事長の職務の代理者の選任について | 14 | 1 | 15 |
| 18 | 12 | 16 | 学校法人佐保会学園理事長選任について 学校法人佐保会学園の将来展望について | 14 | 1 | 15 |
| 19 | 1 | 20 | 奈良佐保短期大学附属倉敷幼稚園園則の一部改正について 学校法人佐保会学園の将来展望について | 13 | 1 | 15 |
| 19 | 3 | 3 | 奈良佐保短期大学事務職員選考規程等の制定(案)について 奈良佐保短期大学公印規程の制定(案)について 学校法人佐保会学園就業規則の一部改正(案)について 学校法人佐保会学園の将来展望について 理事並びに評議員候補者の選出について | 14 | 1 | 15 |

| 年 | 月 | 日 | 主な議案 | 出席者数 | | 定数 |
|----|---|----|---|------|----|----|
| | | | | 理事 | 監事 | |
| 19 | 3 | 20 | 平成 18 年度補正予算について 平成 19 年度事業計画について 平成 19 年度予算について 理事並びに評議員の選出について 学校法人佐保会学園の将来展望について | 13 | 0 | 15 |

② 理事会についての寄附行為上の規定

学校法人佐保会学園寄附行為第15条から第17条：抜粋

(理事会)

第十五条 この法人に理事をもって組織する理事会を置く。

- 2 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。
- 3 理事会は、理事長が招集する。
- 4 理事長は、理事総数の三分の二以上の理事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から二週間以内にこれを招集しなければならない。
- 5 理事会を招集するには、各理事に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を書面により通知しなければならない。
- 6 前項の通知は、会議の七日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。
- 7 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 8 理事長が第四項の規定による招集をしない場合には、招集を請求した理事全員が連名で理事会を招集することができる。この場合における理事会の議長は、出席理事の互選によって定める。
- 9 理事会は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事総数の三分の二以上の理事が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。ただし、第十二項の規定による除斥のため、三分の二に達しないときはこの限りでない。
- 10 前項の場合において、理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意志を表示した者は、出席とみなす。
- 11 理事会の議事は、法令及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 12 理事会の決議について、直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(業務の決定の委任)

第十六条 法令及びこの寄附行為の規定により評議員会に付議しなければならない事項その他この法人の業務に関する重要事項以外の決定であって、あらかじめ理事会において定めたものについては、理事会において指名した理事に委任することができる。

(議事録)

第十七条 議長は、理事会の開催の場所及び日時並びに議決事項及びその他の事項について、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、出席した理事全員が署名押印し、常にこれを事務所に備えて置かなければならない。

(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規定、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

常任理事会、幹部会は置いていないが、理事で構成する4分科会を設置しているほか、短期大学教職員等との連携を図るため、理事と教職員で構成する連絡協議会を設置した。

(4) 監事の業務についての寄附行為上の規定、平成18年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

① 監事の業務についての寄附行為上の規定

学校法人 佐保会学園寄附行為：抜粋

(監事の職務)

第十四条 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

- 一 この法人の業務を監査すること。
- 二 この法人の財産の状況を監査すること。
- 三 この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後二月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- 四 第一号又は第二号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- 五 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- 六 この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

② 前年度における監事の業務執行状況について（平成18年度実施分）

・財産状況の監査（決算・期中監査）

実施日 平成18年5月12日

対象分野・事項

（決算関係：収支決算書に基づき元帳、証拠書類を閲覧突合しながら監査を行う）

監査結果 指摘事項なし

・公認会計士との連携状況

実施日 平成18年2月14日及び5月12日

内容 互いに監査結果を照合し、意見交換を行う

結果 財産状況、理事の業務執行状況についての理事への意見具申

・その他 理事会への出席

(5) 平成18年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

① 平成18年度の評議員会の開催状況

| 年 | 月 | 日 | 主な議案 | 出席者数(監事) | 定数 |
|----|---|----|--|----------|-------|
| 18 | 5 | 27 | 平成17年度決算について 平成17年度事業の実績について | 28(2) | 31(2) |
| 19 | 3 | 20 | 平成18年度補正予算について 平成19年度事業計画について 平成19年度予算について | 28(0) | 31(2) |

② 評議員会についての寄附行為上の規定

学校法人佐保会学園寄附行為第18条から第24条：抜粋

(評議員会)

第十八条 この法人に、評議員会を置く。

2 評議員会は、三十一人の評議員をもって組織する。

3 評議員会は、理事長が招集する。

4 理事長は、評議員総数の三分の一以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から二十日以内に、これを招集しなければならない。

5 評議員会を招集するには、各評議員に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を、書面により通知しなければならない。

6 前項の通知は、会議の七日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。

7 評議員会に議長を置き、議長は、理事長をもって充てる。

8 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その会議を開き、議決をすることができない。

9 前項の場合において、評議員会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意志を表示した者は、出席者とみなす。

10 評議員会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

11 議長は、評議員として議決に加わることができない。

(議事録)

第十九条 第十七条の規定は、評議員会の議事録について準用する。この場合において、同条第二項中「出席した理事全員」とあるのは、「議長及び出席した評議員のうちから互選された評議員二人以上」と読み替えるものとする。

(諮問事項)

第二十条 次の各号に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かななければならない。

一 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分

二 事業計画

三 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄

四 寄附行為の変更

五 合併

六 目的たる事業の成功の不能による解散

七 寄附金品の募集に関する事項

八 その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

(評議員会の意見具申等)

第二十一条 評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。

(評議員の選任)

第二十二条 評議員は、次の各号に掲げる者とする。

一 この法人の奈良佐保短期大学長 一人

二 この法人の奈良佐保短期大学附属生駒幼稚園長、同附属河内長野幼稚園長及び同附属倉敷幼稚園長 三人

三 社団法人佐保会理事長の職にある者 一人

四 この法人の教職員のうちから理事会において選任した者 四人

五 この法人の設置する短期大学を卒業した者で年齢二十五才以上の者のうちから理事会で選任した者 二人

六 この法人の設置する短期大学附属幼稚園（生駒佐保幼稚園、河内長野佐保幼稚園、倉敷佐保幼稚園を含む）を卒業した者で年齢二十五才以上の者のうちから理事会で選任した者 一人

七 社団法人佐保会の役員のうちからこの法人の理事会で選任した者 四人

八 この法人に縁故ある学識経験者又は功労者のうちから理事会で選任した者 十五人

2 前項第一号、第二号及び第三号に規定する評議員は、その選出の条件の地位を退いたときは、評議員の職を失うものとする。

(任期)

第二十三条 評議員の任期は四年とする。ただし、補欠の評議員の任期は前任者の残任期間とする。

2 評議員は、再任されることができる。

3 評議員は、その任期満了後も後任者が選任されるまではなおその職務を行なう。

(評議員の解任及び退任)

第二十四条 評議員が次の各号の一に該当するに至ったときは、評議員総数の三分の二以上の議決により、これを解任することができる。

一 心身の故障のため職務の執行に堪えないとき。

二 評議員たるにふさわしくない重大な非行があったとき。

2 評議員は次の事由によって退任する。

一 任期の満了。

二 辞任。

(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

短期大学の短中期的・長期的将来計画を立案し、その企画を推進する方策をたてることは、理事会の重要な責務である。それを有効に実施するには、理事会と大学教授

会との相互理解と意見交換が充分に行われていることが前提であるが、現況は満足すべきものではない。その問題を解消するために、連絡協議会を組織し、それを理事会で審議した諸事項に関する大学教職員との協議の場とし、理事会と大学の連携を図るよう努めている。

学校法人佐保会学園の関連法人として、社会福祉法人及び社団法人佐保会がある。これら法人相互の密な連携も当面の重要課題である。ことに社会福祉法人は軽費老人ホーム佐保苑と生駒鹿ノ台佐保保育園を運営しており、これらは奈良佐保短期大学で養成している介護福祉士、栄養士、保育士と関連する施設であるので、協力しあって両法人の発展を図ることが急務となっている。

2. 【教授会等の運営体制について】

(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規定等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

組織的には、教育・研究上の事項は、各学科専攻会議や教務委員会など関連する委員会での審議を経て、総務委員会に諮って調整し、教授会によって最終の意思決定がなされる。その間、学長は、問題によっては各審議の場に臨み、状況を把握するとともに、学長、副学長、事務局長、学長相談役との緊密な連携のもとに問題点の検討を行う。本学は2学科1専攻科の小規模の大学なので、教職員は常に顔を合わせて話し合える関係にあり、事の決定においては基本的に民主的な話し合いによって共通理解が得られる部分が多い。しかし、教員すべてが大局的な見地で事態を理解しているわけではないので、学長のリーダーシップのもとに審議を進める場合がある。現在、短期大学の存続が問われる社会的状況にあって、今後どのように舵取りをしていくか、トップの判断が問われている。学内はもとより理事会、学外のシンクタンクの知恵を結集して将来計画に取り掛かっている。

(2) 教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）、平成18年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。

(a) 教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）

学則 第10章 教授会

第37条 本学に教授会および正教授会を置く。

2 教授会は、学長および専任の教授、准教授、講師をもって組織する。

3 正教授会は、学長および専任の教授をもって組織する。

第38条 教授会は、定期に開催するほか、次の場合に学長がこれを招集、開催する。

- (1) 学長が必要と認めたとき
- (2) 構成員の3分の2以上の要請があったとき

第39条 教授会は、次の事項を審議する。

- (1) 学長候補適任者の推薦および学長候補者の諮問に関する事項
- (2) 学則の制定および改定に関する事項
- (3) 学科課程に関する事項
- (4) 学生の試験ならびに授業に関する事項
- (5) 入学、卒業等学生の身分に関する事項
- (6) 学生生活に関する事項
- (7) その他大学に関する重要な事項

第39条の2 正教授会は、次の場合に学長がこれを召集、開催する。

- (1) 学長が必要と認めたとき
- (2) 構成員の3分の2以上の要請があったとき

第39条の3 正教授会は、次の事項を審議する。

- (1) 教員の採用に関する事項
- (2) 教員の昇任に関する事項
- (3) 本学名誉教授の選考に関する事項
- (4) 教授会規則の改廃に関する事項
- (5) その他大学に関する極めて重要な事項

第40条 教授会および正教授会の議長は、学長がこれに当り、学長に事故があるときは、予め学長が指名した教授が代行する。

2 教授会が必要と認めたときは、構成員以外の者の出席を得て見解を求めることができる。

第41条 教授会が必要と認めたときは、職員を教授会に参加させることがある。

2 教授会および正教授会に関する規則は、別に定める。

(b) 平成18年度における教授会開催状況

教授会開催状況（平成18年度）

| 回 | 年 | 月 | 日 | 主な議案 | | 出席者数 | 定数 |
|---|----|---|----|----------|---|------|----|
| 1 | 18 | 4 | 3 | 審議 報告 | 学籍異動の件〔教務部〕 新任教職員の紹介の件〔学長〕 2006年度オリエンテーションの件〔学生部〕 学務分掌一部変更の件〔教学担当副学長〕 | 23 | 24 |
| 2 | 18 | 4 | 17 | 審議 報告 | 学籍異動の件〔教務部〕 図書館関係諸規程制定の件〔図書館〕 学外実習名簿配付の件〔教務部〕 5月土曜日授業の件〔教務部〕 近畿厚生局による指導調査の件〔教務部〕 記念事業委員会設置の件〔総務委員会〕 ウェブサイト運営の件〔ウェブサイト運営委員会〕 | 23 | 24 |

| 回 | 年 | 月 | 日 | 主な議案 | | 出席者数 | 定数 |
|---|----|---|----|----------|--|------|----|
| 3 | 18 | 5 | 8 | 審議 報告 | 学籍異動の件〔教務部〕 奈良佐保短期大学広報委員会規程制定の件〔広報委員会〕 学友会総会開催の件〔学生部〕 学外実習名簿配付の件〔教務部〕 近畿厚生局による指導調査の件〔教務部〕 授業実施状況確認の件〔教学担当副学長〕 2006年度公開講座の件〔公開講座実行委員会〕 キャンパスライフ・アンケートの件〔学生部〕 学生課報告の件〔学生課〕 厚生課報告の件〔厚生課〕 入試・広報部報告の件〔入試・広報部〕 | 23 | 24 |
| 4 | 18 | 6 | 12 | 審議 報告 | 学籍異動の件〔教務部〕 情報メディアセンター関係諸規程等制定の件〔情報メディアセンター〕 学外授業の手続きに関する内規一部改正の件〔教務委員会〕 2006年度科目担当者の件〔教務委員会〕 2006年度前期補講の件〔教務部〕 履修登録名簿の件〔教学担当副学長〕 素養テスト結果の件〔教務部〕 大学祭実行委員会の現状報告の件〔大学祭実行委員会〕 高校訪問の件〔入試・広報部〕 オープンキャンパス実施計画の件〔広報委員会〕 自己点検評価報告の件〔自己点検評価室〕 図書委員会報告の件〔図書委員会〕 | 24 | 24 |
| 5 | 18 | 7 | 10 | 審議 報告 | 情報メディアセンター関係諸規程等制定の件〔情報メディアセンター〕 年間授業計画の件〔教務部〕 近畿厚生局による指導調査の件〔教学担当副学長〕 2006年度前期定期試験の件〔教務部〕 学外実習名簿配付の件〔教務部〕 学生による授業評価アンケートの件〔自己点検評価室〕 認証評価の件〔自己点検評価室〕 夏季休業中の注意事項の件〔学生部〕 日本学生支援機構奨学生の件〔厚生課〕 オープンキャンパス計画の件〔入試・広報部〕 大学祭実行委員会の現状報告等〔大学祭実行委員会〕 図書委員会報告の件〔図書委員会〕 | 23 | 24 |

| 回 | 年 | 月 | 日 | 主な議案 | | 出席者数 | 定数 |
|----|----|----|----|----------|--|------|----|
| 6 | 18 | 9 | 11 | 審議 | 学籍異動の件〔教務部〕 科目等履修生の件〔教務部〕 学科・専攻の入学定員変更の件〔学長〕 「定期試験監督要領」・「不正行為等防止に関する内規」 一部改正の件〔教務部〕 2006年度カリキュラム変更の件〔教務委員会〕 2006年度前期追再試験の件〔教務部〕 2007年度年間予定の件〔教務部〕 特待生(後期)選考の件〔奨学等選考委員会〕 図書館関係内規一部改正の件〔図書委員会〕 学外実習名簿配付の件〔教務部〕 不正行為の件〔教務部〕 自己点検評価室会議の件〔自己点検評価室〕 大学祭役割分担の件〔大学祭実行委員会〕 | 22 | 24 |
| 7 | 18 | 9 | 25 | 審議 | 卒業判定の件〔教務部〕 | 23 | 24 |
| 8 | 18 | 10 | 2 | 審議 | 学籍異動の件〔教務部〕 科目等履修生の件〔教務部〕 学則の一部改正の件〔総務委員会〕 特待生選考委員会規程の一部改正の件〔奨学等選考委員会〕 情報メディアセンター大型プリンタ利用内規制定の件〔情報メディアセンター〕 学外実習名簿配付の件〔教務部〕 大学祭役割分担の件〔大学祭実行委員会〕 学生展の件〔学生展実行委員会〕 オープンキャンパス結果および入試実施の件〔入試・広報部〕 平成18年度後期教職員居残り当番の件〔学生部〕 幼児教育科再課程認定の件〔教学担当副学長〕 | 24 | 24 |
| 9 | 18 | 10 | 16 | 審議 | 2007年度入学試験合否判定の件〔入試委員会・特待生選考委員会〕 | 22 | 24 |
| 10 | 18 | 10 | 30 | 審議 報告 | 2007年度入学試験合否判定の件〔入試委員会〕 2007年度専攻科福祉専攻入学試験合否判定の件〔専攻科運営委員会〕 | 24 | 24 |

| 回 | 年 | 月 | 日 | 主な議案 | | 出席者数 | 定数 |
|----|----|----|----|----------|--|------|----|
| 11 | 18 | 11 | 13 | 審議 報告 | 学籍異動の件〔教務部〕 ウェブサイト運営委員会規程制定の件〔ウェブサイト運営委員会〕 情報メディアセンター大型プリンタ利用内規制定の件〔情報メディアセンター〕 学外実習名簿配付の件〔教務部〕 学外授業の取扱いの件〔教務部〕 2007年度年間予定の件〔教務部〕 近畿厚生局の指導調査の件〔事務局長、食物栄養専攻長〕 大学展企画の件〔記念企画担当〕 | 24 | 24 |
| 12 | 18 | 11 | 27 | 審議 | 2007年度入学試験合否判定の件〔入試委員会〕 | 22 | 24 |
| 13 | 18 | 12 | 11 | 審議 報告 | 学籍異動の件〔教務部〕 食物栄養専攻 栄養士履修細則一部改正の件〔教務部〕 自己点検評価室会議報告の件〔自己点検評価室〕 学外実習名簿配付の件〔教務部〕 2006年度後期補講の件〔教務部〕 2006年度大学祭決算報告の件〔大学祭実行委員会〕 学生の進路状況の件〔学生部〕 キャンパスライフ・アンケートの件〔学生生活委員会〕 冬季休業中等の注意事項の件〔学生部〕 奈良佐保短期大学展実施の件〔学生展実行委員会〕 ADの運用の件〔情報メディアセンター〕 | 24 | 24 |
| 14 | 19 | 12 | 25 | 審議 報告 | 2007年度入学試験合否判定の件〔入試委員会〕 2007年度専攻科福祉専攻入学試験合否判定の件〔専攻科運営委員会〕 | 22 | 24 |
| 15 | 19 | 1 | 15 | 審議 報告 | 学籍異動の件〔教務部〕 人権教育推進委員会規程制定の件〔人権教育推進委員会〕 情報メディアセンター大型プリンタ利用内規制定の件〔情報メディアセンター〕 2007年度カリキュラム編成の件〔教務委員会〕 2007年度シラバス作成の件〔教務委員会〕 2006年度後期定期試験の件〔教務部〕 2008年度入試日程の件〔入試・広報部〕 学外実習名簿配付の件〔教務部〕 奈良佐保短期大学展実施計画の件〔学生展実行委員会〕 | 24 | 24 |
| 16 | 19 | 1 | 29 | 審議 報告 | 2007年度入学試験合否判定の件〔入試委員会〕 2007年度専攻科福祉専攻入学試験合否判定の件〔専攻科運営委員会〕 | 20 | 24 |

| 回 | 年 | 月 | 日 | 主な議案 | | 出席者数 | 定数 |
|----|----|---|----|----------|--|------|----|
| 17 | 19 | 2 | 19 | 審議 | 学籍異動の件〔教務部〕 2007年度カリキュラム編成の件〔教務委員会〕 防災・環境委員会規程制定の件〔防災・環境委員会〕 学術研究委員会規程制定の件〔学術研究委員会〕 科目等履修生規程一部改正の件〔教務部〕 幼稚園教諭履修細則および保育士履修細則一部改正の件〔教務委員会〕 2006年度追再試験および特別定期試験の件〔教務部〕 平成18年度奨学生決定の件〔奨学等選考委員会〕 報告 学生による授業評価アンケート結果の件〔自己点検評価室〕 2007年度年間予定の件〔教務部〕 平成18年度卒業・修了証書授与式役割分担および実施要領の件〔事務部〕 平成18年度卒業・修了証書授与式および平成19年度入学式の件〔学生部〕 「あせび賞」の件〔奨学等選考委員会〕 平成19年度オリエンテーション計画の件〔学生部〕 | 21 | 24 |
| 18 | 19 | 3 | 5 | 審議 報告 | 2006年度卒業判定の件〔教務部〕 平成18年度卒業・修了証書授与式実施要領の件〔事務部〕 | 22 | 24 |
| 19 | 19 | 3 | 8 | 審議 報告 | 2007年度入学試験合否判定の件〔入試委員会〕 2007年度専攻科福祉専攻入学試験合否判定の件〔専攻科運営委員会〕 | 20 | 24 |
| 20 | 19 | 3 | 12 | 審議 報告 | 学籍異動の件〔教務部〕 科目等履修生の件〔教務部〕 幼児教育科科目等履修生に関する内規制定の件〔幼児教育科〕 「防災・環境委員会規程」、「消防計画」の件〔防災・環境委員会〕 セクシュアル・ハラスメント防止対策の件〔人権教育推進委員会〕 2006年度後期特別追再試験の件〔教務部〕 2007年度オリエンテーションの件〔学生部〕 2008年度学生募集要項の件〔入試委員会〕 報告 2006年度修了判定の件〔専攻科運営委員会〕 平成18年度卒業証書・修了証書授与式代表学生の件〔学生部〕 卒業記念品の件〔学生部〕 奈良佐保短期大学展の件〔学生展実行委員会〕 非常勤教員懇談会開催の件〔教務部〕 オープンキャンパス実施の件〔広報委員会〕 | 19 | 24 |

| 回 | 年 | 月 | 日 | 主な議案 | | 出席者数 | 定数 |
|----|----|---|----|------|---|------|----|
| 21 | 19 | 3 | 14 | 審議 | 平成19年度入学試験合否判定の件〔入試委員会〕 学籍異動の件〔教務部〕 科目等履修生の件〔教務部〕 | 19 | 24 |
| | | | | 報告 | 平成19年度奈良佐保短期大学組織・分掌等の件〔学長〕 | | |
| 22 | 19 | 3 | 26 | 審議 | 学籍異動の件〔教務部〕 平成19年度カリキュラムの件〔教務委員会〕 公開講座の件〔公開講座実行委員会〕 幼児教育科科目等履修生に関する内規制定の件〔幼児教育科〕 | 18 | 24 |
| | | | | 報告 | 平成19年度入学後特待生の件〔奨学等選考委員会〕 井田康子賞の件〔奨学等選考委員会〕 専攻科学籍異動の件〔専攻科運営委員会〕 平成19年度年間予定の件〔教務部〕 平成19年度入学式実施要領の件〔事務部〕 平成19年度オリエンテーションの件〔学生部〕 平成18年度進路状況の件〔学生部〕 奈良佐保短期大学展の件〔学生展実行委員会〕 | | |

正教授会開催状況（平成18年度）

| 回 | 年 | 月 | 日 | 主な議案 | 出席者数 | 定数 |
|---|----|----|----|------------------------|------|----|
| 1 | 18 | 10 | 16 | 奈良佐保短期大学教授会規則一部改正について | 9 | 11 |
| 2 | 18 | 12 | 25 | 教員の採用について | 10 | 11 |
| 3 | 19 | 3 | 5 | 生活科学科(生活福祉専攻)教員の採用について | 9 | 11 |
| 4 | 19 | 3 | 12 | 昇任人事について | 11 | 11 |

(3) 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規定、主な業務、構成メンバー、平成18年度の開催状況等を記述して下さい。

委員会開催状況（平成18年度）

| 委員会等名称 ① 根拠規程 ② 主な業務 | ③ 構成メンバー | ④ 開催状況 |
|---|---------------------------------|---|
| 教員選考委員会 ① 教員選考規程 ② ・教員採用の選考 ・教員昇任の選考 | 学長 所属学科の教授 若干名 他の学科の教授 1名 | 9/6, 9/11, 12/18, 12/25, 12/28, 1/11, 2/2, 2/27 |
| 事務職員選考委員会 ① 事務職員選考規程 ② ・事務職員採用の選考 ・事務職員昇任の選考 | 学長 副学長 事務局長 | 12/18, 3/9, 3/23 |

| | | |
|--|---|---|
| ・事務職員昇格の選考 | | |
| 専攻科運営委員会 ① 専攻科運営委員会規則 ② ・専攻科福祉専攻規則の改定に関する事項 ・学科課程に関する事項 ・学生の試験並びに授業に関する事項 ・入学、卒業等学生の身分に関する事項 ・学生生活に関する事項 ・その他専攻科に関する重要な事項 | 専攻科長 専攻科専任教員 各学科教員 1名以上 | 6/12, 7/24, 10/30, 12/25, 1/29, 3/8, 3/26 |
| 生活科学科生活福祉専攻会議 ① 無 ② ・専攻の教育に関わる事項 ・各種行事の実施に関わる事項 | 生活福祉専攻教員 | 3/31, 4/10, 5/8, 6/1, 7/10, 7/31, 8/3, 9/4, 9/16, 10/2, 12/4, 1/15, 1/29, 3/1, 3/5, 3/26 |
| 生活科学科食物栄養専攻会議 ① 無 ② ・専攻の教育に関わる事項 ・各種行事の実施に関わる事項 | 食物栄養専攻教員 | 4/10, 5/8, 6/5, 7/10, 7/31, 9/4, 10/2, 12/4, 1/15, 2/5, 3/5, 3/26 |
| 幼児教育科会議 ① 無 ② ・学科の教育に関わる事項 ・各種行事の実施に関わる事項 | 幼児教育科教員 | 4/3, 4/10, 5/8, 6/5, 7/10, 7/31, 9/4, 10/2, 11/6, 12/4, 1/15, 1/29, 2/5, 3/5, 3/26 |
| 総務委員会 ① 総務委員会規程 ② ・本学の長期計画に関する事項 ・本学の教育計画に関する基本事項 ・教育及び事務に関する基本事項 ・学内各種委員会に関する基本事項 ・学外機関等との折衝に関する事項 ・その他全学に関わる事項 | 学長・副学長 図書館長 学科長・専攻科長 事務局長・各部長 情報メディアセンター長 | 4/10, 5/1, 5/15, 7/7, 7/24, 9/4, 9/25, 11/25, 12/18, 12/28, 1/22, 2/26, 3/5 |
| 情報メディアセンター管理委員会 ① 情報メディア運営委員会規程 ② ・運営方針及び利用計画に関する事項 ・予算及び決算に関する事項 ・施設・設備の整備計画に関する事項 ・その他センターの運営に関する必要な事項 | 学長・副学長 図書館長 学科長・専攻科長 事務局長・各部長 情報メディアセンター長 | 4/24, 6/26, 7/24, 9/25, 10/30, 11/20, 12/18, 2/26 |
| 入試委員会 ① 入試委員会規程 ② ・入試要項の企画に関する事項 ・入試の実施に関する事項 ・入試の可否判定に関する事項 | 副学長 学科長 専攻科長 入試・広報部長 | 5/1, 5/29, 6/1, 6/26, 7/6, 7/19, 7/24, 7/31, 8/7, 8/9, 9/4, 9/11, |

| | | |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・その他入学者選抜に関する事項 | | 9/16, 9/21, 9/25, 10/2, 10/10, 10/16, 10/30, 11/13, 11/27, 12/25, 1/22, 1/29, 2/28, 3/1, 3/8, 3/14 |
| 教務委員会 ① 教務委員会規程 ② ・教育課程に関する事項 ・授業時間割に関する事項 ・履修登録に関する事項 ・学科試験及び成績に関する事項 ・学生の学修に関する事項 ・その他教学に関する事項 | 教務部長 学科長 専攻長 各学科専攻教員 1～2 名 | 4/24, 5/15, 6/5, 7/24, 9/11, 9/25, 10/16, 11/20, 12/18, 1/22, 2/5, 2/26, 3/12, 3/26 |
| 教職課程専門委員会 ① 検討中 ② ・教職課程認定に関する事項 ・教職課程大学実地視察に関する事項 ・全国私立大学教職課程連絡協議会に関する事項 ・阪神地区私立大学教職課程連絡協議会に関する事項 | 幼児教育科長 幼児教育科教員 2名 教務部次長 | 6/5, 9/28, 3/26 |
| 学生生活(進路含む)委員会 ① 学生生活委員会規程 ② ・学生生活指導に関する事項 ・学生の健康管理に関する事項 ・学生の進路指導に関する事項 | 学生部長 学生・進路・厚生課長 各学科教員 2 名以上 事務局各部 | 4/24, 5/15, 6/26, 11/20, 12/18, 1/29, 2/26 |
| 奨学等選考委員会 ① 優秀学生表彰規程 特待生選考委員会規定 井田康子賞選考委員会規程 奨学生選考委員会規程 ② 奨学生の選考を行う | 学生部長 学科長 専攻長 厚生課長 | 9/4, 2/15 |
| 学術研究委員会 ① 学術研究委員会規程 ② ・本学研究紀要の発行に関する事項 ・その他本学の学術研究に関する事項 | 各学科教員 1名以上 図書館職員 1名以上 | 5/8, 5/29, 11/29, 12/14, 3/12 |
| 人権教育推進委員会(セクハラ等対策を含む) ① 人権教育推進委員会規程 ② ・学生・教職員に対する人権教育の推進に関する事項 ・セクシュアル・ハラスメント防止に関する事項 ・奈良県大学人権教育研究協議会に関する事項 ・その他人権教育推進に関する事項 | 各学科教員 1名以上 事務局各部 1名 | 4/3, 5/9, 10/2, 1/9, 1/11, 3/5 |

| | | |
|---|------------------------------------|--|
| 自己点検評価に関する組織 自己点検評価室 ① 自己点検評価室に関する規程 ② ・評価の企画に関すること ・自己点検・評価の分析に関すること ・評価の公表に関すること ・評価結果に関すること ・評価結果の提言に関すること ・評価に関する情報の収集に関すること ・その他評価に関すること | 室長・副室長 ALO 各学科教員 事務局 1名以上 | 4/17, 5/29, 7/10, 8/7, 8/28, 9/11, 10/16, 11/13, 12/11, 1/15, 2/20 |
| 点検評価担当員 ① 点検評価担当員に関する内規 ② ・所属する機関における自己点検・評価 ・所属機関の点検結果の取りまとめ ・結果について改善策の検討 ・業務改善状況等の自己点検評価室への報告 | 各学科教員 1名以上 事務局各部 1名 各委員長 | 12/25 ALO と各部署担当員との間で、学内 LAN、メールによる情報・意見交換を行ってきた |
| 実行委員会 ① 無 ② 特定の行事・業務を企画し、全学的な調整・協力体制を推進して、実行する 大学祭実行委員会 学生展実行委員会 公開講座実行委員会 介護技術講習会実行委員会 | 各学科教員 事務局各部 | 各行事の実施に当たって、頻繁に全体会議や担当者会議を開催 |

(4) 短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

奈良佐保女学院短期大学の時代には家族的な運営がされていた経緯があり、組織として未熟さがあった。その後、運営組織を再編し、規程を整備して種々の改革に取り組んできた。

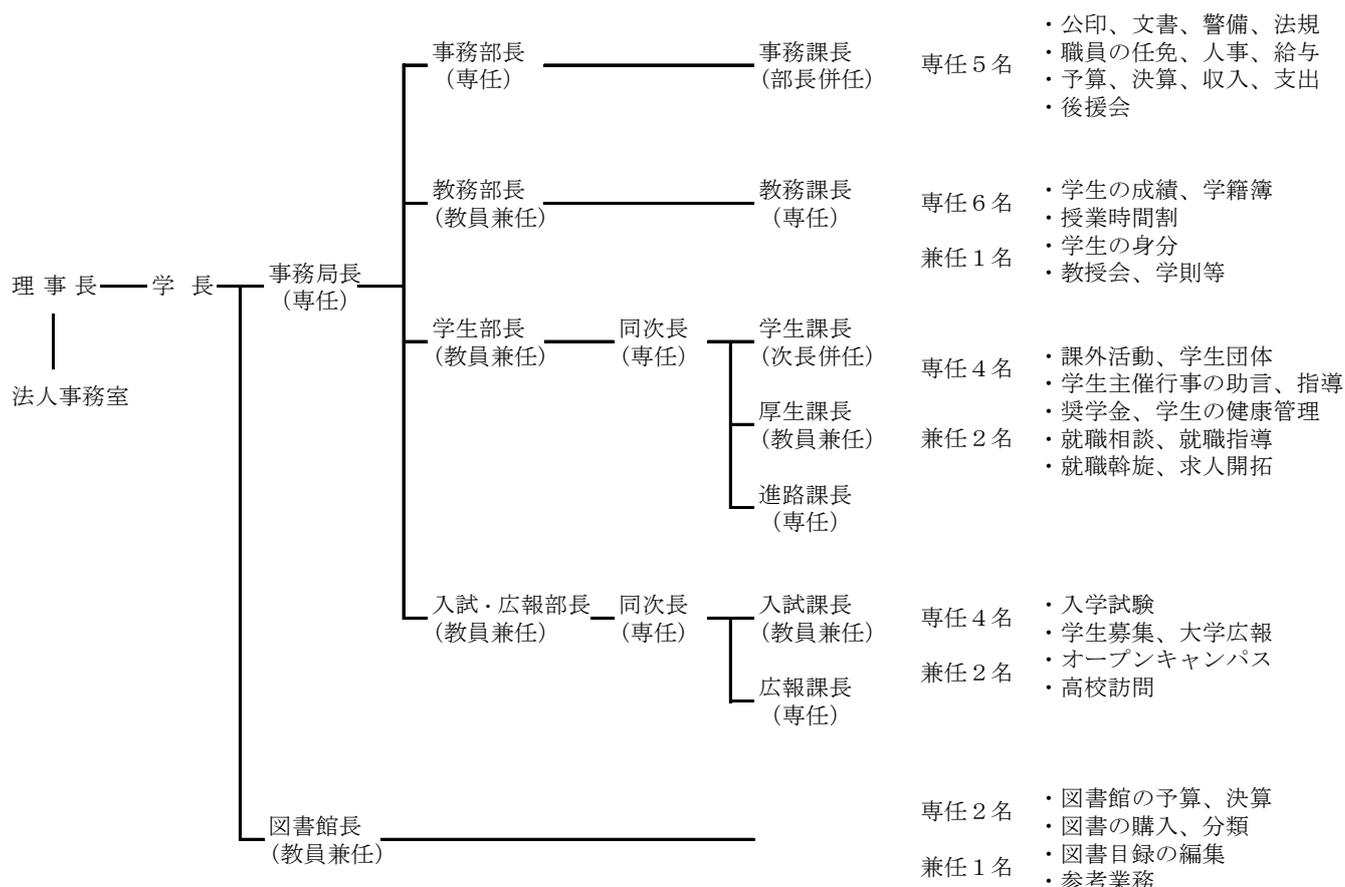
また、資格志向の学科・専攻では教員資格要件として実務経験が要求されるので、種々の経歴を持つ教員が在職し、多面的な見解が得られるのは望ましいことであるが、一方で統一見解を得るには困難なときもある。

3. 【事務組織について】

(1) 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。

また組織図には短期大学の事務部門の役職名(課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む)、各部門の人員(専任・兼任を別を含む)、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。
また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際に案内いただきます。

事務組織図



(2) 事務職員の任用(役職者の任免を含む)について現状を訪問調査時にご説明下さい。

(3) 事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

- ・学校法人佐保会学園組織規程(第3章 短期大学の組織)
- ・学校法人佐保会学園事務分掌規程
- ・奈良佐保短期大学文書取扱規程
- ・文書保存規程
- ・奈良佐保短期大学公印規程
- ・奈良佐保短期大学事務職員選考規程
- ・奈良佐保短期大学事務職員昇任基準
- ・奈良佐保短期大学事務職員昇格選考基準
- ・奈良佐保短期大学事務職員格付け基準

(4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類(学籍簿等)の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

本学における決裁は、起案者が上司の承認を得た後、事務部に回付し、事務部長、

事務局長、副学長、学長の順に決裁を得ている。なお、理事長の決裁を受ける場合は、稟議書により、前述の手続を経た後、法人事務室へ回付し、事務室長の承認を得、理事長の決裁を受ける。

公印の管理は、奈良佐保短期大学公印規程により、管理責任者を定め、賢固な設備に格納し、厳重に保管している。

重要書類のうち、学籍簿、卒業証書発行台帳等は、耐火金庫に格納、保管している。また、職員の人事記録、採用、昇任等人事に関する書類は、局長室の保管庫に格納、保管している。

(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者(事務局長等)が現状を率直に記述してください。

本学の事務職員は素直で誠実であり、仕事には一生懸命取り組んでいるため、その点では教員や学生から、ともに信頼されていると考えている。しかしながら、事務上では日常業務以外の問題が発生した場合には、積極的に対処できない面もある。

(6) 事務組織のスタッフデベロップメント(SD)活動(業務の見直しや事務処理の改善等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等)の現状を記述して下さい。

学内にSD委員会を設置し、業務の見直しや事務処理の改善に取り組んでいる。SD委員会主催の研修会において、部・課単位で、又は各自で業務の見直しや事務処理の改善を行うよう、事務局長が説明した。その効果もあり、業務の見直しや事務処理の改善・効率化が少しずつ見られるようになった。

事務職員の外部研修には、積極的に参加するよう指示している。奈良地区、近畿地区の事務研修会には出席し、各種情報や知識を深めている。しかし遠隔地で開催される場合や、日数を要する研修には、調整可能な範囲で参加している。

(7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

事務室が部署単位で分離していることや、人事異動があまり実施されてこなかったことから、他部署の業務への理解度が低く、管理職としての適任者が不足している。これまでは、教員が部・課長を兼任し、経験のある国立大学事務職員等の定年退職者を雇用してきたが、現在、中堅事務職員の自覚を促し、管理職を育てる方針で進めている。

事務室の施設的な改善はできないが、学内LANの運用が平成18年度から始まり、情報の共有化が進んでいるのを機に、全学的な協力体制は進んできている。

4. 【人事管理について】

(1) 教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。なお教職員の就業についての規程(就業規則、給与規程等)を訪問調査の際にご準備下さい。

教員の採用にあたっては、介護福祉士、栄養士、保育士という厚生労働省が定める

養成施設としての専門資格や実務経験を有する教員資格要件と、学歴、業績を重視する文部科学省が定める教員基準の両方を満たす必要があり、適格者が少なく苦勞している。

財政危機から脱却するための大幅な支出の抑制の一環として、一時期、職員の昇給を停止し、賞与を大幅に引き下げた。その後財政も徐々に回復してきたため、一部給与の改善をおこなってきたが、施設改善費等の問題もあって、十分な対応は困難で、教職員の志気、意欲に影響しないよう、取り扱いに苦慮している。

(2) 法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

初代理事長は、開学以来 36 年間にわたってその職にあり、本学の基盤づくり尽力した。ただ余りにも在任期間が長きに過ぎたため、運営が独断的に行われる傾向が強まり、理事会が実質的に機能していなかった。

したがって、法人（理事長及び理事会）と大学教職員との意思の疎通が図られていたとは言い難く、平成 10 年前後の大幅な定員割れという大学の危機的状況も、教職員の努力によって乗り切ってきた。平成 17 年に至って理事会の改革が始まり、新たな方策と人材を導入した。現在は、理事長を中心とする理事会メンバーが、学長、教職員と協力体制をとり、短大が抱える今日的課題に対応し、また将来構想の構築に精力的に取り組んでいる。

(3) 教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

かつては事務職員に卒業生を採用することが多かったのが、教員とは師弟関係が継続しているような部分が見受けられた。とくに教員が部長・課長職を兼任してきたことで、お互いに信頼と親近感を持って仕事に当たることができ、本学の発展に共に寄与しようという雰囲気醸成される点では望ましいことであったが、職員の自主的判断を抑えてきたことも否めない。しかし最近では、事務職員を学外から採用するようになり、教員と事務職員がそれぞれの立場を自覚して、学校運営に当たる状況ができてきたといえる。

(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

① 教職員の健康管理

毎年、定期健康診断を実施し、教職員全員に受検するよう通知、連絡している。また、日本私立学校振興・共済事業団の補助が受けられる人間ドッグの受診も呼びかけている。

② 就業環境の改善

- ・空調設備が老朽化しており、故障が多くなってきたため、省エネルギーの観点からも、年次計画により性能が向上した機器に更新している。
- ・トイレを年次計画により、リニューアルしている。
- ・退勤時のバス便について、バス会社と交渉を行い、平成 18 年 4 月から 17 時台と 18

時台に増便された。

- ・平成9年度から平成12年度にかけての学生の急激な減少により財政が大変厳しく、平成11年度から平成15年度まで全職員の昇給ができなかった。平成19年4月には、教授及び2年未満の在職教員以外の職員の給与の待遇改善を行った。
- ・職員の休憩場所として、談話室を1号館3階に設けた。

③ 就業時間

本学園の就業時間は、原則として8時50分から17時30分と定めている。平成18年4月1日から各部・課で必要が生じた場合は、時差出勤（勤務）を可能とする就業規則の改正を行った。

教員については、研究活動、時間外指導等のため自主管理としている。

5. 【特記事項について】

（1）この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

（2）特別な事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《IX 財務》

《IX 財務》

1. 【財務運営について】

(1) 学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

学校法人佐保会学園として、「中・長期の財務計画」の策定を行うべく、理事会内に財務分科会を立ち上げ、経営的視野での方向付けをした議論を行う態勢を整えた。同時に、理事会と短期大学・附属幼稚園とが互いに連携を密にしながら意思の疎通を図り、当面する諸課題の具体的な検討並びに将来構想を議論する場として、理事、教職員で構成する連絡協議会を設置した。また、「中・長期の財務計画」の策定の検討に入る前に、理事会が経営手法に関する研修会を専門の講師を招いて行った。

なお、短期大学においては、平成 11 年度から極度の財政危機に陥り、男女共学にしたうえ、資格中心の学科に改編する等、大幅な大学改革を実施し、平成 14 年度によりやく入学定員を上回る学生を確保することができた。

(2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続を簡潔に記述して下さい。

当法人の事業計画には、短期大学附属幼稚園を含め法人が設置する全学校・園についての計画等を盛り込んでおり、理事長が原案を編成し、評議員会で意見を聞き、理事会の議を経て事業計画が策定される。なお、理事長の原案編成は、短期大学及び附属各幼稚園から、予め当該大学・園の係る年度の事業計画素案の提示や将来構想等々の状況を聴聞しつつ、理事との意見交換など多方面からの情報を基に行っている。

また、予算についても事業計画と同様の手続きで作成しているが、事業計画と予算は相関連する事柄でもあるので並行した作成作業となっている。

短期大学にあっては、理事長からの事業計画及び予算案作成依頼の通知文書により、学科、事務局各部、図書館、委員会が事業計画案と予算必要額を立案する。執行部会（学長、副学長、事務局長、学長相談役で構成）は、その内容を検討し、各部署からのヒアリングを行って短期大学案を作成し、学長から理事長に説明を加えて回答する。理事長は理事会に諮って事業計画及び予算を決定することになっている。

(3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

① 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法

当法人の予算が理事会において承認された後は、予算書を理事長から学長及び各幼稚園長宛に送付し通知を行い、予算の配分手続きとしている。

短期大学では、理事長から通知を受けた後、学科・部署・委員会の長宛に文書で予算配分についての通知を行っている。

② 予算執行に係る経理、出納の業務の流れ

当法人の会計は金銭会計、資金会計及び固定資産会計からなっている。ここでは金銭会計について記述する。

短期大学に係わる収納業務にあつては、金融機関を通じる口座振込みと一部の窓口収納とにより行い、金融機関の収納通知や窓口収納の都度、短期大学の収納担当者による起票により法人に報告するとともに、窓口収納分にあつては、速やかに預金口座に預け入れを行う。

物品購入や役務提供等について、当法人の全ての債務となる行為に対する予算の執行にあつては、物品購入等の伺いを理事長に提出し、承認を得た後契約などを行い、その履行をもって支出手続きとして短期大学経理担当者による起票により処理をしている。なお、規程のうえでは 50 万円以上は理事長、5 万円以上は担当理事と規定されているが、現状は、事務量が膨大でないことから全て理事長の決裁を得ている。

なお、高額支出を伴う場合や支出を伴う重要な計画にあつては、事前に短期大学内限りの「企画提案書」で学長の承認を得る体制を整えている。

③ 経理規程等の財務諸規程について整備している規程一覧

学校法人佐保会学園経理規程

(昭和 46 年 4 月 1 日制定、平成元年 4 月 1 日最近改正)

なお、本規程にあつては、規程制定以来相当の年数を経過し、固定資産の耐用年数に関する規程も含め、見直し作業に着手しているところである。

(4) 過去 3 ヶ年(平成 16 年度～18 年度)の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

① 過去 3 ヶ年(平成 16 年度～18 年度)の公認会計士監査状況

| | 月 | 日 | 内容 |
|-------|----|-------|--------------------|
| 16 年度 | 6 | 21・22 | 期中監査 |
| | 10 | 14・15 | 期中監査 |
| | 12 | 20・21 | 期中監査 |
| | 1 | 20・21 | 期中監査 |
| | 2 | 14・15 | 期中監査 |
| | 4 | 5 | 期中監査及び現金・定期預金証書等実査 |
| | 4 | 14・15 | 決算監査 |
| | 4 | 28 | 決算監査 |
| | 5 | 19・20 | 決算監査 |

| | | | |
|------|----|----------|------------------|
| 17年度 | 8 | 22・23 | 期中監査 |
| | 10 | 13・14 | 期中監査 |
| | 12 | 15・16 | 期中監査 |
| | 1 | 26・27 | 期中監査 |
| | 2 | 13・14 | 期中監査 |
| | 3 | 27・28 | 期中監査及び金融機関残高確認手配 |
| | 4 | 5 | 現金・定期預金証書等実査 |
| | 4 | 13・14 | 決算監査 |
| | 4 | 18 | 決算監査 |
| | 5 | 10・11・12 | 決算監査 |
| | 5 | 18 | 決算監査 |
| | 5 | 23 | 決算監査 |
| 18年度 | 6 | 22・23 | 期中監査 |
| | 7 | 13・14 | 期中監査 |
| | 8 | 31 | 期中監査 |
| | 9 | 1 | |
| | 10 | 12・13 | 期中監査 |
| | 1 | 15・16 | 期中監査 |
| | 2 | 13・14 | 期中監査 |
| | 4 | 3・4 | 現金・定期預金証書実査 |
| | 4 | 16・17 | 決算監査 |
| | 5 | 15・16 | 決算監査 |

② 公認会計士の監査と監事の連携

公認会計士と監事との連携を密にするため、意見交換（情報交換）並びに監査結果の照合等を目的とする場を年1～2回設定している。

③ 公認会計士から指摘を受けた事項

特段の指摘事項はない。

（5）財務情報の公開は今までどのように行ってきたか。また私立学校法第47条第2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

① 従来の財務情報の公開

従前の私立学校法では、財産目録、貸借対照表及び収支計算書を作成し、常に各事務所に備え付けなければならないことになっていたため、法人本部事務室に備え置くとともに、短期大学内で独立監査人の監査報告書を添えて掲示により公開を行ってきた。

平成18年4月1日施行された改正後の私立学校法では、在学する者その他利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、閲覧が義務付けられ

たため、従前の掲示による公開に加え奈良佐保短期大学のウェブサイトにも、収支計算書、貸借対照表及び財産目録の概要を掲載した。

② 今後の財務情報の公開

従来の情報公開に加え、事業実績報告書並びに財産目録の全ての公開に向けて調整中であり、提供する情報内容についても、利用者にわかりやすい内容とするため、さらに工夫改善を加えていきたいと考えている。

(6) 寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか、簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

資金等の保有と運用に関する規程等は整備していないが、寄附行為の定めに基づき基本財産及び運用財産中の積立金等は、確実な信託銀行に信託し、又は確実な銀行に定期預金として保管している。

なお、資金運用については、「中・長期の財務計画」の策定を行うべく理事会内に立ち上げた財務分科会で審議に入る態勢を整えたところである。

(7) 寄附金・学校債の募集を行っていただければその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

寄附金・学校債の募集は特に行っていない。

2. 【財務体質の健全性と教育研究経費について】

(1) 過去3ヶ年(平成16～18年度)の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式1に従って作成し、添付して下さい。

過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の収支計算書の概要

【資金収支計算書/資金収入の部】

(単位 千円)

| | 平成18年度 | | 平成17年度 | | 平成16年度 | |
|----------------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 法人全体分 | うち短期大学分 | 法人全体分 | うち短期大学分 | 法人全体分 | うち短期大学分 |
| 学生生徒等納付金収入 | 705,458 | 596,747 | 742,984 | 645,334 | 699,026 | 600,245 |
| 手数料収入 | 10,594 | 10,196 | 12,900 | 12,512 | 14,636 | 14,267 |
| 寄付金収入 | 13,022 | 12,490 | 2,898 | 1,600 | 5,307 | 2,800 |
| 補助金収入 | 138,538 | 64,753 | 120,544 | 49,998 | 147,361 | 73,818 |
| 資産運用収入 | 173 | 111 | 29 | 29 | 32 | 31 |
| 資産売却収入 | 152 | 2 | 602 | 150 | 1,000 | - |
| 事業収入 | 19,153 | 55 | 17,159 | 76 | 18,218 | 13 |
| 雑収入 | 31,927 | 27,587 | 43,604 | 42,182 | 9,629 | 6,562 |
| 前受金収入 | 176,260 | - | 210,910 | - | 242,120 | - |
| その他の収入 | 209,438 | - | 138,684 | - | 182,454 | - |
| 資金収入調整勘定 | -238,671 | - | -283,078 | - | -225,211 | - |
| 前年度繰越支払資金 | 999,190 | - | 822,154 | - | 608,291 | - |
| 翌年度繰越消費収入 (支出)超過額 | 2,065,234 | 711,941 | 1,829,390 | 751,881 | 1,702,862 | 697,736 |

【資金収支計算書/資金支出の部】

| | | | | | | |
|-----------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|
| 人件費支出 短大 | 539,829 | 404,662 | 517,360 | 396,970 | 493,423 | 348,060 |
| 教育研究経費支出 | 102,552 | 79,378 | 85,332 | 64,733 | 96,742 | 71,987 |
| 管理経費支出 短大 | 72,333 | 52,451 | 64,896 | 37,514 | 59,670 | 41,013 |
| 施設関係支出 | 41,263 | 41,263 | 14,746 | 2,296 | 68,733 | 5,983 |
| 設備関係支出 | 31,834 | 25,375 | 17,954 | 11,215 | 26,275 | 22,131 |
| その他の支出 | 160,949 | - | 131,568 | - | 137,604 | - |
| 資金支出調整勘定 | -25,448 | - | -1,657 | - | -1,737 | - |
| 次年度繰越支払資金 | 1,141,924 | - | 999,190 | - | 822,154 | - |
| 支出の部合計 | 2,065,234 | 603,129 | 1,829,390 | 512,728 | 1,702,862 | 489,174 |

【消費収支計算書/消費収入の部】

(単位 千円)

| | 平成18年度 | | 平成17年度 | | 平成16年度 | |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 法人全体分 | うち短期大学分 | 法人全体分 | うち短期大学分 | 法人全体分 | うち短期大学分 |
| 学生生徒等納付金 | 705,458 | 596,747 | 742,984 | 645,333 | 699,026 | 600,245 |
| 手数料 | 10,594 | 10,196 | 12,900 | 12,512 | 14,636 | 14,267 |
| 寄付金 | 19,000 | 17,805 | 10,646 | 8,387 | 11,789 | 8,839 |
| 補助金 | 138,538 | 64,753 | 120,544 | 49,998 | 147,361 | 73,818 |
| 資産運用収入 | 173 | 111 | 29 | 29 | 32 | 31 |
| 資産売却差額 | 152 | 2 | 601 | 150 | - | - |
| 事業収入 | 19,153 | 55 | 17,159 | 76 | 18,218 | 13 |
| 雑収入 | 31,927 | 27,586 | 43,604 | 42,182 | 9,629 | 6,562 |
| 帰属収入 合計 | 924,994 | 717,255 | 948,468 | 758,667 | 900,692 | 703,775 |
| 基本金組入額 合計 | - | - | - | - | -49,311 | -7,453 |
| 過年度基本金増額修正高 | - | - | -16,983 | -16,983 | - | - |
| 消費収入の部合計 | 924,994 | 717,255 | 931,485 | 741,684 | 851,381 | 696,322 |

【消費収支計算書/消費支出の部】

| | | | | | | |
|--------------|------------|----------|------------|------------|------------|------------|
| 人件費支出 | 519,955 | 384,788 | 511,986 | 391,596 | 492,983 | 347,620 |
| 教育研究経費支出 | 145,928 | 114,402 | 129,916 | 100,269 | 143,189 | 109,767 |
| 管理経費支出 | 81,453 | 57,794 | 74,266 | 42,737 | 171,642 | 151,699 |
| 資産処分差額 | 4,118 | 4,118 | 29,785 | 29,785 | 3,913 | 1,177 |
| 徴収不能額 | 65 | - | - | - | - | - |
| 消費支出の部合計 | 751,518 | 561,102 | 745,954 | 564,388 | 811,728 | 610,263 |
| 前年度繰越消費支出超過額 | -1,117,471 | -922,852 | -1,543,840 | -1,352,654 | -1,583,493 | -1,438,712 |
| 基本金取崩額 | 1,994 | 4,767 | 240,838 | 194,280 | - | - |
| 翌年度繰越消費支出超過額 | -942,000 | -761,934 | -1,117,471 | -922,852 | -1,543,840 | -1,352,654 |

(2) 平成19年3月31日現在の貸借対照表の概要を、別紙様式2に従って作成し、添付して下さい。

平成18年度末の貸借対照表概要

| 資産の部 | | | |
|----------------------|-----------|------------|---------|
| 科目 | 18年度末 | 17年度末 | 増減 |
| 固定資産 | 2,120,291 | 2,097,350 | 22,941 |
| 有形固定資産 | 2,016,591 | 1,994,131 | 22,460 |
| その他の固定資産 | 103,699 | 103,219 | 480 |
| 流動資産 | 1,169,835 | 1,040,149 | 129,686 |
| 資産の部合計 | 3,290,126 | 3,137,499 | 152,627 |
| 負債の部 | | | |
| 固定負債 | 5,308 | 25,182 | -19,874 |
| 流動負債 | 224,828 | 225,804 | -976 |
| 負債の部合計 | 230,136 | 250,986 | -20,850 |
| 基本金の部 | | | |
| 基本金合計 | 4,001,990 | 4,003,984 | -1,994 |
| 消費収支差額の部 | | | |
| 翌年度繰越消費収入 (支出)超過額 | -942,000 | -1,117,471 | 175,471 |

(3) 財産目録及び計算書類（資金収支計算書・資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細票・借入金明細表・基本金明細表）について、過去3ヶ年（平成16年度～18年度）分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

(4) 過去3ヶ年（平成16年度～18年度）の短期大学における教育研究経費比率（消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率）を、小数点以下2位を四捨五入し1位まで求め記述して下さい。

| | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|------------------|------------|------------|------------|
| 教育研究経費支出 (a) | 143,189 千円 | 129,916 千円 | 145,928 千円 |
| 帰属収入合計 (b) | 900,692 千円 | 948,468 千円 | 924,995 千円 |
| 教育研究経費比率 (a)/(b) | 15.9 % | 13.7 % | 15.8 % |

3.【施設設備の管理について】

(1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。
なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

| 区 分 | 規 程 等 名 称 |
|-----------------|---------------------|
| 財務規程関係 | 学校法人佐保会学園経理規程 |
| 固定資産管理規程関係 | 学校法人佐保会学園経理規程 第5章関係 |
| 図書管理規程関係 | 学校法人佐保会学園経理規程 第5章関係 |
| 消耗品及び貯蔵品管理規程等 | 学校法人佐保会学園経理規程 第5章関係 |
| 施設設備等の管理に関する諸規定 | |

(2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

① 火災等の災害対策

消防法第8条第1項に定める防火管理者を置き、また、防災・環境委員会を置いて、防災教育及び防災環境の整備に当たっている。消火器、屋内外の消火栓、防火扉、避難器具等は、消防法に定められた期限に点検を行い、非常時に備えている。

② 防犯対策

休日及び夜間には、警備会社からの警備員1名を常駐させて巡回、警備を行っている。事務部に設置している金庫には防犯ブザーが取付けてあり、作動すれば警備員が現場に急行することになっている。

学生が課外活動等で、18時30分以降大学に残るときは、学生部へ届出をさせ、当番職員が非常時に備えている。

③ 学生、教職員の避難訓練等の対策

災害時の避難場所は、入学時のオリエンテーションで説明し、学生生活についての注意書に記載している。学生を参加させた避難訓練は、実施できていない。教職員については、全教職員の参加による避難・誘導訓練、初期消火訓練を2年に1回行っている。

④ コンピュータのセキュリティ対策

学内LANとインターネットとの間にファイアウォールサーバを設置することで、内部ネットワークのセキュリティを確保している。また、各端末にはアンチウイルスソフトを導入している。このソフトウェアについては、ウイルス定義ファイル及び検索エンジンを随時更新することにより、常に最新の状態が保たれている。一方ユーザに対しては「奈良佐保短期大学情報セキュリティポリシー」に基づき、各種講習会を開き、「奈良佐保短期大学ネットワーク利用規程」の周知に努めるとともに、PCリテラシーの向上を図っている。

⑤ 省エネ及び地球環境保全対策

電気の使用量は、冷暖房機器の使用量が大きなウエイトを占めているので、古い機種を効率の良い新しい機種に更新している。廊下灯については、一部を除きほとんど

消灯している。夏期の冷房温度を 28℃に設定するとともに、軽装で執務している。

コピー用紙は両面使用を原則とし、学内の情報交流は、電子メールや学内LANを活用することによって、紙媒体の使用を減らすようにしている。

⑥ その他

奈良佐保短期大学危機管理規程を制定し、非常時に備えている。

《X 改革・改善》

《X 改革・改善》

1. 【自己点検・評価について】

(1) 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか。また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

① 大学運営における位置づけ

自己点検・評価は、大学運営における中心的役割を果たすものであると考えている。そのため、平成 16 年度に学則を改正し、第 1 条の 2 を新設して「教育研究水準の向上を図り、前条の目的および教育研究機関としての社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行う」ことを明確にした。これまでも、種々の問題が発生した時には、その時点で最善の対応を考え実施してきたが、全学で問題点を共有して検討することが十分ではなかった面がある。今後は自己点検・評価を全学的なものとして大学運営に生かしていきたいと考えている。

② 自己点検・評価の組織・規程の整備状況

平成 16 年の学校教育法改正を受けて、自己点検評価室を設置し、「自己点検・評価規程」をはじめ、FD 推進委員会、SD 委員会等に関する規程・内規を整備して、大学全体及び法人も含めて、自己点検・評価活動を行う体制を構築した。

③ 今後の自己点検・評価の方針

今回の認証評価を受けることで、学内の自己点検・評価に対する認識が深まったので、次回に向けて課題を整理し、より実質的なものとなるよう努めていきたいと考えている。

(2) 過去 3 ヶ年（平成 16 年度～18 年度）の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配付先の概要を記述して下さい。なお過去 3 ヶ年（平成 16 年度～18 年度）にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

平成 15 年度奈良佐保短期大学自己点検・評価報告書を作成し、平成 16 年度下記に配付した。

配付先 奈良佐保短期大学専任教職員及び非常勤教員
学校法人佐保会学園理事及び評議員
実習協力機関（幼稚園、保育所、高齢者施設）
関連する大学及び短期大学

2. 【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1) 平成 18 年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

平成 7 年度から、学科長、部長等管理的立場の教職員による自己点検・評価委員会を設置してきた。当初は一部管理職と担当職員による活動であったが、平成 15 年度は全学的な取り組みを行った。

平成 16 年度から組織及び規程を整備して、委員会を自己点検評価室とし、各部局に点検評価担当員をおいて全学的な取り組みを強化した。

同時に各学科・専攻の教員からなる F D 推進委員会及び各部署事務職員による S D 委員会を立ち上げ、その必要性及び効果について認識を深めてきた。

(2) 平成 18 年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

平成 7 年度から、評価項目等の検討を始め、平成 8 年に最初の報告書を作成した。その後、評価項目を見直しつつ、学科・専攻の改変にあわせて、平成 10 年度、平成 12 年度、平成 15 年度に自己点検・評価報告書を作成した。学科長、専攻長、事務局各部及び図書館の長が中心になって各部局の点検・評価を行い、自己点検・評価委員が報告書にまとめた。平成 15 年度の自己点検・評価については、各部署において課題や問題点について対応を協議し、報告書を取りまとめた。教務部の履修登録作業等、教育や業務の改善につながった。

今後は、今回の自己点検・評価における問題点を教職員全員が共有し、改善策の検討及び実施に取り組むとともに、その効果の検証を継続したいと考えている。

3. 【相互評価や外部評価について】

(1) 平成 18 年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

相互評価及び外部評価については、その必要性は認識しているが、学内の体制が整わず、これまで実施してこなかった。

(2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

相互評価及び外部評価は、自己点検評価室で対応する予定であるが、規程や実施方法については整備されていないので、早急に整備し、なるべく早い時期に相互評価や外部評価を実施していきたいと考えている。

4. 【第三者評価(認証評価)について】

(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

| | |
|--------|---------------------------------|
| 統 括 | 自己点検評価室長 (澤田 博) |
| 学内責任者 | A L O (矢和多多姫子) |
| 担当部署 | 自己点検評価室 |
| 業務担当 | 自己点検評価室員、点検評価担当員 |
| 事務担当 | 自己点検評価室員 (菅田知栄、佐藤 泉) |
| 訪問調査対応 | A L O、理事長、学長、短期大学事務局長、法人本部事務室長他 |

(2) 第三者評価にあたって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びALLO（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

今回の第三者評価は本学にとって初めての外部評価であるので、これまで学内で取り組んできたことを点検する機会と捉えて、基準協会から示された評価項目ごとに、学内各部署の点検評価担当者を中心に点検・評価を実施してきた。学内全教職員に対して、自己点検・評価に対する認識を高めるための働きかけを行ったが、十分とは言えない面もあり、今回の自己点検・評価を契機に教職員全体がこの意義を認識し、改善に向けて今後更なる努力を続ける所存である。

5. 【特記事項について】

(1) この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

- ・ 自己点検・評価研修会の実施 3回 対象：教職員全員
 - 第1回（平成17年2月28日）42名
 - 1. 認証評価について 2. 本学の自己点検・評価活動について
 - 第2回（平成18年8月7日）6名 対象：新規採用者
 - 1. 認証評価について 2. 本学の自己点検・評価活動について
 - 第3回（平成18年11月6日）40名
 - 1. 本学の教育理念について 2. これからの自己点検・評価活動について
- ・ 学長と語る会（平成18年5月1日）46名
 - 1. 本学の教育理念を考える
- ・ FD研修会の実施 3回 対象：教員
 - 第1回（平成17年10月3日）38名 講師：和歌山大学助教授 吉田雅章氏
 - 1. ファカルティ・ディベロップメントとは何か
 - 2. FDの意義とFD活動の進め方について
 - 第2回（平成18年4月25日）31名 講師：和歌山大学助教授 吉田雅章氏
 - 1. 公開授業と検討会についての和歌山大学における実践と反省
 - 第3回（平成18年8月7日）20名
 - 1. わたしのFD 2. FD活動の進め方
- ・ SD研修会の実施 2回 対象：職員及び事務役職を兼務する教員
 - 第1回（平成17年12月28日）28名 講師：事務局長 登り惇哉氏
 - 1. スタッフ・ディベロップメントとは何か 2. SDの必要性について
 - 第2回（平成18年3月10日）19名 講師：教務部次長 上山潔氏
 - 1. 法令と大学運営
- ・ 外部のFD研修会への参加 1回
 - 平成18年度短期大学部検討会議（平成18年6月17日）1名
社団法人私立情報教育協会主催／帝塚山大学生駒キャンパス
- ・ 外部のSD研修会への参加 1回
 - 第2回SDフォーラム（平成18年11月28日）2名
財団法人大学コンソーシアム京都／キャンパスプラザ京都

- ・ F D 報告書の発行 1 回
- ・ F D 研修会報告書の発行 3 回
- ・ S D 研修会報告書の発行 2 回

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

平成 16 年度に、平成 19 年度に短期大学基準協会の第三者評価を受けることを決定して以来、短期大学評価基準にあわせて点検・評価を行ってきた。その結果を年次報告書としてまとめるべく計画していたが、逐次生ずる課題の対応に追われて発行にはいたらなかった。学内的には L A N 上で各部署の報告内容を開示することによって情報の共有を図ってきた。

| 評価領域 | 名称 |
|------------------------------|-----------------------------|
| 《Ⅰ 建学の精神・教育理念、 教育目的・教育目標》 | 奈良佐保短期大学 学則 |
| | 自己点検評価報告書 |
| 《Ⅱ 教育の内容》 | 講義内容 |
| | 学生便覧 |
| | 履修登録手順 |
| | 時間割 |
| | 所属課程外選択科目一覧 |
| | 単位修得状況確認表 |
| | 学生による授業評価アンケート票(マークシート) |
| | 奈良佐保短期大学 FD規程 |
| 《Ⅲ 教育の実施体制》 | 教員個人調書 |
| | 教員研究業績調書 |
| | 担当授業科目一覧 |
| | 奈良佐保短期大学 教員選考基準 |
| | 校舎、校地に関する図面、講義室等機器一覧 |
| | 奈良佐保短期大学 図書館規程 |
| | 奈良佐保短期大学 図書館利用規程 |
| | 奈良佐保短期大学 図書館資料収集管理規程 |
| | 奈良佐保短期人草 図書館資料除籍取扱内規 |
| | 奈良佐保短期大学 図書館資料複写に関する内規 |
| | 奈良佐保短期大学 図書館相互利用内規 |
| | 奈良佐保短期大学 図書館研究資料に関する申し合わせ事項 |
| | 奈良佐保短期大学 図書館資料収集方針 |
| | 《Ⅳ 教育目標の 達成度と教育の効果》 |
| 奈良佐保短期大学 研究紀要第13号 別刷 | |
| 卒業生アンケートの調査票(生活科学科 生活福祉専攻) | |
| 奈良佐保短期大学 研究紀要第14号 別刷 | |
| 卒業生アンケートの調査票(生活科学科 食物栄養専攻) | |
| 《Ⅴ 学生支援》 | 大学案内 |
| | 学生募集要項 |
| | 入学前課題(各学科専攻別) |
| | 誓約書及び保証書 |
| | 車・単車通学申請書、誓約書 |
| | 健康診断問診表(兼健康調査票) |
| | 履修登録手順 |
| | 時間割 |
| | 所属課程外選択科目一覧 |
| | 履修登録票(マークシート) |
| | 単位修得状況確認表 |
| | 学生票 |
| | カウンセリングカード |
| | 進路一覧表 |
| 《Ⅵ 研究》 | 教員個人調書 |
| | 教員研究業績調書 |
| | 外部資金の調達の状況 |
| | 奈良佐保短期大学 研究紀要 |
| | 研究に係る経費一覧表 |
| 《Ⅶ 社会的活動》 | 学生募集要項 |

| | |
|------------------------|-----------------------------|
| 《Ⅷ 管理運営》 | 学校法人佐保会学園 寄附行為 |
| | 学校法人佐保会学園 理事・監事・評議員名簿 |
| | 平成18年度 理事会議事録 |
| | 学校法人佐保会学園 奈良佐保短期大学 学長選考規程 |
| | 奈良佐保短期大学 学長候補適任者の推薦に関する内規 |
| | 奈良佐保短期大学 学則 |
| | 奈良佐保短期大学 教授会規則 |
| | 各種委員会議事録 |
| | 奈良佐保短期大学 総務委員会規則 |
| | 奈良佐保短期大学 情報メディアセンター管理委員会規程 |
| | 奈良佐保短期大学 専攻科運営委員会規則 |
| | 奈良佐保短期大学 入試委員会規程 |
| | 奈良佐保短期大学 教務委員会規程 |
| | 奈良佐保短期大学 学生生活委員会規程 |
| | 奈良佐保短期大学 奨学生選考委員会規程 |
| | 奈良佐保短期大学 学術研究委員会規程 |
| | 奈良佐保短期大学 人権教育推進委員会規程 |
| | 奈良佐保短期大学 図書委員会規程 |
| | 奈良佐保短期大学 情報メディアセンター運営委員会規程 |
| | 奈良佐保短期大学 広報委員会規程 |
| | 奈良佐保短期大学 ウェブサイト運営委員会規程 |
| | 奈良佐保短期大学 防災・環境委員会規程 |
| | 学校法人佐保会学園 組織規程 |
| | 学校法人佐保会学園 事務分掌規程 |
| | 学校法人佐保会学園 就業規則 |
| | 学校法人佐保会学園 臨時職員就業規則 |
| | 学校法人佐保会学園 給与規程 |
| | 学校法人佐保会学園 旅費規程 |
| | 学校法人佐保会学園 退職手当支給規程 |
| | 学校法人佐保会学園 育児・介護休業等規程 |
| | 学校法人佐保会学園 慶弔規程 |
| | 車輛による出張内規 |
| 《Ⅸ 財務》 | 学校法人佐保会学園 経理規程 |
| | 財産目録計算書類 |
| | 奈良佐保短期大学 図書館規程 |
| | 奈良佐保短期大学 図書館利用規程 |
| | 奈良佐保短期大学 図書館資料収集管理規程 |
| | 奈良佐保短期人草 図洋館資料除籍取扱内規 |
| | 奈良佐保短期大学 図書館資料複写に関する内規 |
| | 奈良佐保短期大学 図書館相互利用内規 |
| | 奈良佐保短期大学 図書館研究資料に関する申し合わせ事項 |
| | 奈良佐保短期大学 図書館資料収集方針 |
| | 《Ⅹ 改革・改善》 |
| 奈良佐保短期大学 自己点検評価室に関する規程 | |
| 奈良佐保短期大学 点検評価担当員に関する内規 | |
| 奈良佐保短期大学 FD規程 | |
| 奈良佐保短期大学 SD規程 | |
| 自己点検・評価報告書(既刊) | |

学校法人佐保会学園
奈良佐保短期大学
機関別評価結果

平成20年3月19日

財団法人短期大学基準協会

奈良佐保短期大学の概要

| | |
|-------|---------------|
| 設置者 | 学校法人 佐保会学園 |
| 理事長名 | 奥村 晶子 |
| 学長名 | 大石 正 |
| A L O | 矢和多 多姫子 |
| 開設年月日 | 昭和40年4月1日 |
| 所在地 | 奈良県奈良市鹿野園町806 |

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

| 学科 | 専攻 | 入学定員 |
|-------|------|------|
| 生活科学科 | 食物栄養 | 50 |
| 生活科学科 | 生活福祉 | 60 |
| 幼児教育科 | | 100 |
| 合計 | 210 | |

専攻科および入学定員（募集停止を除く）

| 専攻科 | 専攻 | 入学定員 |
|-----|------|------|
| 専攻科 | 福祉専攻 | 30 |
| 合計 | 30 | |

通信教育および入学定員（募集停止を除く）

なし

学校法人佐保会学園奈良佐保短期大学 機関別評価結果

奈良佐保短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成20年3月19日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成18年6月28日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は奈良女子高等師範学校（現：奈良女子大学）の同窓生によって設立された学園である。古都奈良のイメージにピッタリの静かな環境の中に、歴史の変遷を経て、その時々必要に応じて増改築された校舎が点在し、短期大学としては誠に堅実な雰囲気漂わせている。学生達も礼儀正しく、教職員との対話には信頼感が十分に読み取れ、明るさが全学に感じられる。

学生の資格取得に重点を置く教育を中心に指導されており、設備・教員ともに充実しており、その成果の評価ともいえる就職に対する支援活動もしっかりとされている。

短期大学特有の僅か2年間の短い期間内に授業・生活指導・就職支援活動と集中的に業務を勤めなければならない中において、当該短期大学の教員は学位取得者数、発表論文数、学会発表件数において努力の跡が顕著にみられる。

また、学生達による授業評価結果を具体的な形として反映されていく機会やファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動などの定期的実施の充実も図られ、その成果が教育活動において日々実践されていく様子も良く理解できた。

新しい時代の要請に応える短期大学づくりも、理事会のもとに四つの分科会を設け活動がなされるなど、全学的な取組みの姿勢がうかがい知れる。

学長のリーダーシップのもと、補佐役として経験豊かな教授陣の配置により、理事会との連携も適切にされており、監事、評議員も求められる役職を十分にこなしている。これらの体制により、学校法人の管理体制も確立されている。

一方、当該短期大学経営を支える大きな柱ともいえる財務的な基盤にも不安はみられない。短期大学全体としての定員充足数も充たされており、今後の発展に必要な施設の改築や設備の充実にも十分に耐えうる健全な財務体質を兼ね備えている。

最後に、今回の訪問で垣間見た教職員の態度や言葉の端々には、短期大学基準協会による第三者評価を受けたこの機会に、全学的な学校の改善運動や自己評価活動に対する積極的な意欲が感じられ、今後の教育や支援活動の飛躍的な発展を大いに期待し

たい。

2. 三つの意見

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 学内ネットワークについて、教職員の情報の共有およびデータの一元化、学生—教員間、教職員間のデータに関するAD 化が完了している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 専任職員を十分な人数だけ配置し、きめ細かい支援体制が構築されている学生支援の充実ぶりは就職実績に表れている。

評価領域Ⅵ 研究

- 生活科学科生活福祉専攻および食物栄養専攻において教育に関連する共同研究が行われている。この共同研究は、専攻の教育および教員の研究を活性化し、紀要の充実にも寄与している。
- 各教員の研究業績、学会活動、社会活動などを当該短期大学のウェブサイト上に公開するなど、教育研究成果を社会一般に公表し、その判断を仰ぐ積極的な姿勢がみられる。
- 科学研究費補助金や民間資金などの外部資金獲得に向けて、全学的に積極的、継続的に努力が重ねられている。その成果は外部資金の申請、採択状況にあらわれている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 公開講座の中に「奈良の食文化」や「正倉院文書を読む」などがある。これらは地域に開かれ、地域に育まれてきた当該短期大学の社会貢献、成果の地域社会への還元としている。
- 学生の自発的なボランティア活動を教育の中に積極的に取り入れていこうとする姿勢がみられる。

(2) 向上・充実のための課題

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 教育内容にも関わる大切な領域なので、理想、理念、目的および使命、建学の理想、教育理念など、使用する言葉の統一を図ることが望ましい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 授業内容や授業方法の改善へ向けたFD 研修会、SD 活動などの定期的実施が望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 幼児教育学科の収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

評価領域Ⅵ 研究

- 個人研究費の増額など研究条件のさらなる充実に向けての努力を期待したい。
- 教員の評価については、研究と教育のバランスに配慮されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

3. 領域別評価結果

| 評価領域 | 評価結果 |
|----------------------------|------|
| 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 | 合 |
| 評価領域Ⅱ 教育の内容 | 合 |
| 評価領域Ⅲ 教育の実施体制 | 合 |
| 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果 | 合 |
| 評価領域Ⅴ 学生支援 | 合 |
| 評価領域Ⅵ 研究 | 合 |
| 評価領域Ⅶ 社会的活動 | 合 |
| 評価領域Ⅷ 管理運営 | 合 |
| 評価領域Ⅸ 財務 | 合 |
| 評価領域Ⅹ 改革・改善 | 合 |

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

時代や社会の変化に対応した学科の増設、改編がされてきた際に、教育目標、教育理念などの見直しを新体制で意欲的に取組んでいる。

建学の精神・教育理念に関しては、「開設にあたっての理想」、「教育目標」、「伝統ある理念」、「目的および使命」、「建学の理想」、「教育目標の柱」、「教育理念」などの言葉が混在しており、言葉の使い方の統一を図ることが望まれる。言葉の使い方の統一後は、学生便覧やシラバスでの明示の仕方に工夫が望まれる。

各学科における教育目標に関しては明確になっているので、明示の仕方に工夫が望まれる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

新しい資格取得を目指す教育課程の実施や模索、時代の変化に応じた教育課程の検討、放送大学互換科目の設置、地域性を考慮した基礎教養科目の設置など、教育課程の改善に積極的に取組んでいる。

教育課程は、法令に基づき体系的に編成されており、教育目標がおおむね反映された内容となっている。専任教員の配置、授業内容とレベル、単位認定と評価などにおいてもおおむね適切である。

履修指導や学外実習においては、教員のきめ細かい指導の努力がうかがえる。

一方、評価授業内容や授業方法の改善へ向けた学生による授業評価、FD 研修会、SD 活動などの定期的実施が望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教育施設などは、経年化により多少老朽化が認められはするものの、学内の校舎および諸教育施設については、いずれも手入れが行き届き教育には支障なきものと思われ、短期大学設置基準を充たしている。ただし、校舎などの耐震審査については早急に実施し、改善の必要が認められた折には速やかな対応が望まれる。図書館は学生の利用を考慮していろいろな情報の提供がなされ学生の利便性を充たしている。また、ピアノ練習室も冷暖房設備を備え、学生の利便性を充たしている。教育の現場は常に最新の情報の提供と施設設備の更新などの環境の整備に努め学生のニーズを尊重する姿勢が望まれる。今後、さらなる、施設・設備の充実（音楽教育施設など）の充実が望まれる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

近年の学生の資質などの変化に対応した取組みが、教員により再試験の前に補習期間を別途もうけて実力の補充に努めたり、成績不足の学生に対して、個別対応を実施するなどの方法などは学生指導の今後の模範となる。これらの学校の姿勢が学生の授業の満足度に対する肯定的な回答となって表れている。また、常々教員が本指導に心がけている姿勢は教育目標の達成度を高め、教育効果の向上に大きな効果をもたらしている。課題としては、授業については単位取得状況の悪い教科目、実技科目、実習科目などに対する授業内容の検討が図られるべきである。また、資格の取得との関連がより密接に反映されるよう検討されたい。

評価領域Ⅴ 学生支援

施設的にもゆとりのある空間に、専任職員を十分な人数だけ配置し、きめ細かい支援体制が構築されている。

入学前支援の基礎学力の養成から入学直後の基礎学力充実教育への連動もスムーズな流れの中に実施されている。

往々にして短期大学も四年制大学も学力不足の学生支援の方向に行きがちな状況の中、成績優秀学生に対しての配慮も充分に行われているのが当該短期大学の特徴である。

学位（博士号）取得者も短期大学としては非常に多く、これらの教員の専門領域をいかしたゼミナール方式の導入でしっかり支援されている。

また、学力面のみならず、どの部署においても掲示物や配布物に丁寧な気配りが感じられる。その成果としての就職、あるいは四年制大学への編入も着実な実績の伸びが数字で現れている。

評価領域Ⅵ 研究

当該短期大学は学生の資格取得に重点をおく教育中心の短期大学であり、教員には

授業、学生指導など教育中心の活動が求められている。そのような条件の中で、学位取得者数、発表論文数、学会発表件数などから、研究活動においても最大限努力している教員の姿勢を読み取ることができる。あわせて、ウェブサイトには各教員の個人研究および共同研究の概要も公表されており、それは研究成果を社会一般に還元していかうとする短期大学全体の積極的姿勢を表すものである。また、科学研究費補助金など外部資金の積極的な導入をめざしている教員からは、予算面の制約を何とか解消して学問的水準を高めていかうとする苦心の跡を垣間見ることができる。以上のことを総合して判断すれば、研究面において一定の水準以上にある。

評価領域Ⅶ 社会的活動

介護福祉士、栄養士、幼稚園教諭、保育士の養成という当該短期大学の教育目的は地域社会の中で達成しうるものであり、その成果は地域社会に還元されるべきものである。社会的活動は教育と直結する重要な課題であるとの立場から、地域社会に向けた各種公開講座、講習会、高校生向けの授業などの積極的な取組みがされている。また、社会人学生を毎年、継続的に受け入れており、そのことは一般学生の教育を活性化させている。加えて、資格取得後、地域社会の中で専門家として活動するという前提に立ち、学生に対して社会におけるボランティア活動を奨励しており、そのボランティア活動は社会から広く評価されているものである。以上のことを総合して判断すれば、社会的活動面において十分な成果をあげている。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営体制については、理事長のリーダーシップが発揮され、理事会のもとに四つの分科会を設けるなど、諸課題について適切な判断ができる体制を構築している。また、監事の役割、評議員会についてもおおむね適切に運営されており、学校法人の管理運営体制が確立している。学長のリーダーシップが適切に発揮され、各部局との連携の下、短期大学の運営が行われている。教授会や各種委員会についても規程に基づいて開催され、適切に運営されている。理事会と短期大学教職員の関係、短期大学の教員と事務職員との関係は適切なものであり、人事管理などに問題はみられない。事務組織は整備され、学生からも信頼されており、SD 委員会を設置するなど改善に努力されている。また、事務処理なども滞りなく処理されている。

評価領域Ⅸ 財務

理事会内に財務分科会が設置され、「中・長期の財務計画」について策定するべく議論が進行中である。事業計画、予算については適切な時期に決定し、執行されている。私立学校法の改正の趣旨に基づき、監事の役割についての検討がされている。公認会計士からの特段の指摘事項もない。また、私立学校法の規定に基づき財務情報が適切に公開されている。学校法人および短期大学の経営の状況について把握し、改善がみ

られ、定員充足率は妥当であり、財務体質は健全な方向に推移している。短期大学として必要な施設設備は整備されており、適切に管理されている。省エネおよび地球環境保全対策についても、冷暖房機器を省エネ使用に更新するなど、さまざまな取組みがされ、施設整備、環境保全について適切に行われている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

創立者理事長のリーダー性を頼りにし、また牽引されてきた永年の体制から新体制に移行し、今回の短期大学基準協会の評価を受ける機会をいかして、組織の改革や改善に全学的に取り組む姿勢が随所にみられた。

第2版 あとがき

本学は、これまでに5回の自己点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価報告書にまとめてきた。2007年度に短期大学基準協会の第三者評価を受けることを決定してからは、自己点検評価室を中心に全学的な点検・評価の体制を整え、大学をあげてその準備に当たってきた。具体的な点検作業を遂行するため、2005年度から自己点検・評価に関する規程を整備し、学科・専攻、事務局各部、図書館、法人本部に点検評価担当員をおき、自己点検評価室からの指示に従い点検・評価を進めることとした。

全学的に自己点検・評価と取り組むことは初めてだったので、作業が常に円滑に進んだとはいえなかったが、昨年度に2004-2006の3年間について自己点検・評価を行い、資料作成のためにデータを集積したことは、今回の第三者評価のための良い経験となった。短期大学基準協会が設定した評価基準に従って報告書の記述を進めていくなかで、本学の状況を客観的に捉えることができたのは、今後本学が克服すべき課題を明確にする上で非常に有益であったといえる。また、点検の過程において、良い取り組みができていると自ら認識できた項目のあったことは、これから本学が目指す方向に希望を与えてくれるものであった。

2007年9月に評価員チームの訪問調査を受けたが、その際的评价員からのピアレビューの精神に満ちた数々のご指摘は、われわれ自身気づいていなかった本学の長所と今後取り組んでいくべき課題を的確に示していただいた点で、深く感銘を受けるものであった。

この度平成20年3月19日付けで、(財)短期大学基準協会による第三者評価の結果、適格と認定されたので、3月に発行した報告書に機関別評価を追加し、文言の瑕疵を修正した第2版を発行することとした。

今回の認定は、これまでのわれわれの取り組みが概ね適切であったことの証といえるもので、今後は本学が目指す「地域に根ざした短期大学」という方向をよりいっそう強めていきたいと思っている。また、各評価領域において指摘された事項については真摯に受け止め、改善策を講じていきたい。

今回の第三者評価は、短期大学の教育の質を高め、社会から信頼される大学になるという自己点検・評価本来の目的の始まりに過ぎないのであって、良い評価を得たところはさらに発展させ、課題として残された部分は着実に改善していくことで、社会の期待に応えていきたいと思う。

最後になりましたが、自己点検・評価活動を進めることの意義を理解しご協力くださいました教職員の皆様に厚くお礼申しあげるとともに、これからも共に自己点検・評価と取り組んでくださるようお願い申し上げます。

自己点検評価室長
澤田 博

自己点検評価室

澤田 博（自己点検評価室長）

北口照美（自己点検評価副室長）

矢和多多姫子（AL O）

関 智美

三浦さつき

宮川久美

上山 潔

菅田知栄

佐藤 泉

奈良佐保短期大学 2007年度 自己点検・評価報告書（第三者評価）

| | |
|-----|---|
| 発行日 | 2008年 5月20日（第2版） |
| 編集 | 奈良佐保短期大学自己点検評価室 |
| 発行 | 〒630-8566 奈良市鹿野園町806 |
| | Tel 0742-61-3858 |
| | Fax 0742-61-8054 |
| | E-Mail tenke_n30@narasaho-c.ac.jp |
| 印刷 | 株式会社 春日 |